

広島県 薬剤師会誌

2017

隔月発行

9

No.271



第51回 広島県薬剤師会定期総会開催



公益社団法人
広島県薬剤師会

広島県心不全患者在宅支援体制構築事業 心臓いきいき在宅支援施設公募の案内

謹啓 立秋の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、広島県心臓いきいき推進会議は広島県の補助を受けて、平成23年度より県内の7医療圏に心不全診療の中核となる医療機関を設置し、心不全診療の質の向上を目指した体制づくりを行って参りました。本事業の成果の一部は、本年7月31日厚生厚労省保健局長発「脳卒中・心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の在り方について」においても取りあげられております。

平成29年度からは、新たに心不全患者を対象とした地域包括ケアの充実を目標とした「在宅支援体制構築事業」にも取り組んで参ります。住まい・医療・介護・予防・生活支援を柱とし、増加の一途をたどる心不全患者と共に支え合うネットワークを全国にさきがけて構築していきたいと考えております。

本事業では、ネットワーク構築にあたり、「心臓いきいき在宅支援施設」の施設認定を行います。対象施設は広島県内の病院、診療所、保険薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所です。公募要項等の詳細につきましては、広島大学病院心不全センターホームページをご覧下さい。

ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

謹白

【お問い合わせ先】 心不全患者在宅支援体制構築事業事務局

〒734-8551 広島県広島市南区霞1-2-3 広島大学病院心不全センター

TEL : 082-257-5711 (直通)

Mail : shimomuramakiko@hiroshima-u.ac.jp

担当 : 中 麻規子 (看護師)

ホームページアドレス <https://www.hiroshima-u.ac.jp/hosp/sinryoka/chuoshinryo/shinhuzen>

広島大学病院心不全センター

検索



広島県心臓いきいき推進会議議長

広島大学大学院医歯薬保健学研究科循環器内科学教授

広島大学病院心不全センター長

木原 康樹

広島県薬剤師会誌目次

No.271

第51回広島県薬剤師会定時総会を開催 会長挨拶、受賞者・喜びの声	2
第37回広島県薬剤師会学術大会に参加を	9
平成29年度くすりと健康に関する啓発事業実施一覧表	10
平成29年度（第52回）「薬草に親しむ会」開催要領	11
安田女子大学早期体験学習	13
日本薬剤師会第89回定時総会	14
静岡県薬剤師会モバイルファーマシー視察	15
平成29年度健康サポート薬局研修会（東部）	16
平成29年度第1回健康ひろしま21推進協議会	18
第128回市町村職員を対象とするセミナー「地域包括ケアシステムにおける薬剤師・薬局の役割」	19
平成29年度ヒロシマ薬剤師研修会	20
復職支援研修会	21
広島県医療事故調査等支援団体連絡協議会	22
平成29年度広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会	23
第48回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ（薬学教育者ワークショップ）中国・四国 in 福山	24
平成29年度病院診療所薬剤師研修会	26
平成29年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議	27
平成29年度第1回広島県禁煙推進委員会	28
広島県地域保健対策協議会平成29年度第1回糖尿病対策専門委員会	29
広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会	30
福利厚生 指定店一覧／広島県立美術館「団体割引会員」について	32
県薬だより 県薬より各地域・職域薬剤師会への発簡 議事要旨 県薬日誌 行事予定	35
行政だより	46
地域薬剤師会だより	56
諸団体だより	58
研修だより	62
広島県モバイルDI室・事例報告②	70
薬事情報センターのページ	72
お薬相談電話事例集No.107	77
安全性情報 No.344・345	78
検査センターだより	79
薬剤師の休日	80
薬局紹介⑯	81
書籍等の紹介	82
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

表紙写真 ウツボグサ 夏枯草（シソ科）

花穂の形が弓矢を収める韌（うつば）に似ていることからウツボグサと名付けられました。軽い清熱作用があり膀胱炎や泌尿器疾患などの利尿剤として使われてきました。民間薬として咽喉部やリンパ腺などの腫れを小さくする目的でも使われてきました。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部） 撮影場所：海田町

第51回 広島県薬剤師会定時総会を開催

第51回広島県薬剤師会定時総会は、去る6月18日(日)午後1時から広島県薬剤師会館に於いて開催された。

総会は、松村智子常務理事の司会のもと、まず、松尾裕彰副会長の開会の辞に始まり、続いて、薬剤師綱領の唱和後、豊見雅文会長が挨拶された。

次に、表彰に移り、豊見会長から賞状並びに記念品の伝達・授与が行われた。

受賞者は次のとおり。

[順不同、敬称略、()は支部名]

○日本薬剤師会有功賞受賞者(伝達) (7名)

猪原 恒男(広島) 岡田 壽恵(安芸)
竹中 一義(広島佐伯) 中本 博(呉)
西永 義憲(廿日市) 久留ひろみ(安佐)
平山 浩子(大竹)

○広島県薬剤師会賞受賞者 (4名)

皮間壽美子(安芸) 長坂 晃治(安芸)
野村真由美(広島) 山内 純子(広島)

○広島県薬剤師会功労賞受賞者 (7名)

金好 康隆(東広島) 北谷 修一(安芸)
高村 豊至(広島) 藤川 美幸(安佐)
山木 寛(広島) 横崎富美子(広島佐伯)
吉田 稔(福山)

○広島県薬剤師会有功賞受賞者 (9名)

瀧谷 節子(福山) 住田 好道(安芸)
武田 宏(福山) 橋本 五月(広島)
平野 篤子(安芸) 藤田美恵子(福山)
前田 和子(安佐) 森田 洋子(広島)
米田 一輝(廿日市)



受賞者を代表して長坂晃治氏(安芸)が謝辞を述べられ、表彰式は終了した。

次に、広島県健康福祉局長祝辞(代理 應和卓治薬務課長)があり、次に、山本信夫日本薬剤師会会長、藤井基之参議院議員からの祝電が披露された。

次に、議長の野村伸昭氏(広島)、副議長の池田和彦氏(広島佐伯)が、正・副議長席に着席、直ちに出席者数の確認があり、定款第20条の規程による定足数の2分の1(定足数40名)以上に対して、出席者数(委任状を含む)54人が確認されて、総会の成立が宣言された。

続いて、議事録署名人には宗文彦氏(広島佐伯)、井上真氏(福山)が議長から指名された。

次に、報告事項及び議案等の審議に移り、報告事項第1号から第6号までの6件を一括上程議題とし、理事者の説明が次のとおり行われた。

(報告事項の説明)

報告第1号 平成28年度会務及び事業報告(公衆衛生)

(野村祐仁副会長、青野拓郎副会長、松尾裕彰副会長)

報告第2号 平成28年度事業報告(検査)

(野村祐仁副会長)

報告第3号 平成28年度事業報告(会館)

(野村祐仁副会長)

報告第4号 平成28年度事業報告(共益)

(野村祐仁副会長)

報告第5号 新会館の進捗状況について

(野村祐仁副会長)

報告第6号 公益法人広島県薬剤師会代議員選挙細則

(野村祐仁副会長)

続いて、次回選挙の実施時期の説明が野村祐仁副会長からあり、暫時休憩に入った。

休憩後、各議案について理事者の説明が次のとおり行われた。

議案第1号 平成28年度決算の承認について(案)

(吉田亜賀子常務理事)

議案第2号 広島県薬剤師会館の移転経費について(案)

(谷川正之副会長)

議案第3号 特定資産積立預金の取崩について(案)

(谷川正之副会長)

議案第4号 広島県薬剤師会館の移転に伴う借入限度額について(案) (谷川正之副会長)

議案第5号 平成29年度借入金(会務運営)最高限度額について(案) (谷川正之副会長)

議案第6号 公益社団法人広島県薬剤師会保険薬局部会
負担金納付規程の一部改正について（案）
(谷川正之副会長)

質疑応答、承認については、議案第1号の説明後、議案第2号から4号の説明後、議案第5号の説明後、議案第6号の説明後にそれぞれ別けて行われ、各議案は承認された。

最後に、村上信行専務理事の閉会の辞を以て閉会された。



【会長挨拶】

会長 豊見 雅文

お忙しい中、第51回広島県薬剤師会定時総会にお集まりいただき、ありがとうございます。

本日は広島県薬剤師会賞、同功賞、同有功賞を受賞された方々の表彰式を行わせていただきます。長年広島県の薬剤師のために、働いてこられ、受賞された方々には心よりの御祝いを申し上げます。

この数年は、我々を取り巻く医療業界ではかなりの力を地域包括ケアシステムの構築に注いでいます。広島県薬剤師会としても多くの薬剤師が在宅医療に参加出来るよう様々な研修会を開催するなど取り組んで参りました。

先月開催された在宅医療推進フォーラムで講師として来広された和田忠志医師は、「薬局で行う服薬指導は想像力をたくましくして行う必要があるが、患者を訪問すれば目の前で状況を見ることが出来る。在宅医療ではむしろ容易に的確な服薬指導を行うことが出来る。」とおっしゃっています。薬剤師の行う在宅医療は薬局で行っている事の延長であると私も全く同様な考えを持っています。広島県の1,575の保険薬局のうち、438の保険薬局が居宅療養管理指導費を介護保険に請求しています。約3割の薬局です。これが5割を超えるくらいまで広がっていくことを望んでおり、それを目標にしたいと考えています。



これまで1年間かけて会館建設特別委員会を中心に取り組んで参りました新会館建設設計画もいよいよ最後の段階を迎える都市計画審議会、建築確認申請と進める段階まで来ました。全てが予定通り進めば、10月28日に地鎮祭を執り行うことができると考えています。

計画を進めているとは言え、内装、施設設備などの細かい部分は検討段階に入ったところで、最終的に移転の為の細かい見積もりを全て取るまでには至っておりません。これから、薬局の設備、ホールの音響や設備、事務室の事務機器などなど細かい部分を詰めて参ります。

富士見町のこの土地の売却は、そろそろ動き出した段階で、信頼できる不動産業者にお願いして、できるだけ高く買っていただける購入者の選定に取りかかってもらうという所に来ております。具体的に言いますと競争入札の手配を不動産業者にお願いすると言うことになります。

今日は、28年度の決算と共に、平成25年に代議員会で決議していただいた移転総額と移転に係わる借入限度額の修正を検討していただきます。有意義な総会になりますようご協力を願いして、挨拶とさせていただきます。

第51回 広島県薬剤師会定時総会報告

広島支部 野村 伸昭



13時に司会松村智子常務理事、開会の辞
松尾裕彰副会長により開会された。

薬剤師綱領を出席者全員で唱和し、続いて、豊見雅文会長の挨拶。

本年度の表彰は、日本薬剤師会有功賞7名、広島県薬剤師会賞4名、広島県薬剤師会功労賞7名、広島県薬剤師会有功賞9名であり、謝辞は県薬会賞受賞の長坂晃治さんであった。

次に祝辞は、広島県健康福祉局長の菊間秀樹局長が所用のため、広島県健康福祉局薬務課長の應和卓治課長が代読された。

野村伸昭議長、池田和彦副議長の進行により議事に入った。

定款第20条の規定による定足数の代議員の2分の1に達していたので会議は成立した。

顧問弁護士の久笠法律事務所長谷川栄治弁護士の臨席により議事が開始された。

議事録署名人として、宗文彦代議員、井上真代議員を議長より指名し審議に入った。



報告事項、報告第1号から報告第6号まで6件、野村祐仁副会長より説明。

次期代議員選挙は、来年平成30年6月に行われる予定である。

議案事項、議案第1号から議案第6号まで6件。

吉田亜賀子常務理事、谷川正之副会長、青野拓郎副会長より説明。

報告、議案事項等の詳細は会誌掲載議事録を参照してください。

報告事項、議案事項すべて代議員の承認を得て可決され滞りなく終了した。

新会館建設事業は執行部や関係者により十分に精査、検討され公平性、透明性のある事業として着々と進んでいる。

この度の総会は質問する代議員側、説明する執行部側両者ともに相手を思いやる気持ちを持ち、親身一体で後世のことも考え発展性のある有意義な総会だったと思う。



受賞者・喜びの声



日薬有功賞

安芸支部 岡田 壽恵

このような賞をいただき、恐縮しております。有難うございました。

日本薬剤師会の正会員として在籍したのは、広島で開局してからの44年間ほどです。多くの事情を抱えての開局であったので、ひたすら、生活の為に毎日を過ごしていく、あっというまの81才でした。

お役に立てたことなど思いつきませんが・・・安芸支部が誕生したとき、私は熊野地区の理事になったので、支部の活動に参加することが増えました。介護認定審査委員として、薬事衛生指導員として、他に学校薬剤師としてです。

平成12年4月から実施された介護保険制度に向けて、熊野町はモデル地区となっていたので、9年頃からモデル事業を行う他市町村の方々と一緒に、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・介護福祉士・介護施設長など、後に介護認定審査委員になる予定の人達が研修をうけました。審査会では、調査員の調査をもとにつくった調査表、医師の意見書から介護度を判断するのですが、毎回悩むことが多く、試行錯誤の繰り返しでした。本事業に入ってからも改良を重ね、次々と変更されました。私は、平成25年初め頃までお手伝いしたように思います。

薬事衛生指導員の活動で、一番思い出として残っているものとしては、JA安芸上瀬野支部の「健康大学」で話をさせていただいたことです。

これからも、皆様にご指導いただき、可能な限り、薬剤師として努めたいと思います。



県薬会賞

安芸支部 皮間 壽美子

この度は、広島県薬剤師会賞を賜り誠にありがとうございます。これも諸先輩方のおかげと感謝申し上げます。振り返れば、安芸薬剤師会設立から、21年になります。設立直後から坂町で理事を10年し、船越地区で監事の役を引き受けて10年勤め、今年より熊野地区の理事を勤めることになりました。自身の中でも大きな変化があり、世間も変化の年です。

広島県薬剤師会会長も、前田会長から豊見会長に変わりました。

健康サポート薬局、かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤

師、がん検診サポート薬剤師等、これから薬局、薬剤師の進むべき道は険しいです。協会けんば広島支部が行っている「多剤服薬者への通知事業」の効果なのか、患者さんが、その書類を持参され、相談されるという事がありました。啓発効果が現れたように思います。日々の努力を積み重ねる事が重要です。これからも薬剤師会の仕事を通して会員様や患者さんのお役に立てるよう頑張りたいと思います。



県薬会賞

安芸支部 長坂 晃治

この度、広島県薬剤師会賞をいただき、誠に有難うございました。昭和62年に大学卒業後、大阪の病院勤務後Uターンで広島の病院に勤務しました。現在は、薬局薬剤師として薬剤師活動を行っています。その間、広島佐伯薬剤師会の理事を経験し、現在は安芸薬剤師会の理事として、微力ではありますが「薬剤師の地位向上」を目標として頑張っています。今回、県薬会賞を頂いたのも、諸先輩をはじめ色々な方々の御指導があった為と思っており、この場をお借りして感謝の意を表したいと思います。

現在は、安芸地区での担当は「学生実習」「災害医療」「在宅医療」を行っており、在宅医療におきましては、地対協中心となって、在宅医療・介護連携推進事業が活発で、多職種連携事業が盛んに開催されております。今後とも、安芸支部として他団体と協力連携が取れるように力を注いで行く所存でございます。

最後に、今後とも御指導御鞭撻の程宜しくお願い申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。本当に有難うございました。



県薬会賞

広島支部 野村 真由美

この度は薬剤師会賞という立派な賞をいただきありがとうございます。20年前、山県薬剤師会設立の時、何もわからぬまま理事になり、少しずつ関わりながら学ばせていただきました。会計、事務局、支部長とさせていただいたのち山県薬剤師会が解散し広島支部に全員入会となりましたが、その中で薬剤師会のいろいろな方と交流を持って楽しかったです。

この度は薬剤師会に貢献したということでこの賞をい

ただいたと思いますが、私自身薬剤師会に関わることで色々な経験が出来て、たくさんのこと学ばせていただいたと思っております。

薬剤師会のために何か役にたてたかと考えるとわかりません。ただ、いつも地域の方のため薬剤師として何か役に立ちたいという思いで薬の話や町の会議などに参加してきました。そのことが結果、薬剤師会の活動に繋がっていたのかなとは思います。これからは、職種を超えてたくさんの方との交流を広げていけたらと思います。

これからも周りの方々にいろいろ教えていただきながら頑張っていきたいと思っています。この度は本当にありがとうございました。



県薬会賞

広島支部 山内 純子

この度、思いもかけない県薬会賞をいただきびっくり、本当にありがとうございます。

平成12年ごろだったか？1人で開局している私に市薬の監事をと、女性薬剤師会の神原俊子先生が1年に1回のことだからと、推していただきました。監事を引き受けた頃は、未だ院外処方箋の数も少なく、会を運営する資金もなく、今の会営南薬局も赤字状態のとき、会長の永野先生が、体を張って守られているのが印象に残っています。その南薬局、今は、会員の薬局のサポート薬局として立派に育っています。永野先生から継承された野村会長は、そのお人柄と能力で若い力のある薬剤師さんが続々と集まり、院外処方箋の増加が、活躍できる会費の増加とともに、タイムリーな講習会も増え、法人化の方向へ、市民の中での薬剤師の活躍場を、新しい薬剤師会館の建設等々、それぞれ業務を分担し、担当役員の方全員がご自分の薬剤師としての仕事をこなしながら、イキイキと活躍されて、年に3～4回の理事会で、歩調をとるべき報告会もあって、あっという間に、開局薬剤師を中心だった市薬も病院薬剤師・勤務薬剤師等、いろんな分野で活躍している薬剤師も巻き込んで会員みんなが活躍出来そうな、とっても素敵な会の方向に進んでいくのでは・・・と思います。私自身、講習会などの恩恵は、受けているものの、何もできなかったのに、賞だなんて恥ずかしい気がします。私自身の薬局は、何も解らず開局してしまったので、両親はもちろんですが、今は亡き得能先生、川崎先生にいろいろとご指導いただいた事は、忘れる事はできません。1人薬剤師で、細々ですが、壁にぶつかりながら、会の恩恵を受けてればこそ出来るんだって、改めて痛感しています。それが、監事になった成果かもしれません。これからもご指導よろしくお願ひいたします。



県薬功労賞

東広島支部 金好 康隆

この度は、広島県薬剤師会功労賞を賜り、誠にありがとうございました。昭和57年薬局開設以来、今年で35年になります。開局当時は院外処方も少なく、処方箋を持ってこられた患者さんに頭を下げるが多く、院外処方を理解していただくまで本当に辛かった思い出しかありません。現在では、院外処方が当たり前となり、薬局の業務や責任がどんどん変化し、地域医療の担い手としての重要性が増して来ています。この急激な変化に遅れることなく日々精進を重ね地域住民の方々に信頼される薬剤師・薬局を目指し、努力を重ねてまいりたいと思います。今後ともご指導のほど、よろしくお願ひいたします。誠にありがとうございました。



県薬功労賞

広島支部 高村 豊至

この度は、県薬功労賞を賜りありがとうございます。就職してから振り返ってみると、薬科大学を卒業して病院に就職したのですが、薬剤師としてではなく、臨床検査技師として勤務してきました。その中で、元山県薬剤師会の会長である猪原恒男会長と知り合い、いろいろと教えてもらっている中、勤務が臨床検査室から薬局に変更になり、薬局にいるならと、山県薬剤師会に入会することになり、しかもいきなり人数が少ないので、何もしなくていいと言われ、そのまま副会長をすることになりました。その後、山県薬剤師会は広島市薬剤師会と合併しそのまま役員を続けています。何もしなくていいはずだったのが、最初は薬物乱用防止指導員を、在宅医療推進委員をとか、少しづつやることは増えてきましたが、広島市薬剤師会の役員に比べると田舎から行くとのことで楽をさせてもらっているようです。

しかし、この薬剤師会に入ったことは、私にとって病院の中での狭い視野、視点から見ていた薬剤師が、外の薬局からの視点を教わり視野を広げることができたのではと感じています。

これからも、微力ですが地域の薬剤師として、頑張っていきたいと思います。

今後ともご指導よろしくお願ひいたします。



県薬功労賞

安佐支部 藤川 美幸

この度は、広島県薬剤師会功労賞を賜りまして、誠にありがとうございました。多くの功績を残してこられた諸先輩方に並んで、この様な賞をいただき大変恐縮しております。これもひとえに諸先輩方や多くの先生方のご指導やご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

私は、病院薬剤師の時に広島県女性薬剤師会の理事に加えていただき「すこやか子育て支援」等の活動に他の理事の先生方と一緒に参加させていただいたりしております。現在は、安佐薬剤師会の仕事もさせていただいておりますが主に広報と介護保険・地域ケアを担当させていただいております。その仕事のなかで歯科衛生士会など今まで関わったことがなかった会や多くの先生方や多職種の方と知り合うことができ、良い経験をさせていただいてとても感謝しております。これからは、薬剤師会の更なる発展の為、薬剤師が更に活躍できるよう微力ながら頑張って参りたいと思っております。今後ともご指導のほど、宜しくお願ひ申し上げます。この度は誠にありがとうございました。



県薬功労賞

広島支部 山木 寛

この度は、広島県薬剤師会功労賞を賜り、誠にありがとうございました。これもひとえに、今までお世話になった諸先輩先生方のご指導、ご支援の賜物と心より感謝いたします。

四半世紀にわたる薬剤師人生を振りかえると、大学卒業後、横浜の薬局へ修行というかたちでお世話になり、漢方・薬局製剤・保険調剤を学ばせていただきました。

広島市薬剤師会においては、薬局実務実習の薬局製剤を担当させていただくなど、私自身、大変貴重な経験をさせていただきました。

そして、日を追うごとに薬剤師を取り巻く制度の改革や、情報発信のツール等は、目まぐるしく進化を遂げてきたと思います。

今回薬剤師会からは、このような評価をいただきましたが、患者さん、お客さん、地域の方々に、薬剤師としてどれだけ貢献できているのかを同時に考えさせられる機会を与えて下さいました。

「人のため」、「患者さんのため」、とよく耳にする言葉ですが、私自身もそのような言葉を使って日々務めていたのかもしれません。でもなんだか、偽善じみた言葉に聞こえ、違和感を覚えていました。そんな中、いつも服

薬指導どころか、説法のようにお話をしてくださいる患者さんが、「あなたは人の役に立っている仕事をしているのだから、誇りと自信をもって就きなさい」と言葉をいただきました。その瞬間、今まで閉ざされていた何かが、開いたような気がしました。

本当に患者さんにも感謝です。今後、薬局製剤など薬剤師の職能をフルに發揮し、どれだけ地域社会に貢献できるか、薬局薬剤師として励んで行きたいと思います。これからもどうぞご指導の程、宜しくお願ひ致します。



県薬功労賞

広島佐伯支部 横崎 富美子

この度は広島県薬剤師会功労賞を賜り、誠に有難うございました。大変光栄に思いますと共に、恐縮致しております。これもひとえに、これまでご指導くださいり、支えてくださいました先輩諸先生をはじめ皆様のお陰と深く感謝しております。

子育てが一段落し、再度薬剤師としての研修に没頭していた矢先、支部からお声がかかり、微力ながらお手伝いをさせていただく事となり、現在に到っております。区民祭り、薬物乱用防止キャンペーン参加、夜間急病センター派遣、災害時医療救護、在宅・緩和活動、介護認定審査会活動、学生実習受け入れ、学校薬剤師業務等支部薬剤師会での活動から得られたことは数多くあり、心の糧となっていると共に、若い世代の先生方に良い刺激を受けられる環境にいる事自体ありがたいと思っております。今後も地域に必要とされ、患者さんから信頼される薬剤師を目指し、後継者の育成にも微力ながら尽力して参りたいと思います。これからも、先生方には、ご指導の程よろしくお願ひ致します。最後に、県薬剤師会の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。



県薬有功賞

安芸支部 住田 好道

この度、県薬有功賞をいただき、誠に有り難うございます。私ごときが受賞していいものかどうか驚き、大変恐縮しております。

昭和63年、安芸郡府中町にて開局以来29年間、薬剤師会にはお世話になりっぱなしで現在に至っております。

私が唯一薬剤師会に貢献出来ました事は次の2点のみで有ります。

①安芸薬剤師会が広島市薬剤師会より独立分離した際、初代安芸薬剤師会上原貢会長の大変な仕事をほんの少しお手伝いした事

②安芸薬剤会発足後、3年間総会の議長を努めさせていただいた事

だけあります。以後、歳を重ねるばかりで何もしておりません。申し訳ありません。

開局以来29年間、医療制度も大きく変革し、弱小薬局としましては、2年毎の診療報酬改定に何とか対応し、やっと生き延びている状況です。

現在は、

①在宅患者訪問薬剤管理指導の拡充

②後発品調剤の拡大（目標80%）

③かかりつけ薬局への対応

の3つの大きな問題を抱え戦闘中でございます。

私は今や77歳、後何年薬剤師の仕事が出来るかどうか分かりませんが、皆様にご迷惑をかけぬ様、とにかく頑張る所存です。今後とも宜しくお願い申し上げます。



県薬有功賞

広島支部 橋本 五月

此の度、表彰されたことにより、振り返って見ますと、最初は、歯科、眼科の処方せんの発行から始まり後藤様の指導でレセプト計算、請求等総て手書で作成し色々と苦労をしました。

進歩は早いもので、電算化し、ボタン1つでお薬手帳、領収書、薬の説明書、調剤明細書等たいへん便利になって来ましたが、多様化し過ぎて1人の薬剤師での開局では、無理な状況に来ています。

本来医師のカルテ、検査結果、患者の状況等を把握し、薬剤師が処方薬を選択作成する時代に向かって、若い世代の人達に頑張っていただきたいと思っています。

これからも薬剤師会の様々なご発展を心より、願って居ります。



県薬有効賞

広島支部 森田 洋子

薬局を始めた頃は、“私の様な若造では、薬剤師としての信頼感に欠けるだろうな～？”なんて思いつつ、“早く白髪頭になって、簪が着いたように見えるようになりたいな。”とか望んでいた気がします。

学校薬剤師を頼まれた時は、何をすべきか仕事も分からず、相手さんが余りにも困っておられるからという理由で引き受けてしまいました。

プール水を薬剤師会に持つて行くのは、遠い学校でしたので、タクシー代もかかり、大変でした。

そんなこんなしてううちに、いつしか年月が経ち、今

日を迎えました。

立派な記念品をいただき、有難うございます。

もう少し体が続く限り、薬剤師会のお世話になると存じます。

今後も良きご指導のほど、お願い致します。



県薬有功賞

廿日市支部 米田 一輝

調剤薬局勤務の71歳です。自営業の頃は雑貨の売り出しに汗を出し、子供の進学には薬学の事は一言もせず、2人は美術、法学に進みました。

昨年、娘が孫をつれて職場によってくれ、後日「おじいちゃんかっこ良かった」といって、小学卒業文集に薬剤師になりたいと書いたという。

医薬分業が進み薬剤師の本業に光があたってきました。遺伝子工学を勉強して薬をつくる道もあるよと一言。70過ぎても働ける事とあわせて薬剤師会役員の方々のご努力にお礼申し上げます。

有功賞受賞について、何ができたのかと、自問しています。思うに妻の主導のもと家族でのボランティア活動しか思いあたりません。

体の不自由な方のスポーツを楽しむ会、手話通訳、ガイドヘルパー、お泊りサービス、里親、阪神大震災の時特別支援隊員として毎週末の配食活動、17年間続いた路上生活者おっちゃん達の社会復帰支援「夜廻りの会廿日市」、今は観光の島 宮島は鹿排除の餌やり禁止ではなく、鹿との共生を、そしてもう一度行きたくなるような心地よい宮島をと、鹿の保護活動をしています。

分業が進む先、薬剤師は地域社会との関わりが求められているようです。

第37回 広島県薬剤師会学術大会に参加を

広島県薬剤師会では、第37回の学術大会を「求められ応えられる薬剤師～今、真価が問われるとき！～」をテーマとし次の要領にて開催いたします。お誘い合わせの上、多数ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

会 期 : 平成29年11月19日（日）10：00～17：00（予定）

会 場 : 広島県薬剤師会館

〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号

主 催 : 公益社団法人広島県薬剤師会

参 加 費 : 予約2,000円

当日3,000円 学生（社会人を除く）は無料

※参加申し込みは、綴じ込みの振替用紙をご利用ください。

（予約登録の〆切りは11月10日（金）まで）

基調講演 : 「これからの薬剤師のあるべき姿」

講師：公益社団法人日本薬剤師会 田 尻 泰 典 副会長（90分）

シンポジウム (120分)

「薬剤師に求められる四つの真価」をテーマに「薬局ビジョン」より、

かかりつけ薬剤師・薬薬連携・健康サポート薬局・在宅について

会員発表 : 会員発表

機器展示

問い合わせ先：〒730-8601 広島市中区富士見町11-42 広島県薬剤師会館

公益社団法人広島県薬剤師会 第37回広島県薬剤師会学術大会実行委員会

TEL : 082-246-4317（代） FAX : 082-249-4589

E-mail : yakujimu@hiroyaku.or.jp

※日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度実施要領により、当大会参加者に4単位の受講シール申請中です。

平成29年度 くすりと健康に関する啓発事業実施一覧表

月 日	支部名	場 所	備 考
6月25日(日) 7月 2日(日)	広 島	東区総合福祉センター 東区総合福祉センター	第12回東区女性会まつり 東区おやこフェスタ「ぱっぽひがし」10周年記念イベント&ねこの手まつり
10月 1日(日) 10月 1日(日)		東区総合福祉センター 広島市中区地域保健センター	平成29年度スポーツ・芸能・医療相談会 中区健康よろず相談会
10月22日(日)		南区地域福祉センター	第18回南区ボランティアフェスティバル
10月29日(日)		広島駅南口地下広場	薬と健康のやく薬フェスタ
11月 5日(日)		広島サンプラザ、近隣公園	第33回西区民まつり
11月 3日(金) 11月12日(日) 11月26日(日) 1月21日(日)		海田町福祉センター 安芸区民文化センター 海田西中学校・海田西小学校 熊野町民会館	スマイルフェスタ in かいた 安芸区民まつり・健康フェスティバル ワッショイ！かいた 熊野町健康まつり
10月14日(土) 10月21日(土) ～22日(日) 11月 6日(日)	呉	呉市二河公園多目的グラウンド・呉中央公園 広島国際大学呉キャンパス	第8回呉市健康の日ウォーキング大会 広島国際大学 学園祭
10月21日(土) ～22日(日)	福 山	ローズアリーナ	健康ふくやま21フェスティバル2017
11月12日(日)	尾 道 因 島	尾道市総合福祉センター	おのみち市民健康まつり
5月27日(土) 9月予定 10月下旬	三 原	さつき祭りイベント会場ポポロ 1階 ポポロ 三原サンシープラザ	慢性閉塞性肺疾患(COPD)講習会 糖尿病予防しん祭 三原市民保健・福祉まつり
6月11日(日) 未 定 11月上旬予定	三 次	安芸高田市市民文化センタークリスタルアージョ 三次市福祉保健センター 庄原市民会館	安芸高田市健康フェスタ2017 みよし健康福祉まつり 庄原市健康まつり
5月18日(木) 6月 4日(日) 7月20日(木) 9月15日(金) 10月10日(火) 未 定 11月 5日(日) 11月16日(木) 未 定	安 佐	安佐北区総合福祉センター 安佐北区総合福祉センター 安佐医師会館 安佐南区総合福祉センター 安佐北区スポーツセンター 安佐医師会館(予定) 安佐南区民文化センター 安佐北区総合福祉センター 安佐南区総合福祉センター	スマイルあさきた「育児講座」 あさきた2017歯の祭典&健康展 安佐南区元気イキイキ健康道場 オアシスあさみなみ 健康相談 安佐地区地域ケアフォーラム2017 安佐南区民まつり スマイルあさきた「育児講座」 オアシスあさみなみ
10月22日(日)	大 竹	大竹市総合福祉センター サントピア大竹	大竹ふれあい健康・福祉まつり
11月12日(日)	広島佐伯	佐伯区民文化センター及び五日市中央公園	佐伯区民まつり
10月 1日(日) 11月 5日(日)	廿 日 市	廿日市市大野体育館 廿日市市総合健康福祉センター	大野健康福祉フェスタ 廿日市市あいプラザまつり
11月 5日(日)	東 広 島	東広島総合福祉センター	東広島健康福祉まつり「くすり展」
10月 1日(日)	竹 原	竹原市保健センター・ふくしの駅周辺	竹原市ふくし健康まつり

平成29年度（第52回）「薬草に親しむ会」開催要領

1. 趣 旨／薬用植物の専門家とともに、野山に自生している薬用植物を観察し、薬効、薬用部位、使用方法及び栽培方法並びに漢方薬の正しい知識を修得することを目的としています。

2. 主 催／広島県、公益社団法人広島県薬剤師会

3. 共 催／東広島市

4. 協 力／広島漢方研究会

5. 後 援／広島大学薬学部、福山大学薬学部、広島国際大学薬学部、安田女子大学薬学部

6. 対 象 者／県民

7. 開催場所等

(1) 開催年月日／平成29年9月18日（月・祝日）

(2) 開催場所及び集合場所／鏡山公園（広島県東広島市鏡山2丁目）

（雨天の場合も同じ）

※詳細については、当日現地スタッフが誘導します。

(3) 集合時間／10時（雨天の場合も同じ）

(4) 指導者／神田博史先生（広島国際大学医療栄養学部 薬用植物園 教授）

奈女良 昭先生（広島大学大学院医歯薬保健学研究院 准教授）

豊原源太郎先生（元広島大学理学部 助教授）

久藤広志先生（清水ヶ丘高等学校）

横山直江先生（緑花文化士）

吉野由紀夫先生（東和環境科学（株）環境部）

久保晴盛先生（広島市植物公園 栽培・展示課 技師）

吉本悟先生（日本漢方交流会 理事長）

広島漢方研究会会員 他 (順不同)

※指導者については、都合により変更する場合があります。

(5) 解散時間／15時（雨天の場合は12時30分）

(6) 解散場所／広島大学東広島キャンパス 教育学部（雨天の場合も同じ）

8. 開催方法／指導者と共に野山を歩き（往復 約2km）、薬用植物等の薬効、薬用部位、使用方法及び栽培方法等の説明を受けます。また、昼食後、指導者から薬用植物全般について説明があります。



9. 携行品／昼食、水筒、ビニールシート、虫除けスプレー、簡易雨具、筆記用具等

10. 服装等／運動靴等、山道を歩くのに適した服装

11. 参加費／無料（ただし、交通費は自己負担）

12. その他

(1) 植物の採集は厳禁です。

(2) 小雨決行。雨天の場合は、指導者による講習会（10時から）に変更します。

(3) 問い合わせ先 公益社団法人広島県薬剤師会（電話 082-246-4317）

公共交通機関案内

【行き】

◆JR、芸陽バス利用 広島駅発[山陽本線（普通）]〈糸崎行〉

広島駅（8:47）⇒（JR）⇒西条駅（9:23）

西条駅バス停③のりば（9:30）→（バス）→鏡山公園入口（9:38）

◆JR、芸陽バス利用 福山駅発[山陽本線]〈大野浦行〉

福山駅（7:58）⇒（JR）⇒西条駅（9:18）

西条駅バス停③のりば（9:30）→（バス）→鏡山公園入口（9:38）

【帰り】

◆芸陽バス、JR利用 広島駅着[山陽本線（普通）]〈岩国行〉

広大北口（15:30）→（バス）→西条駅（15:52）

西条駅（16:03）⇒（JR）⇒広島駅（16:43）

◆芸陽バス、JR利用 福山駅着[山陽本線（普通）]〈岡山行〉

広大北口（15:30）→（バス）→西条駅（15:52）

西条駅（16:02）⇒（JR）⇒福山駅（17:34）

◆高速バス・グリーンフェニックス利用 広島バスセンター着

広大北口（16:29）⇒（バス）⇒広島バスセンター（17:29）

集合場所



安田女子大学早期体験学習

日 時：平成29年6月20日 (火)
場 所：エスマイル薬局緑井店

報告 I

安佐支部 横野 史津子

安田女子大学からは毎年1期と2期に1～2名ずつ早期体験学習に来られています。通常は2時間くらい、まず薬局紹介～スタッフについての説明や主に受け付けている処方科、受付枚数、調剤の流れ、棚の配置や使っている機器などについての説明を手が空いているスタッフが行い、その後実際の患者さん対応を見てもらったり、新入社員や年が近いスタッフが学生の質問に答えたり、自分の体験などの話をしてもらったりしていました。ですが、安佐地区の長期実務実習指導者研修会に参加した時に、ぎおん中央薬局の藤原一雄先生が実習生に説明をしてもらっているとおっしゃっていたのを聞いて、今回取り入れることにしました。そちらの薬局で、予め内容を決めて準備をし、プラスで質疑応答などお話をしてもらっているとのことだったので、同様に実習生に説明する内容について伝え、準備をしていただきました。1期に来られた実習生は、広島国際大学の学生1名と安田女子大学の学生1名の計2名でした。今回は安田女子大学の学生が同じ学校の先輩としていろんなアドバイスが出来ると思い隊長に任命し、はりきって対応していただきました。

実習生達が説明するにあたって心がけたことは、今回早期体験学習にこられた学生は1回生なので薬の知識がまだ十分ではないと考え、誰が聞いても理解できるような内容に噛み砕いて説明すること、薬を隣で見ているだけでなく、なるべく実際に多く触れてもらって剤形や規格の違いを知ってもらうこと、薬剤師の仕事内容をより近くに感じてもらうことを念頭に置いて接することでした。そうした所、自らPTPシート1枚当たりの錠数違い（10錠14錠21錠等）などの発見ができたそうです。薬の効果を説明する時は、単に薬効を説明するのではなく、深く記憶にとどめていただけるようにと実際の症例を説明してから薬の効果を伝えるようにされていました。知識を披露するのではなく、相手が興味を持つような内容の質問を投げかけ考え方をさせるという対応がとても良かったと思います。薬の勉強に関しては、一つの講義から学ぶものではなく、薬学科全体の物理・化学・生物を基本とした多くの専門知識が必要となる事を伝え、薬

剤師は幅広い知識が必要であることを知っていたけるようにお話したということです。

以上のように実習生に対応していただいたことで、早期体験学習の方はいろんなことが聞きやすかったことと、丁寧にお話してくださったことでより一層理解がしやすかったようで、非常に満足度は高かったです。2時間が経過する頃に一度声掛けをしましたが、まだまだ体験されたいということで3時間半くらいいらっしゃいました。実習生にとっても、どのように話をしたら相手に伝わるか、どんな内容の話が求められているかなど相手の立場に立って話をすることを考え、また人に教えることで自分が学ぶことができたとの感想をいただき、双方にとって有意義な体験となったことを実感しました。2期もこれでいきます！



報告 II

安田女子大学薬学部1年 桑原 佳那

早期体験学習は、1回生の前期に、企業、病院、薬局、行政の4施設で、薬剤師が働く医療施設を見学体験や、お話を聞くことにより、広い視野から、薬剤師としての医療と社会における役割を知り、早い段階で実際の現状を感じ取ることで、薬学生としてのモチベーションを高めるために、行われている。

私が今回お世話になったエスマイル薬局緑井店は、月2,200枚の処方箋を取り扱い、同じビル内の病院に、糖尿病専門医があるため、ほとんどは糖尿病患者が占めているそうだ。よって、糖尿病治療薬や注射薬が、他では珍しいほどたくさんあった。地域にあった薬を揃えるのは、薬局ならではだと思った。

今回の実習では、安田、及び、国際の実務実習生に、教えていただいた。今回の薬局実習は、病院実習などとは異なり、1人での実習だったので、とても緊張していましたが、薬局の皆さんととても優しくて、雰囲気もよく、実務実習生も、私のために、親切に丁寧に教えて下さったので、とても楽しく、実習をすることができた。

2人の実務実習生から教わった内容は、薬の種類、保存方法、道具の使い方、薬剤師業務などだ。また、調剤や分包といった体験も、沢山させていただいた。その中

で、SOAPという言葉を教えていただいた。SOAPとは、普段私たちが薬を受け取るときに説明をうける、服薬指導の記録のかたちで、薬歴管理をするためだと教わり、たった1人の患者さんのために、ここまで細かく記録していることに、驚いた。

実務実習生に、色々お話を聞かせていただき、薬局のこと以外にも、今の薬の現状だったり、医療の現状を知り、驚きを隠せなかった。普段、私たちが関わっているものが、今どんな状況にあってというのを知って、驚いた。残薬が問題となっている今、SOAPのかたちで行われる服薬指導を通し、残薬を把握し、ルーティーンすることで解決することができる薬局薬剤師に、魅力をもった。今回の早期体験学習で、薬局薬剤師の新たな魅力や、医療のことをたくさん学ぶことができ、本当に充実した

1日だった。

私は、静岡出身で、今年から広島に来た。病院実習の病院のプリントが配布されたとき、病院の多さに驚いた。そのとき、医療が充実しているなと思った。私は身内が薬関係とかでもなく、祖父の死がきっかけで、薬剤師になろうと思った。今、薬学生として生活していて、薬学部は、薬剤師になるためだけの学部ではない、医療、サイエンス、幅広い分野の知識が得られる、とても魅力的な学部、学問だと、日々、痛感している。私は将来、しっかりと知識をもち、患者さんに頼られるような、病院薬剤師になりたいと思っている。私が実務実習生になったときは、今回の実務実習生のように、なりたい。6年間、頑張って、立派な薬剤師になりたいと思う。

日本薬剤師会第89回定時総会



常務理事 竹本 貴明

日 時：平成29年6月24日（土）・25日（日）

場 所：ホテルイースト21東京

亀井美和子常務理事の司会のもと、開会に先立ち5月31日にご逝去されました岡山県薬剤師会赤澤昌樹会長に追悼の意を込めて黙祷が捧げられました。

その後、田尻泰典副会長の挨拶により総会が開会され、続いて会長演説が行われました。



昨年スタートした健康サポート薬局は、歩みは決して早くはないが、着実に、地域で信頼される薬剤師の勤務する薬局が、健康サポート薬局として届出を行っていくものと確信している。

こうした現場の地道な努力もあって、6月9日に公表された、いわゆる「骨太の方針2017」には、患者本位の医薬分業が盛り込まれた。患者の立場に立って、本来の目的達成に向けてさらに一歩進めるため、それを支える薬局の機能分化や薬剤師業務の調剤報酬上の評価に加えて、現状の保険薬局の多様な形態を踏まえた評価の在り方も検討項目として記載されている。さらに少子・超高齢社会にあって、健康寿命の延伸は国家的な課題とされており、この課題を解決する方策の一つとして、かかりつけ薬剤師・薬局の充実、さらには健康サポート薬局を中心としたセルフメディケーションの推進も明記されており、国の求めるこの一年間

の薬剤師・薬局の進むべき方向が明確に示されたものと考えている。

また、6年に一度の診療報酬・介護報酬の同時改定に向けては、薬剤師の行う仕事を対物中心から対人業務への更なる転換を明示的に求めており、医薬品の管理という基本的な業務に偏ることなく、患者に焦点を当てた、正に「ファーマシーティカルケア」の実践が期待されている。こうした薬剤師の業務への評価に力点を移しつつ、薬局の外的・形態的な面に対しては更なる見直しを進める方向性が記載されている。立地から機能へ、門前から地域へ、バラバラから一つへという、患者のための薬局ビジョンに沿った改定が求められるものと考えていると述べられました。

その後、報告が1件（平成28年度会務並びに事業報告）、議案が4件（平成28年度決算承認の件、公益社団法人日本薬剤師会会長候補者・副会長候補者及び監事選挙規則並びに同施行細則改正の件、公益社団法人日本薬剤師会総会運営規則一部改正の件、選挙管理委員会委員委嘱の件）提出されました。

続いて、重要事項経過報告として

- ①医療制度改革への対応
- ②薬局・薬剤師を巡る最近の動向
- ③ICTへの取組
- ④予算・税制改正

- ⑤薬学教育関連事項への対応
- ⑥薬剤師の生涯学習及び研究支援
- ⑦薬剤師年金保険
- ⑧その他

が報告されました。

ブロック代表質問・一般質問では中国ブロックからは代表質問を広島県薬剤師会長の青野拓郎代議員が行い



- ①敷地内薬局の乱立について
- ②薬局の独立性について
- ③受動喫煙防止対策の取組について
- ④日薬を中心とするテレビ会議システムについて
- ⑤災害時における災害薬事コーディネーターの配置について質問をいたしました。

また、一般質問では山口県薬剤師会長志熊理史代議員よ

り薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業についての質問をいたしました。

他のブロックからの質問及び一般質問では、

- ・薬剤師資格証について
 - ・セルフメディケーション税制について
 - ・在宅医療・介護連携推進事業について
 - ・薬剤師行動規範の策定について
 - ・幼保連携型認定こども園への薬剤師の関わりについて
 - ・職能団体たる日本薬剤師会のスタンスについて
- などの質問が行われました。

その後、議案の採決に移り、どの議案も提案通り賛成多数で可決されました。

最後に鈴木洋史副会長より、閉会の辞が述べられ総会の全日程を終了致しました。

静岡県薬剤師会モバイルファーマシー視察



災害対策委員長 串田 慎也

日 時：平成29年6月27日（火）10:00～12:00

場 所：広島県薬剤師会館

静岡県薬剤師会の鈴木孝一郎常務理事、小西尚樹常務理事と静岡県薬務課の大橋佳奈主査がモバイルファーマシー（MP）の視察に来られました。

静岡県もMP導入がつまり、在宅関連予算を利用しての導入となったので、同様の条件で導入・運用をしている当県のMPを参考にしたいとのことでした。

静岡県でも在宅支援研修施設としても使用する予定であり、事前に製造メーカーのパンテック社と仕様について数回打ち合わせはされていたようです。今回の視察には、静岡で担当されているパンテック社の白戸さんも同行され、設備・仕様については白戸さんに、熊本派遣での運用方法や使用体験については串田が説明をさせていただきました。

先発の宮城・大分・和歌山と若干仕様が違い静岡MPのベースフォーマットとなる広島の実機を見学することで、現在の打ち合わせでのイメージを固めることができたようでした。MPの設備について話題に上がるが、トイレ・シャワースペースの不要論ですが、静岡でも議題に上がっているようでした。静岡では、現在の計画ではトイレ部分は設置せず、簡易トイレを搭載装備に入れて運用する方向のようでした。確かに、限られたスペースの車内にこのスペースが必要かどうか、熊本地震でも広島MPは実際に使用せず帰還しましたし、現在でもト

イレの必要性や運用方法についていろいろ意見をお伺いすることがあり今後の我々の課題もあります。

また広島MPでは固定装備であるクリーンベンチも取り外し式を検討されており、より柔軟な運用を考えておられるなど感じました。

MPも熊本地震の際には、日本で5台でしたが、その後、千葉の八千代市薬剤師会が導入、岐阜薬科大学は10月に納車予定、静岡県も今年度中に納車予定と徐々に台数が増えてきております。兵庫県では、MPより大型のトレーラータイプの車両を、災害時の派遣契約で導入が決まったようで、各地でいろいろとハード整備は徐々に進んできているようです。

MP見学後、両常務理事と主査と意見交換を行いましたが、その中で各県MPもそれぞれ使用経験を積むことにより装備の拡充・変更等を行っており、当県のMPも現状の装備・体制で満足するのではなく、またその運用訓練もしっかりと行っていかなければならないと感じました。実際、今回車体側面に大型TVを設置（もしかしたら初めてではないかと）してみましたが、設置に多少でこぎました。せっかくの装備も使えなければ意味がないので、広報活動での出動の際には、ぜひ皆さんでMPの装備をいろいろ試していただければと思います。

平成29年度 健康サポート薬局研修会（東部）

日 時：平成29年7月2日（日）10:00～18:30
場 所：宮地茂記念館

報告 I

尾道支部 串田 慎也

【研修スケジュール】

A. 健康サポートのための多職種連携研修 標準プログラム

- 1 基本理念【40分】
- 2 当該地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と役割の現状【80分】
- 3 演習【115分】
- 4 まとめ【5分】

B. 健康サポートのための薬剤師の対応研修 標準プログラム

- 1 薬局・薬剤師を巡る現状と健康サポート薬局【20分】
- 2 薬局利用者の状態把握と対応【4時間】
- 3 まとめ【5分】
- 4 レポート作成、提出【10～15分】

健康サポート薬局について、イメージがうまく捕まえておらず研修会に参加させていただきました。夏の快晴の日差しに、どこかに行きたい気持ちを抑えての参加でしたが、大変面白い研修会だったので、どこかに行かなくて良かったです。

前半のプログラムAについては、前半部分は健康サポート薬局や地域連携関連の制度についての説明などが多かったため、在宅支援薬剤師講習会でも聞いたことのある内容が多く、自分の中の整理を行うことができました。後半部分は、連携に関する演習でしたがこちらも研修会で学んだ知識を生かせました。



後半のプログラムBですが、頭痛を題材に講義・グループワーク・ロールプレイを通じて、薬局利用者の相談から適切に情報収集をし、状態・状況を把握し適切な対応を行う力を身につけるための演習として、症候学をもとに薬局で行うトリアージを、どのように行っていくかを学びました。普段の薬局業務では、処方箋に記載してある薬から内容を推測しつつ、患者との会話などで症状へのアプローチをしていくことが多いですが、今回の演習は、まず症状（頭痛）から類推される疾患をあげ、その疾患を鑑別するアルゴリズムを作成し、それに従って相談者のトリアージを行いました。段階を経て講義→グループワークを繰り返していく形式だったので、GWの時間が短く現状に即した感じで面白かったです。最初に頭痛を示す疾患を30あげなさいと言われると情けないかな、なかなか疾患名が出てきませんでした。続いて先ほどあげた疾患をそれぞれの特徴から鑑別するアルゴリズムを作成しました。疾患の鑑別の際に行う医療面接の手順としては、

- ①自覚症状に関する質問
- ②心理・社会的情報についての質問
- ③過去の情報についての質問

を行うそうです。自覚症状に関する質問について、LQ QTSFAをもとに行なうことが重要と教わりました。LQQ TSFAとは、「どこが（L）」、「どのように（Q）」、「どの程度（Q）」、「時間・時期・頻度（T）」、「状況（S）」、「増悪軽快因子（F）」、「随伴症状（A）」のことです。面接により得られた情報をもとに疾患を推測し、トリアージにつなげます。作成したアルゴリズムに従って相談者と薬剤師に分かれてロールプレイを行いました。頭痛だけでもアルゴリズム作成するのに大変でした。



今回の研修に参加して、LQQTSFAを意識せずに見えるようになれば、効率よくよいサービスが提供できるのではないかと感じました。

健康サポート薬局として活動する際には、各種の症状について同様の対応ができるように、今まで以上に日頃から研鑽を積んでおく必要を感じました。



報告Ⅱ

福山支部 三谷 貴一

先日行われた健康サポート薬局研修に参加してきました。研修は午前の部では「研修会A：健康サポートのための多職種連携研修」、そして午後の部は「研修会B：健康サポートのための薬剤師の対応研修」のプログラムで実施されました。

【研修会A】

広島県薬剤師会豊見雅文会長のご挨拶があり研修がスタートしました。まず、基本理念の項目にて日本薬剤師会山本信夫会長の健康サポート薬局の基本理念のDVDを拝見し、その後、広島県薬剤師会有村健二副会長から健康サポートの理念のお話を伺いました。



次に当該地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と役割の現状について、多職種の各先生から、健康サポート薬局に関する事項や取り組みについてお話を伺いました。

そして研修会Aの最後は『父の物忘れが多くなり心配です』というテーマのもと、ゴールを『通院治療をしながらデイサービスに通う』という点に設定して、そこまでに「何の確認が必要か?」、「どのような対応が必要か?」、「どの多職種と連携が必要か?」など、グループ討議を実施致しました。



【研修会B】

薬局利用者の状態把握と対応演習として頭痛を題材に、昭和大学医学部薬理学講座木内祐二教授の講義のDVDを基にグループワーク、ロールプレイを通じて薬局利用者の相談内容から適切に情報を収集し、状態や状況を把握し、それに合わせた適切な対応を行えるような力を身につける演習を行いました。

【まとめ】

自身の管轄する薬局において健康サポート薬局の申請を行うにあたり、より深く地域のことを知る必要があると感じました。地域包括ケアシステムのネットワークの図の中でも私たち自身は「薬局」でもあり、また「地域住民」でもあるという視点を忘れずに、地域住民の方々が薬局にこうしてもらいたい、こういう健康サポートを求めているなど、地域住民目線でしっかり考えなければならないと改めて強く感じました。私たちは薬局側の視点がどうしても強く、薬局としてこうしたい!というビジョンは様々ありますが、それら1つ1つが本当に地域住民のためになっているのかをしっかりと効果を検証し、取り組みを進めていかなければならないと感じました。

広島県は健康寿命がまだまだ低位です。薬剤師がセルフメディケーションの観点から地域住民のために貢献できるようになるためにはまだまだ知識を高めなければなりません。私たちの職能を拡大するためには今の私たちの努力にかかっています。健康サポート薬局の制度が先行するのではなく、薬剤師の質が先行して今後様々な制度をつくっていけるよう日々の自己研鑽を改めて振り返ることができた研修でした。

平成29年度 第1回 健康ひろしま21推進協議会



常務理事 松村 智子

日 時：平成29年7月7日（金）18:45～

場 所：県庁北館

次 第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 報告事項
平成29年度広島県県民健康意識調査の実施について
4. 議事
健康ひろしま21(第2次)の中間評価・中間見直しについて
5. その他
6. 閉会

平成22年の広島県の健康寿命は男性が70.22（全国30位）、女性は72.49（全国46位）です。平均寿命は男性が79.91（全国12位）、女性は86.94（全国6位）。その差はいわゆる不健康な期間と言われ、日常生活に制限のある期間です。広島県では健康寿命が全国的に低位である現状を検討するために、データを使って分析し、課題を見つけ、広島発の健康づくりに取り組んでいます。平成29年度は当該10か年計画の中間年に当たり、目標等の中間評価及び中間見直しを行うこととされています。まず、

現状の問題点を考えました。また各団体の取組を報告しました。

まず、広島県は健康寿命が低いこと、特に女性は全国46位です。この状況を県民にきちんと伝え、啓発していくなければいけません。

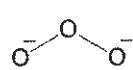
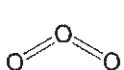
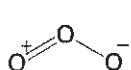
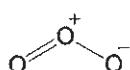
具体的目標

- 健康寿命の延伸
- 生活習慣及び社会環境の改善（栄養・食生活・身体活動・運動、休養、飲酒、たばこ、歯・口腔の健康）
- 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（がん、循環器疾患、糖尿病、COPD）
- 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上（この健康、次世代の健康、高齢者の健康）
- 健康を支え、守るための社会環境の整備

広島県薬剤師会では、禁煙支援、がん検診推進、糖尿病重症化予防事業など健康寿命延伸を目指して様々な活動をしています。継続していくことが健康寿命延伸に繋がっていることが評価に出していました。

第102回薬剤師国家試験問題 (平成29年2月25日～2月26日実施)

問9 オゾン (O_3) の構造式として最もふさわしいのはどれか。1つ選べ。



正答は 83 ページ

第128回市町村職員を対象とするセミナー 「地域包括ケアシステムにおける薬剤師・薬局の役割」

行政支部 上田 健太
(広島県健康福祉局薬務課)

日 時：平成29年7月7日（金）13:30～17:00
場 所：厚生労働省

今回のセミナーは、地域包括ケアを担う市町村職員を対象として薬剤師・薬局の役割について説明し、地域における薬剤師・薬局の更なる活用につなげることを目的として厚生労働省により開催されました。本来、対象は市町村職員ですが、テーマが薬剤師・薬局ということで薬務行政を担う都道府県等職員も対象とされていました。

セミナーでは薬剤師・薬局が地域包括ケアを担う資源の一つとして活用されている事例について紹介されていました（資料は厚生労働省のホームページに掲載されています）。

地域包括ケアシステムは厚生労働省のホームページで「保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく」と説明されています。

地域ごとの課題の解決策を考える際に、その地域にどのような資源があるのか把握することは非常に重要であり、その資源の一つに薬局が含まれることは理解していたつもりでした。しかし、セミナーを聴くにつれ「地域ごとの課題解決のために薬局は具体的に何ができるのか」、「課題解決策を主体的に考える市町村には薬局の役割をどのくらい理解してもらっているのか」また、「薬局の役割を市町村にはどうやって伝えていけばよいのか」といったことを今以上に考えていかなければならぬと気付かされました。

セミナーの中では、地域の薬局は「医療・介護のネットワークの一員」と「医療・介護のネットワークにつなげるためのネットワークの一員」の両方を担うことがで

きる点において優れているという説明がありました。このことは今後、市町村において薬局を更に活用してもらうための一つのヒントになると感じました。

地域薬剤師会からは薬局の取組について紹介されましたが、我々が薬務行政関係の会議資料で目にするような内容のままで、市町村職員の目線を意識した内容となっていました。このことは非常に残念に感じました。

市町村にとっては地域の薬局は貴重な資源の一つですが、課題解決のために薬局を必ず活用しなければならないという決まりはありません。そんな中で、薬局が地域でこれまで以上に役割を果たし、地域に貢献することを目指しているのなら、「顧客」「依頼主」としての市町村を意識した説明の仕方が必要だったのではないかと思いました。

「薬局には何ができるのか」、それは「他の機関にもできることだが、薬局で行う方がより良いものなのか」それとも「薬局にしかできないことなのか」といったことを常に意識し、また発信することが重要だと改めて感じました。

薬務行政に携わる者として、また一人の薬剤師として認識を新たにし、今後の業務においても心がけるべきポイントを知ることができました。まずは、現時点で各市町と地域薬剤師会がどのように連携しているのかといったことを今以上に知り、その連携を進めることに会員の皆様方のご協力をいただきながら取り組みたいと考えていますので、どうかよろしくお願ひいたします。

平成29年度 ヒロシマ薬剤師研修会



日 時：平成29年7月9日（日）

場 所：広島大学霞キャンパス 広仁会館

広島大学大学院医歯薬保健学研究科 森岡 徳光

午前中は非常に激しい雨が降りましたが、昼前には晴れ間が覗く蒸し暑い一日となりました。日曜日の午後というご多忙な日時にもかかわらず、薬剤師の先生方や学生を合わせ約120名の方にご参加いただきました。

広島大学薬学部薬学部長の高野幹久先生のご挨拶で会が始まりました。講演Ⅰは、徳島大学大学院医歯薬学研



究部・医科学部門内科系・臨床薬理学分野・教授、徳島大学病院・薬剤部長の石澤啓介先生に「薬剤師がチーム医療で活躍するために必要な能力」（座長：森岡徳光）というタイトルでお話いただきました。石澤先生か

らはまず、薬剤師における研究力の大切さをお話いただきました。薬剤師は薬剤の選択や効果の判定、副作用の管理などにおいて医師と共に最終判断をしなければなりません。その際に必要となることは、“サイエンスに基づいた医療”を遂行することであり、その能力は“研究力”によってこそ磨かれることをお話いただきました。生物学者ダーウィンの「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である」という言葉もご紹介いただき、薬剤師として時代と共に変化し、適応することの重要性を説かれました。特に、将来薬剤師を志望する学生諸君にとっては、現在取り組んでいる卒業研究の意義を再認識できる有益なご講演であったかと思います。また徳島大学病院における、安全で最適な医療を提供するべく取り組まれている業務についてもお話いただきました。特にカンファレンスなどを薬剤師主導で行うことでの薬剤の適正使用を推進し、その結果、薬剤費の大幅削減に繋げられており、薬剤師が介入することによってもた



らされる多大な医療経済効果についてのお話が非常に印象に残りました。さらに先生は今秋に行われる「第56回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会」の実行委員長を務められており、その開催概要や準備状況、大塚国際美術館にて行われる懇親会についてご案内をいただきました。



講演Ⅱでは広島大学大学院医歯薬保健学研究科教授の黒田照夫先生に「耐性菌が引き起こす諸問題～薬剤師は耐性菌蔓延阻止の最前線に立っています～」（座長：同・小澤光一郎教授）というタイトルでお話いただきました。

抗菌薬の開発は、我々人類の健康増進に多大な貢献をしてきたことは言うまでもありません。また昨年行われたG7伊勢志摩サミットの首脳宣言の一つとして「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」が採択され、その中に感染症対策が盛り込まれるなど、抗菌薬の重要性が再認識されています。黒田先生からはまず、耐性菌の定義や、菌が耐性を獲得する理由といった一般的な知識から、耐性菌出現のメカニズムについて分かり易くお話いただきました。特に、最近よく取り上げられる抗菌薬の乱用による耐性菌の出現メカニズムについてのお話は、薬剤師の先生方にとって、大学で習った知識を思い出す良い機会になったのではないかと思います。さらに先生が取り組まれている最近のご研究についても紹介をいただきました。馴化を介して出現した耐性菌を基に、これらの遺伝子変異を同定することによる耐性メカニズム解析の研究成果や、天然物（コウホネ）から抗菌活性物質を同定され、その物質が強力な抗菌作用とともに抗菌活性増強作用を併せ持つ“一剤二役”的抗菌薬となる可能性についてご紹介いただきました。

今回の研修会が、参加者の皆様にとって有意義な会であったことを心より願っております。昨年同様、皆様のご意見・ご要望を伺う目的でアンケートを実施させていただきました。お忙しい中、ご協力ありがとうございました。いただきました情報を出来る限り反映させ、多くの方々に興味をもっていただけるような会を企画してまいりたいと思いますので、来年もご参加くださいますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

復職支援研修会

日 時：平成29年7月10日（月）
場 所：広島県薬剤師会館

報告Ⅰ

参 加 者

第3回復職支援研修会のテーマは「知っておきたい薬物療法（糖尿病）」でした。薬剤師として第一線に復帰するにあたって避けては通れない糖尿病。同じく生活習慣病の高血圧・脂質異常症と共に現代日本人にとって非常に重大な疾患です。学生時代にも何度も勉強した分野ですが、やはり医療の進化は日進月歩で進み、学生の時には無かった機序の薬が新たに出てきていることを教えていただきました。講師の吉田先生のお話は病態や薬物治療の基本的な話だけではなく、疫学の話や先生が実務で経験された話なども盛り込まれていて、時に笑いありで非常に勉強になりました。糖尿病があっても、病気とうまく付き合って、合併症を起こさせず健常人と同じように寿命を全うしてもらえるように、薬剤師はどう貢献できるのかということを考えさせられました。患者さんに薬物指導をする際にはどのように説明したらよいか、患者さんの病態からどのようなことに注意すべきか、といったこともお話しいただき、薬剤師として働く際の考え方も学ぶことが出来たと思います。薬剤師だからこそ、患者さんのご病気にどのようにアプローチしていくのか、医師とは異なる角度からの貢献といったことがどうすればできるのかということを学びました。

医療業界も日々変わっていくため、一度実務から離れてしまうと知識を補完するのは非常に大変ですので、このような研修会を開催していただきとても有り難いです。また、小さな子供がおり、勉強したくともなかなか参加することができない私にとって、託児もしていただいて勉強が出来るこの研修会は非常に貴重な時間となっています。薬剤師だからこそできることを意識し、患者さんのお役に立てる薬剤師を目指し研鑽を積みたいと思います。

報告Ⅱ

参 加 者

7月に行われた研修会に参加しました。今回は、生活習慣病である糖尿病・高血圧・脂質異常症の中から、「知っておきたい薬物療法（糖尿病）」と題して、糖尿病の薬物療法の中でも、窓口で実際に説明する機会の多い経口薬に焦点を当てての研修でした。

まず、糖尿病と診断されるのはどうなったときか、また、経口薬による治療が必要なのは、どんなときか、といった基本的なところから話がありました。

次に、糖尿病の経口薬の種類と特徴について話がありました。長く現場を離れている私にとって、今は、 α グルコシターゼ阻害薬・SU薬・BG薬・速効型インスリン分泌薬に加えSGLT2阻害薬やDPP-4阻害薬やチアゾリジン薬などがあり、合剤も色々なタイプがあるなど、初めて知ることが多くなり、改めて勉強を続けていく必要性を感じました。

最後に、経口薬による治療を正しく続けるためには、どういったことに注意をすることが大事なのか、お話をありました。

現在の治療方法についての知識を得たうえで、それを私たち薬剤師が患者さんの立場に立ってどういった説明をしていけばよいのか、どういった情報を患者さんから聞き出すか、コミュニケーション能力も必要だと感じました。長く仕事から離れており、本当に復職出来るのか不安がありますが、今後も、参加し、勉強を継続していくこう思います。

広島県医療事故調査等支援団体連絡協議会



副会長 松尾 裕彰

日 時：平成29年7月12日（水）19:00～

場 所：広島県医師会館

医療事故調査制度は平成26年の医療法の改正に盛り込まれた制度で、平成27年10月1日から施行されています。本制度は、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）が収集・分析することで、医療事故の再発を防止することを目的としています。広島県薬剤師会は歯科医師会、看護協会、助産師会等と共に「医療事故調査等支援団体」の一員として、広島県の医療事故の判断や調査に関する相談等の支援をしています。医療事故等支援団体連絡協議会は、具体的な医療事故例の問い合わせに対して、各支援団体が助言する際に齟齬が生じないように、また、各病院の院内調査の均てん化を目的に開催されています。

標記協議会は、広島県医師会担当常任理事の渡邊弘司先生の司会のもと開催されました。

協議事項として以下の4つが議論されました。

協議事項1 医療事故調査制度支援団体連絡協議会規約について

協議会会长は医師会長が務めること、協議会の旅費は各支援団体が負担することなどを規定した規約が新たに提案され承認されました。

協議事項2 連絡協議会開催経費について

支援団体等連絡協議会事業費（会議費、借料、事務局賃金等）として、国から（公社）日本医師会へ92,269千円の予算が交付され、その一部が各都道府県医師会へ配分されるとの報告がありました。

協議事項3 症例の提示・検討

これまでに広島県内で医療事故調査制度により検討さ

れた4症例について紹介されました。報告の対象となる事故か否かの判断は容易ではなく、意見も分かれるため、本連絡協議会等を通じて情報共有していく必要性を改めて認識しました。

協議事項4 今後の運営方針について

他府県の連絡協議会活動内容の紹介がありました。今後の運営方針について、協議会を年1回開催し、調査事例やAi（死亡時画像診断）対応病院などの情報共有を行うこととなりました。

次に、各支援団体の支援状況について、平成28年7月から平成29年3月までに医師会が15件の相談応需、12件の調査に関する支援を実施したことが報告されました。広島県看護協会は1件の支援（専門家の派遣）を実施したことが報告され、広島県薬剤師会を含めた他団体の相談・支援実績はありませんでした。

その他、「支援者団体統括者セミナー（平成28年12月7日）」、「医療事故調査制度トップセミナー（平成29年3月8日）」、および平成29年5月27日に広島で開催された「医療事故調査制度 対応支援委員・外部委員研修会」について報告がありました。

最後の挨拶で、広島県医師会平松恵一会長は「医療事故調査制度の目的は責任追求ではなく死因の追求がメインである」ことを強調されました。薬剤師会の会員もこの点を正しく理解しておく必要があると思いました。医療事故調査制度をさらに良くしていくためには、Aiや事例の情報共有などの研修会を継続して開催する必要があり、広島県薬剤師会も引き続き協力して参ります。

平成29年度 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会



専務理事 村上 信行

日 時：平成29年7月14日（金）19:00～20:00
場 所：広島県環境保健協会

本委員会は運営委員長が川根博司先生（広島県医師会：日本赤十字広島看護大学名誉教授）で顧問としては前委員長の岩森茂先生（安佐市民病院名誉院長）が出席され、県四師会に福山市医師会、包括産業保健サポート、広島県環境保健協会の7団体からの推薦運営委員と、広島県、広島市、協会けんぽと広島禁煙協議会からの常任オブザーバーと近年、公益財団法人広島県地域保健医療推進機構が新たにオブザーバーとして参加されていて事務局を広島県環境保健協会が務めていただいている。報告5件と審議2件でした。

（1）報告事項

- ①報告事項1：収支報告について平成28年度繰越し金は、197,676円（普通預金：178,828円、手許現金：848円）であり、着ぐるみ・ピンバッジ等作成費の繰越し金（29,838円）を収入として繰り入れ、期末残高と整合がとれるように変更した旨の報告があった。
- ②報告事項2：ひろしま健康づくり県民運動推進会議との連携について平成28年度総会が平成29年3月22日（水）、平成29年度総会を平成29年6月19日（月）に開催され実行組織の連携事業として、100千円を予算化されていること、第15回研修会における特別講演講師料として使用する予定である事が報告された。
- ③報告事項3：広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会について、平成29年度、委員の推薦依頼があり、川根運営委員長に引き続き委員として参加いただくこととなった。また中国たばこ販売協同組合連合会主催の「未成年者喫煙防止啓発イベント」の参加について、主催者の関係から、当ネットワークから不参加で回答した。広島市が主催するイベント等については、参加の方向で検討する。今年度のイベント、配布場所は、広島駅南口が予定されていて、啓発用の優秀作品ポスターの余りがあるので各団体で必要であれば提供することが報告された。
- ④報告事項4：元気じゅけんひろしま21（第2次）推進会議について平成28年度、生活習慣病予防部会が平成28年11月30日（水）に開催され平成29年度、委員の推薦依頼があり、川根運営委員長に引き続き委員として参加いただくことと、マスコットの名前が「そ

らママ」に決定したとの報告があった。

- ⑤報告事項5：ピンバッジについて平成28年11月26日に、未成年者の喫煙防止ポスターコンクール入賞賞品として60個出庫し配布後、2,803個の在庫となり今後は、配布要件を多少緩和し、禁煙活動に協力してくださる方へは積極的に配布することとし、第15回研修会でも参加者に配布する。

（2）審議事項

- ①審議事項1：オブザーバーの広島禁煙協議会理事の河合様が、当委員会のオブザーバーを辞退したい旨の報告があり、諸般の状況をふまえ、件については、顧問である岩森先生に一任することとなった。
- ②審議事項2：平成29年度研修会（通算第15回目）については下記要点をもって開催予定が決定された。

開催日：平成29年10月14日（土）
13:00～16:00（予定）

幹事団体：広島県歯科医師会

会場：広島県歯科医師会館（新会館）

メインテーマ「大切な人の笑顔のために、今日から禁煙宣言」に決定した。

パネル展示は、現在のところ、企業（ファイザーブル株式会社、グラクソsmithklineコンシュマーヘルスケアジャパン株式会社）のみとし、事務局から後日依頼する。

開会挨拶は、幹事団体である広島県歯科医師会が行うが、挨拶者は後日決定される。

基調講演の講師は、川根運営委員長に決定。テーマは、「スマーケフリー東京オリンピック（仮称）」もしくは「新型タバコについて（仮称）」を予定する。なお、テーマの締め切りを8月末とした。

情報提供として、下記演題数を依頼することになった。

団体名	演題数
広島県歯科医師会	1
広島県看護協会	2
広島県薬剤師会	1
広島県がん対策課	1
広島市保健医療課	1
全国健康保険協会	1

なお、福山市医師会については、後日、演題依頼を行う予定とする。

特別講演は、福岡歯科大学の加藤智崇先生、テーマは「喫煙と歯肉着色について」で承認された。

閉会挨拶は、次回の幹事団体である広島県薬剤師会が行うが、挨拶者は後日決定される。

以下は、上記内容をまとめたプログラム案である。

パネル展示（12：30～16：00）
 開会挨拶（13：00～13：05）広島県歯科医師会
 基調講演（13：05～13：20）川根運営委員長
 情報提供（13：25～14：45）1題10分（発表7分・質疑応答3分）+調整時間10分を想定

特別講演（14：50～15：50）

講師：福岡歯科大学総合歯科学講座高齢者

歯科学分野 加藤智崇先生

演題：喫煙と歯肉着色について

閉会挨拶（15：55～16：00）広島県薬剤師会（次回の幹事団体）

歯科医師会、新会館にての開催であり、次年度は薬剤師会が新会館にての開催が予定されるので、十分な準備を行いたいと思います。

第48回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ (薬学教育者ワークショップ) 中国・四国 in 福山

日 時：平成29年7月16日（日）・17日（月・祝）

場 所：福山大学

報告 I

福山支部 原田 育代

今回のワークショップ（WS）は、中国・四国各県から計56名の参加者で2日間にわたり行われました。

まず、参加者は大きくⅠ・Ⅱの2つのグループに分けられ、それらを9～10名のA・B・Cの3つの小グループに分け、この小グループ単位で作業を進めて行きました。

WSに参加された方々はほぼ皆さん初対面の方でしたので、私も含め不安に思われる方も多いようでしたが、タスクフォースをはじめ、ディレクターやスタッフの方々の細かい配慮のお陰で、かなりタイトなスケジュールでしたが無事に終えることが出来ました。

さて、今回のWSでは2019年2月から始まる改訂コアカリキュラムに基づく実務実習に対応したものとなっています。従来のプロセス基盤型教育（何を教えたか）ではなく、学習成果基盤型教育【OBE】（学習者が何を出来るようになったか）の考え方の導入がポイントとなっています。このWSでは、教育を「学習者の行動（パフォーマンス）に価値ある変化をもたらすこと」と捉え、学習者の到達すべき目標（アウトカム）を設定し、全員が目標を理解した上で教育の評価法、方法を具体的に作

り、学習者がアウトカムに到達したか、教育の方法そのものが妥当であるなど評価し、より良いカリキュラムを作り上げていく手法を体得することを目的として行われました。

まず、「薬物療法の実践」「地域包括ケアへの参画」「医療倫理に基づいた行動」という能力についてそれぞれのグループに振り分けられ、アウトカムの作成、そのアウトカムについて学習目標（具体的なパフォーマンス）を作成し、そのパフォーマンスの質を段階的・多面的に評価する為の評価基準を文章で表現した表（ループリック評価）を作成しました。さらに、パフォーマンスを実践する為の環境や学習方法、だれが評価するのかといったことを具体的にデザインする学習方略を考えました。

これらの作業を作業ごとに一定の時間内で行い、まとめて行くことを要求されました。聞き慣れない言葉や考え方にならぬ戸惑い、グループセッションではなかなか考えがまとまらず行き詰ってしまう事もありましたが、そんな時はタスクフォースの適切な助言により、方向を修正し作業を進めて行くことが出来ました。

グループセッションでの成果を全体セッションで討議し、問題点や改善点を話し合い、またグループセッションで修正し全体セッションで話し合うという流れを繰り返しました。

すると初めは漠然としてよく分からなかった内容についても、この繰り返しの作業で段々ポイントをしづらり、グループとして目標に向かって意見をまとめていくことが出来ました。この一連の作業を通じて、繰り返しフィードバックしていくことの重要性を感じました。

今回のWSでは、周りの方々の助言や協力、参加者の熱心な取り組みによって「成果」を上げることが出来ましたが、今後WSで得たことを活かし、多くの方々と協力しながら薬学教育の一端を担っていければと思っています。

報告Ⅱ

安佐支部 松本 陽子

私は、6年制薬学部の一期生で、学生時代にSGD（スマートル・グループ・ディスカッション）や問題解決型学習を行っていましたが、今回のワークショップでは新コアカリキュラムに沿った教育評価方法や問題解決のプロセスなど、指導する側として多くの新しいことを学ぶことが出来ました。この報告では、詳細なワークショップ内容の記載は避け、概要と感想を述べさせていただきます。

最初に全体での自己紹介がありました。参加されている先生方は、来られている県や地域はもちろん、職種や年齢もまちまちで、私が一番経験の少ない参加者ではないかと大変緊張しました。しかしその後のアイスブレイクで、参加されている先生方と学生時代をテーマにお話し、少し肩の力が抜けたのを感じました。

その後はグループに分かれ、実務実習に関係しているテーマでSGDと発表、グループ間討論、質疑応答を受けての発表資料の修正を繰り返し行いました。SGDでは、テーマについて自身の理解が足りていなかったり、物事の一面だけに目をむけていたりしたことも、他の先生方の意見を聞き議論することで多面的な思考につながり、理解が深まったように思いました。最初はあまり積極的に意見を述べられませんでしたが、皆さんが一人一人の意見に対し真剣に耳を傾けてくださり、とても熱心な雰囲気だったため次第に意見や疑問をどんどん口にすることが出来るようになりました。しかし意見を述べるだけでなく、議論の方向性をまとめていき10名全員の意見を限られた時間内に集約する難しさを実感しました。

発表後は、他グループやタスクフォースの先生からの質問や指摘を受け、発表内容を再度修正しました。グループ内の議論の中では全くでなかった新しい視点の意見をいただき、それらを包括してより発表成果をブラッシュアップしていくのはとても達成感を覚えました。

今回のワークショップでは普段なかなか議論することのない立場、世代の先生方とそれぞれのテーマについて深く意見を交わすことができ、自分自身の考え方も広がり、大変刺激を受けました。このワークショップで学んだ考え方や指導法、問題解決のプロセスを、薬局スタッフとも共有し、実務実習だけでなく現場の薬剤師の教育などにも生かしていきたいと思いました。

このような素晴らしいワークショップに参加することができて大変有意義でした。広島県薬剤師会の皆様、タスクフォースの先生方、そして参加者の皆様本当にありがとうございました。

予告 平成29年度広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び 広島県学校薬剤師研修会

日 時：平成30年1月27日(土)18時～ 広島（広島県薬剤師会館）

1月28日(日)10時半～ 福山（広島県民文化センターふくやま）

講 師：法政大学教職課程センター 教授 左巻 健男先生 (演題：未定)

※薬事衛生指導員の方には別途郵送にてご案内いたします。

詳細につきましては、11月号にて掲載いたします。 (担当職員：白砂)

平成29年度 病院診療所薬剤師研修会

副会長 松尾 裕彰

日 時：平成29年7月22日（土）、23日（日）

場 所：広島国際会議場

病院診療所薬剤師研修会は、日本薬剤師会の主催で病院・診療所に勤務する薬剤師を対象として全国7か所で毎年実施されています。広島では広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会が共催し、476名の薬剤師が出席しました。今年のテーマは「真の薬剤師の職能と専門性を發揮する」でした。薬剤業務の基幹である「地域医療連携及び地域包括ケアシステム」、「医薬品安全管理」、「医薬品情報支援」および「臨床推論」という観点から、現場の業務で参考になる最新の情報が提供されました。

初めに、日本薬剤師会副会長の鈴木洋史先生より、「薬剤師を巡る最近の話題」として、平成30年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に関する情報提供がありました。

1. 医療機能の分化・連携の強化、地域包括ケアシステムの推進

1. 患者の価値中心の安心・安全で質の高い医療の実現
2. 重点分野、個別分野に係る質の高い医療提供の推進
3. 持続可能性を高める効果的・効率的な医療への対応

これら4つの項目が検討されていることが紹介されました。また、薬価制度の改革、使用法、経済性等の観点を踏まえた適正使用推進ガイドラインについての説明がありました。さらに、病棟薬剤業務実施加算の届け出病院数のグラフを示し、診療報酬が付いた業務は確実に実施していくかなければ新たな診療報酬を要望しても認められないので、病棟薬剤業務実施加算の届け出数をさらに上げる必要があるとの話もありました。最後に、日本病院薬剤師会が提出した平成30年度診療報酬改定要望事項の説明がありました。

日本病院薬剤師会副会長の賀勢泰子先生は、「地域医療連携および地域包括ケアシステムにおける病院診療所

薬剤師の役割」というタイトルで講演されました。地域医療構想における病床の機能分化から、医療と介護の連携（入退院支援）、高齢者医療の方向性、ポリファーマシー対策まで、幅広く具体的な例を示しながら話をされました。今後の医療連携の実施に非常に参考となる内容でした。

山口大学医学部附属病院薬剤部長の古川裕之先生は、「薬のリスクから患者を守る!! 継続した患者観察が薬物治療時のリスクを最小化する」という題目で講演されました。最近の医薬品関連事故・事件を題材にして、医薬品投薬時のエラーや犯罪防止のためには、情報伝達や内部・外部からの対策が重要である。また、薬物有害反応を早期に発見するためには、リスク管理計画（RMP）を基本とした、薬剤師による継続した患者観察が極めて効果的であることを分かりやすく話されました。

昨年に引き続き東京大学病院薬剤部の大野能之先生からは、クリアランス理論に基づいた医薬品情報支援の重要性と注意点、特に薬物クリアランスおよび薬物代謝酵素（CYP）を介する相互作用について有益な講義を頂きました。

東京薬科大学の川口崇先生は、明日から役立つ検査特性についての講義をされました。臨床検査の陽性的中率と陰性的中率は、検査前確率に大きく左右されることについて詳しく解説されました。さらに、近年ドラッグラグが解消され、医薬品の発売後に顕在化する有害事象が増えているため、副作用が疑われた時には被疑薬が原因であるか否かを「不確かさ」を考慮し、総合的に判断することが薬剤師に求められていること。それを実現するにはチームと情報共有することが大切であると話されました。

平成29年度 日本薬剤師会薬局実習担当者全国会議



副会長 谷川 正之

日 時：平成29年7月30日（日）12:40～16:30

場 所：日本薬剤師会

この会議は全国から、都道府県薬剤師会薬局実習担当役員及び日本薬剤師会薬学教育委員会委員、担当役員が召集され、広島県薬剤師会からは村上信行専務理事と私が出席、薬学教育委員会委員である松村智子常務理事の姿もあった。

会議は、日本薬剤師会大原整理事の司会で、参加者がそろったとのことで定刻よりも早く始まり、まず盛りだくさんの資料について細かく説明があり配布漏れがないかと確認から行われた。日本薬剤師会副会長田尻泰典先生より開会挨拶があり、今日の会議の意義、最近報道されている薬局・薬剤師の不正問題についてふれられ、学生を指導することの資質についてなど話された。

まず、薬学実務実習に関する連絡会議ワーキンググループ構成員・日本薬剤師会薬学教育委員会委員小佐野博史先生より、「薬学実務実習に関するガイドライン」の周知徹底について、学習成果基盤型教育（OBE）の

- 1) 実務実習ガイドライン概要
- 2) 目標パフォーマンス
- 3) ガイドラインで例示された評価方法ルーブリックとポートフォリオ
- 4) 方略見直し

について講義があった。

続いて、日本薬剤師会薬学教育委員会委員長山田純一先生より、改訂コアカリで求められる実務実習にむけて～「指導手引き（改訂版）」を利用した実習の進め方～について、昨年第Ⅱ期に行われたトライアル実習を行った受け入れ薬局へのアンケート結果・実務実習指導の手引き改訂版の内容について、などの講義があった。

休憩を挟み、トライアル実習を行った指導薬剤師から

の報告として、日本薬剤師会薬学教育委員会委員成重賢司先生より、「トライアル実習を行って」、東京都薬剤師会実務実習委員会委員長猿橋裕子先生より、「トライアル実習実施報告」の報告があった。

次に、日本薬剤師会常務理事永田泰造先生より、「現行の実務実習モデル・コアカリキュラムに基づく評価について」と、「認定実務実習指導薬剤師制度の変更点等について」の説明があった。

二度目の休憩（場面転換）の後、質疑応答が日本薬剤師会薬学教育委員会副委員長三宅圭一先生の進行で行われ、大分県薬剤師会の担当者を皮切りに平成31年度からの学生に対する実習時の計画表・評価表について、座学講習会のビデオ撮りを改めて行うことへの対応、トライアル実習への対応など多数の質疑が行われた。

会議の終了前に、文部科学省高等教育局医学教育課薬学教育専門官前島一実先生、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬情報室長紀平哲也先生よりそれぞれの立場での挨拶があった。

閉会挨拶は、日本薬剤師会常務理事永田泰造先生の予定であったが、山本信夫会長が予定を変更して来られ、現状の薬局・薬剤師の置かれている状況について熱く語られ、会議は終了した。

なお、この会議で使用された資料の一部は、改訂モデル・コアカリに基づくトライアル実習の実施にあたり、直接的に必要となる資料であり、必ず指導薬剤師へ伝達することが求められている。また、本日の会議についてはビデオ収録されており、DVDとして配付されることで、伝達講習会を開催して欲しいとのことであった。

平成29年度 第1回 広島県禁煙推進委員会

専務理事 村上 信行

日 時：平成29年8月2日（水）19:00～

場 所：広島県薬剤師会館

*平成29年度事業計画について

本年度も広島県薬剤師禁煙支援アドバイザー制度に添っての、アドバイザー育成講座の実施を平成30年2～3月の実施を協議決定した。育成研修講座の講師について委員各位に推薦をお願いした。

本年度は、年度末の認定更新の広報を早めに周知し、更新認定委員会を開催する。

*広島県禁煙支援ネットワークへの協力

第29回のネットワーク委員会が下記要項にて開催され、出席の私より報告をした。

日時：平成29年7月14日（金）19:00～20:00

場所：（一財）広島県環境保健協会

第2別館3階休憩室

当委員会協議事項は別途報告するが推進委員会において下記要項で開催される第15回広島県禁煙支援ネットワーク研修会への参加と広島県薬剤師会からの情報提供について協議し、OTCも含んだ「禁煙補助剤の今（仮題）」を他職種対象に情報提供とすることとした。

日時：平成29年10月14日（土）13:00～

場所：広島県歯科医師会館（二葉の里）

当番団体が広島県歯科医師会であり、ネットワーク委員会には新会館のお披露目となり、次回当番団体は当会ですので同じくお披露目研修会となりそうだ。

運営等の予習を兼ね、担当役員の参加を促していくこととした。

*その他

次年度事業として、青森県で実施された「喫煙妊婦への禁煙補助として喫煙配偶者への補助剤無償交付指導」の検討、調査を行うこととした。妊娠を機に禁煙される女性も、配偶者の喫煙に刺激されての再喫煙や非喫煙の妊産婦や胎児への受動喫煙防止の観点から禁煙補助剤の使用ができない妊婦直接でなくその配偶者への支援で受動喫煙防止及び禁煙支援を行いたいと思う。協力薬局、薬剤師が店頭での指導を実施しながらの補助剤交付により、薬局の健康サポートの一端としていきたいと思う。

第102回薬剤師国家試験問題 (平成29年2月25日～2月26日実施)

問20 以下の疾患のうち生活習慣病に含まれないのはどれか。1つ選べ。

- | | | |
|------------------|---------|-------|
| 1 アルコール性肝疾患 | 2 脳血管疾患 | 3 歯周病 |
| 4 COPD（慢性閉塞性肺疾患） | 5 1型糖尿病 | |

正答は 83 ページ

広島県地域保健対策協議会 平成29年度 第1回糖尿病対策専門委員会



常務理事 井上 映子

日 時：平成29年8月4日（金）19:00～

場 所：広島県医師会館

平成29年度保健医療計画における検討事項にある5疾病5事業の医療提供体制の確保のなかで、糖尿病医療連携体制を構築するための専門委員会として開催された。

司会 広島県医師会常任理事 牛尾 剛士

【報告事項】

1. 広島県保健医療計画の改定について
2. 広島県における糖尿病及び糖尿病医療体制の現状について
3. 糖尿病医療連携体制に係る先進県の状況について

広島県健康福祉局地域包括ケア高齢者支援課渡辺慎一氏より広島県保健医療計画の改定について説明があった後、広島大学病院内分泌・糖尿病内科米田真康委員長より糖尿病と医療体制の現状について説明があった。広島県では、特定健診実施率が全国平均より低く、糖尿病の外来受療率が高い現状に対し、医療資源としての糖尿病内科の数、学会認定専門医は全国平均より少なく、それに対し他職種の糖尿病療養指導士（CDE）は全国平均より多い傾向にある。健康サポート薬局は広島県内で21件である。それらの医療資源については地域差があり、患者の治療が1地域だけで完結しない現状もある。

【糖尿病の医療体制構築に係る指針について】

糖尿病の医療体制に求められる医療機能（案）として次の4つの段階に分け、それぞれの段階で医療機関に求められる事項を列挙している。

- ①初期・安定期治療：診断から安定期までの治療
- ②専門治療：血糖コントロール不可例の治療を行う機能

③急性増悪期治療：糖尿病性ケトアシドーシス、高血糖高浸透圧症候群、低血糖等の急性合併症の治療が24時間体制でできる

④慢性合併症治療（網膜症、腎症、神経障害・脳梗塞、冠動脈疾患・末梢動脈疾患）

【協議事項】

1. 広島県における糖尿病の医療体制に求められる医療機能等について
協議の結果、上記の医療機能①の初期・安定期治療は同一枠とせず、発症時期の初期治療と安定期治療に分けられることとなった。
2. 医療機能の調査について
広島県7医療圏の全医療機関にアンケート調査を実施し、地域毎にトリアージを行うこととなっていると説明があった。

* 保険薬局では、発症時から安定期、慢性合併症治療まで幅広い服薬指導、患者指導が可能である。医療資源として挙げられているのは、健康サポート薬局とCDEのみであるが、薬局の本来の機能としてほぼ100%の薬局で糖尿病の服薬指導が行えることを医師、他の関連職種に伝えたい。すべての処方を受ける保険薬局の機能として、「患者の生理機能に合わせた薬剤管理、不適切処方に対する疑義照会、処方提案」を委員会で提案するためには、保険薬局を対象とした研修会が必要と考える。検体測定室については、血糖値、HbA1cの検査を未治療の住人を対象として行っており、健診や診断目的では行えないことを踏まえ、今後の検査室の有効利用についても考えていきたい。

広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会

日 時：平成29年8月11日（祝・金）
場 所：まなびの館ローズコム

報告 I

福山支部 前川 健

6年制の一期生でもあり、自分の受けた実習を思い出しながら受けていたが、当時の認定薬剤師の方々は、学生時代の自分がおもっていた以上に教えること、考えることが多かったのだと気付いた。

スケジュールの組み方1つとっても、何週目までにできるようになってほしい、そのためのステップアップを考える必要があり、また、学生一人ひとり得手、不得手が違う上、患者の来局状況、タイミングも常に変動するため、スケジュール通りに行かないことが多く、都度の修正が必要となること。

実習での学生の評価も、「点数化すること」ではなく、「できていない部分を見出す」ことだと気付いた。今現在はできない事でも、次の段階でできるようになるか、できるようになる為のフィードバック方法は？学生と一緒にになってできない理由、できていないことを考える必要があること。

それは、評価の目的として、学習成果に対し意思決定を行う為だけでなく、学習過程に対し意思決定を行うため、この違いがあるからである。

学習の途中で学習方法の変更、修正を行うためにそのような評価が必要となる。

また、ただ到達しているかを確認するだけでなく、確認後の声かけが重要で、「できていることを伝える」、「不十分なところを具体的に伝える」、「次につながるアドバイスを伝える」この3点を行うことで、学生は求められている目標のレベルを理解し、次へ繋がる評価となることを知った。

評価を行うためにも、学生がどの程度まで達成しているか、理解しているかを確認する必要があり、それには学生からアウトカムの提示、どこまで達成したかを確認しながら学習する方法、OBEという考え方が重要となる。

実務実習を行うが、それで実習生が目指すものは医療現場で即戦力として働く能力ではなく、医療の担い手としての高い意識と、将来薬剤師として活躍できる基礎的な資質の習得を目標としている、ということ。また、この薬剤師に求められる基礎的な資質は、薬剤師生涯研

鑽の目標とリンクすること。

改定後のモデルコアカリキュラムでは、「医療人の構え」「調剤業務」「リスクマネジメント」「コミュニケーション能力」と、「安全で有効な薬物療法の提案と、それを実施・評価できる能力の修得」「チーム医療・地域医療への参画能力の修得」の2点が新たに薬剤師へ求められる基礎的な資質へ追加されている。

座学で行えるものは基本的に大学で学習し、臨床現場では患者の状態をふまえた疑義照会や、実際のチーム医療、地域保険医療への参画に必要な基本的事項の修得など、実際に医療現場でないと行えない事を中心に、参加型の実習へシフトしていく必要があることを知った。

教育から共育へ、環境は自分たちで作り上げるものであること、そのために自分たちで変えていく必要があると学ばせてもらった。

報告 II

平岡 暖子

現在の薬学教育モデル・コアカリキュラムについての要点や学生の指導において薬剤師として求められることは何かを講習会を通して学びたいと思い、今回参加しました。

実務実習において実習生が目指すのは、医療現場で即戦力として働く能力ではなく、医療の担い手としての高い意識と、将来薬剤師として活躍できる基礎的な資質の修得である。平成25年度改訂の薬学教育モデル・コアカリキュラムでは、基礎薬学から薬学臨床までの総合的な6年間教育を学ぶ為に、薬学教育と実務実習のカリキュラムが一本化されています。その中の一つである薬学臨床の項目では、安全で有効な薬物療法の提案とそれを実施・評価できる能力の修得や、チーム医療・地域医療への参画能力の修得に新たに力点が置かれています。また体験・参加型の一貫性のある臨床実習を行う為に、大学の授業では臨床現場で必要な基礎的な知識を修得し、実務実習ではそれらの知識を実際の症例や事例で活用し、臨床現場での課題に対応できる実践的な能力修得を推進している。実習生も1人の医療人として患者を受け持つ実感が得られる実習を推進して行くことが改訂モ

デル・コアカリキュラムの目指す実務実習であると学びました。

学生の指導において、指導者は学習者の成長・向上を促し、学習意欲を湧かせる指導をし、ともに成長する事が指導者の教育力として求められています。その際に重要なのはフィードバックであり、指導者にとっては当然のことでも、学習者にとっては当然でないことがある。学習者の振り返りを聴き、問題点に気付いているか確認する。気付いていなければ、フィードバックが必要となるが、その際に

- ①学習者が受け入れやすいよう、寛いだ雰囲気で行う
- ②学習目標に近づく為に、どのような行動が望ましい
かを学習者と指導者で互いに認識する
- ③学習者の行動の背後にある思考や感情も確認する
- ④決断内容に言及しても、決断者の性格や人間的価値

に言及することは避ける

⑤指導者がどう感じたかを伝える

等といったことを考慮する。学習者の考え方や思考過程が分かれば、アドバイスすべき点が明確になる。また、実務実習に評価は必須であるが、その際指導者は主観による評価ではダメか苦慮するところである。しかしながら、客観的テストも所詮は主観に他ならないわけであり、主観で評価することを恐れてはいけない。ただしその主観を磨き、責任を持つことが大切なのだと学びました。

改訂モデル・コアカリキュラムの概要や指導者としての取り組み方、学習者との向き合い方に対する考え方を学ぶことができました。充実した実務実習を行い、将来の薬剤師を育てていけるよう認定指導薬剤師のもと連携し、私自身も取り組んでいきたいと思います。

新発売

処方箋医薬品^(注)
注) 注意一医師等の処方箋により使用すること

子宮内膜症治療剤 薬価基準収載

ジエノゲスト錠1mg「KN」
DIENOGEST Tablets (ジエノゲスト錠)

ジエノゲストOD錠1mg「KN」
DIENOGEST OD Tablets (ジエノゲスト口腔内崩壊錠)

効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意、用法・用量に関する使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。

製造販売元 小林化工株式会社
福井県あわら市矢地5-15

発売元 [資料請求先] あすか製薬株式会社
東京都港区芝浦二丁目5番1号

販売 武田薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町四丁目1番1号

2017年6月

◎広島県薬剤師会会員証(会員カード)◎

新規受付は平成21年8月末をもって
終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに (株)和多利広島本社 Wポイントカード事務局
に関するお問い合わせは ☎082-830-0230 平日10:00~18:00 ホームページ <http://www.watari.biz/>

Wポイント会員サイト OPEN! ケータイも パソコンも <http://www.wpoint.co.jp/>

Wポイントカードシステムでは、2,000ポイント貯まると翌月2,000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



広島県Wポイントカード加盟店

店舗名の後ろの数字は100円に対するポイント数です。(一部異なる場合があります。) 例) ②… 100円につき2ポイント加点されます。

店舗名①	TEL.	店舗名①	TEL.	店舗名①	TEL.
広島市安芸区					
Edabrieck ①	082-822-6667	カフェ&ダイニング わらうかど庭 ②	082-929-5368	ピカソ画房 本店 ①	082-241-3934
ちから 船越店 ②	082-824-0301	釜飯醉心 五日市店 ②	082-922-8663	美しいん 広島店	082-543-4922
ちから 矢野店 ②	082-888-5246	サイクルショップカナガキ 五日市店 ①	082-924-5525	0120-365-901	
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場		住吉屋 楽々園店 ①	082-943-4960	ひろしま国際ホテル 芸州 本店 ②	082-248-2558
※200円につき1ポイント	082-889-2441	ちから 五日市店 ②	082-922-8661	ひろしま国際ホテル	
広島市安佐北区		徳川 五日市店 ②	082-929-7771	スペインバル ミ・カーサ ②	082-248-6796
大野石油店 高陽町SS ①	082-842-1890	マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	082-943-8211	ひろしま国際ホテル 空庭BIS	
大野石油店 可部バイパスSS ①	082-819-0210	※200円につき1ポイント		とろクルクル ②	082-240-7556
キャン・ドゥ 可部店 ②	082-814-7008	広島市中区		ひろしま国際ホテル 東風 ②	082-240-0558
山陽礦油 かめ山SS ①	082-815-6211	英國式足健康法 リフレックス ②	082-248-7722	広島第一交通(株) 江波営業所 ②	082-233-5871
ちから 高陽店 ②	082-841-4377	えびすの宴 ②	082-243-6166	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛	
ちから マルナカ可部店 ②	082-810-0877	えひめでいあ ②	082-545-6677	紙屋町店 ②	082-247-2260
徳川 サンリブ可部店 ②	082-815-2775	大野石油店 牛田大橋SS ①	082-221-1511	福助タクシー(株) 本社営業所 ②	082-232-3333
広島市安佐南区		大野石油店 大手町SS ①	082-243-8351	ボウル国際 ①	082-244-4151
エコール古市ショールーム ①	082-830-6161	大野石油店 西白島SS ①	082-221-8834	星ビル5F オルゴールティーサロン ②	082-249-1942
エコール本部 ①	082-877-1079	o k a s h i m o ②	082-231-3221	星ビルB1F メディカルフィットネス ②	082-242-0011
大野石油店 高取 SS ①	082-872-7272	海鮮焼肉 あみやき家 DAIBA ①	082-246-8048	ポルタポルテ ①	082-249-5788
大野石油店 緑井 SS ①	082-877-2008	かに通 広島店 ①	082-247-6661	マダムジョイ 江波店 直営食品売場	
釜飯醉心 昆沙門店 ②	082-879-2211	釜飯醉心 本店 ②	082-247-4411	※200円につき1ポイント	082-532-2001
カメラのアート写夢 高取店 ①	082-830-3588	芸州 胡店 ②	082-243-6165	マダムジョイ 千田店 直営食品売場	
Dining Cafe St.Grace ①	082-830-0904	桜井花店 本店 ①	082-247-1808	※200円につき1ポイント	082-545-5515
ちから 西原店 ②	082-832-5520	山陽礦油 相生橋SS ①	082-232-0145	横田印房 ⑩	082-221-0320
ちから 八木店 ②	082-830-0235	しなとら パセーラ店 ②	082-502-3382	蓮根 広島店 ②	082-546-0707
徳川 安古市店 ②	082-879-9996	寿司醉心 ②	082-247-2331	和さび 小町店 ②	082-249-3993
バゴス 本店 ②	082-879-1830	炭焼 楽月 ①	082-343-2941	和さび 八丁堀店 ②	082-211-5225
パワーズ 広島店 ①	082-873-1212	体育社 本店 ①	082-246-1212	広島市西区	
広島第一交通(株) 上安営業所 ②	082-872-5410	大こん 並木店 ②	082-546-1515	井口家具百貨店 ①	082-232-6315
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛		ちから 本店 ②	082-221-7050	大野石油店 旭橋SS ①	082-272-3766
昆沙門台店 ②	082-879-0141	ちから 上八丁堀店 ②	082-211-0122	大野石油店 井口SS ①	082-276-5050
福助タクシー(株) 古市営業所 ②	082-877-0004	ちから そごう店 ②	082-512-7854	大野石油店 観音SS ①	082-231-6209
焼肉虎至 大町店 & イタリ庵 toraji ①	082-870-5529	ちから タカノ橋店 ②	082-544-0002	大野石油店 商工センターSS ①	082-277-1266
焼肉白李 西原店 ①	082-846-1250	ちから 十日市店 ②	082-503-1089	大野石油店 横川ISS ①	082-237-1864
広島市佐伯区		ちから 中の棚店 ②	082-504-6646	釜飯醉心 アルパーク店 ②	082-501-1005
阿藻珍味 銘店舎 五日市店 ①	082-942-3266	ちから 舟入店 ②	082-294-7503	サイクルショップカナガキ 横川本店 ①	082-231-2631
AUTO GARAGE うえるかむ ①	082-927-2510	ちから 堀川店 ②	082-241-8230	サイクルショップカナガキ 己斐店 ①	082-272-2631
大野石油店 五日市インターSS ①	082-941-5020	ちから 本通4丁目店 ②	082-245-0118	サカイ引越センター ②	0120-06-0747
大野石油店 造幣局前SS ①	082-923-6029	中華そばちから 八丁堀店 ②	082-502-6008		082-532-1176
		徳川 総本店 ②	082-241-7100		
		のん太鮓 パセーラ店 ②	082-502-3383		
		バー・サード・ウェーブ ②	082-247-7753		

店舗名①	TEL.	店舗名①	TEL.	店舗名①	TEL.
車検の速太郎 ①	082-238-0100	ちから ゆめタウンみゆき店 ②	082-250-2125	東広島市	
車検の速太郎 カーケアプラザ ①	082-238-3939	中国トラック ①	082-251-0110	大野石油店 西条インターSS ①	082-423-3701
ちから アルパーク天満屋店 ②	082-501-2701	豆匠 広島本店 ②	082-506-1028	大野石油店 高屋ニュータウンSS ①	082-434-4411
ちから 井口店 ②	082-278-3666	徳 南区民センター店 ②	082-505-1620	大野石油店 東広島SS ①	082-423-9197
ちから 観音店 ②	082-232-5686	徳川 ジャスコ宇品店 ②	082-250-0480	カギのひゃくとう番 ⑥	082-424-3110
ちから 己斐店 ②	082-507-0505	徳川 ビックカメラ・ベスト店 ②	082-567-2388	髪処 ふくろう ②	082-497-3337
ちから 商工センター店 ②	082-270-0390	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛		住吉屋 西条プラザ店 ①	082-423-7878
ちから 中広店 ②	082-532-4004	広島新幹線店 ②	082-263-0200	体育社 東広島店 ①	082-422-5050
徳川 南観音店 ②	082-503-3039	ホテルセンチュリー21広島		徳川 西条プラザ店 ②	082-424-0300
バゴス 井口店 ②	082-277-3004	京もみじ ②	082-263-5531	八本松タクシー ①	082-428-0023
バゴス マリーナホップ店 ②	082-297-4078	ホテルセンチュリー21広島		福山市	
パワーズ 広島マリーナHOP店 ①	082-503-7217	フィレンツエ ②	082-568-5270	一心太助 福山本店 ②	084-922-5611
広島第一交通(株) (第一) ②	082-278-5511	安芸郡海田町		エコール福山ショールーム ①	
広島第一交通(株) (平和) ②	082-278-5522	徳川 海田店 ②	082-824-0111		084-981-3733
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場		安芸郡府中町		山陽石油 住吉町SS ①	084-922-0939
※200円につき1ポイント	082-271-3211	ちから サンリブ府中店 ②	082-890-2510	山陽石油 セルフ神辺SS ①	084-962-0693
横川 ちから ①	082-292-5822	ちから 向洋店 ②	082-581-4321	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS ①	084-972-7940
広島市東区					
アリモト 本店 ②	082-264-2929	ちから 府中店 ②	082-287-0933	山陽石油 多治米町SS ①	084-957-2601
大野石油店 広島東インターSS ①	082-508-5030	時計宝石のマツダ ①	082-282-5709	山陽石油 深津SS ①	084-922-5750
サイクルショップカナガキ 戸坂店 ①	082-220-2031	広島第一交通(株) 府中営業所 ②	082-281-1191	山陽石油 福山東インターSS ①	084-923-7835
ちから 尾長店 ②	082-506-3505	大竹市		山陽石油 南本庄SS ①	084-922-3181
ちから 光町店 ②	082-568-6855	果子乃季 ゆめタウン大竹店 ②	0827-57-0757	徳川 福山東深津店 ②	084-929-2015
徳川 戸坂店 ②	082-220-1818	カメラのアート写夢 本店 ①	0827-57-7700	とんかつ徳 イトーヨーカドー福山店 ②	084-971-0050
肉玉屋 ①	082-569-4110	カメラのアート写夢 油見店 ①	0827-53-5911	パワーズ 福山店 ①	084-921-7866
マダムジョイ 牛田店 直営食品売場		尾道市		三原市	
※200円につき1ポイント	082-555-8835	瀬戸田すいぐん丸 ②	08452-7-3003	ごはんや 広島空港店 ②	084-860-8215
和さび 光町店 ②	082-567-8885	吳市		徳川 三原店 ②	0848-62-8824
広島市南区					
炙焼 楽群 ①	082-256-2941	大野石油店 熊野団地SS ①	0823-30-1042	三次市	
大野石油店 エコステーション出島 ①	082-254-1015	大野石油店 吳SS ①	0823-21-4974	さざん亭 三次店 ②	0824-64-0375
大野石油店 東雲SS ①	082-282-3993	体育社 吳店 ①	0823-22-8880	パワーズ 三次店 ①	0824-63-3000
大野石油店 皆実町SS ①	082-251-9108	ちから 吳駅店 ②	0823-32-5532	平田観光農園 ①	0824-69-2346
釜飯醉心 新幹線店 ②	082-568-2251	徳川 吳中通り店 ②	0823-23-8889	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン ①	0824-64-7727
釜飯醉心 広島駅ビル店 ②	082-568-1120	徳川 広店 ②	0823-70-0600	広島三次ワイナリー	
惣菜醉心 アッセ店 ②	082-264-6585	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛		バーベキュー場 ①	0824-64-0202
銀河(えひめでいあ) ②	082-253-1212	吳駅ビル店 ②	0823-24-0222	広島三次ワイナリー ワイン物産館 ①	0824-64-0200
ごはんや 広島店 ②	082-253-0300	和さび 広店 ②	0823-73-7950	その他	
サイクルショップカナガキ 東雲店 ①	082-288-9101	庄原市		リースキン 家庭用事業部	
山陽礦油 大州SS ①	082-282-4478	総商さとう ウィー東城店 ①③	08477-2-1188	広島支店 ②	082-233-1141
車検の速太郎 向洋店 ①	082-890-9500	神石郡神石高原町		広島北営業所 ②	082-845-2882
しゃぶしゃぶ温野菜 大州店 ①	082-510-0831	総商さとう 本店 ①③	08478-2-2011	広島西営業所 ②	0829-31-6161
Dining Cafe Grace ①	082-253-5588	廿日市市		広島東営業所 ②	082-824-1411
ちから 広島駅店 ②	082-568-9121	大野石油店 廿日市インターSS ①	0829-20-1189	国内すべて対応	
ちから 福屋駅前店 ②	082-568-2330	キャン・ドゥ 廿日市店 ②	0829-32-3387	アート引越しセンター ①	0120-08-0123
ちから 本浦店 ②	082-286-1119	ジョイ薬局 ①	0829-32-3077		
ちから 皆実4丁目店 ②	082-250-0804	徳川 廿日市店 ②	0829-32-1111		

※ご利用額100円に対するポイント値は、加盟店により異なります。 ※換算率は、1ポイント=1円となります。

※次のお取り扱いにつきましては、予め、ご利用加盟店へ直接お問い合わせください。

1.クレジットカード支払のお取り扱い

3.ポイント付加対象外商品の有無

2.クレジットカードご利用時のポイント付加の有無

4.団体・パーティーご利用時のポイント付加の有無

指 定 店 一 覧

平成29年8月1日現在

部門	指 定 店	会 員 價 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30 ~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島TYビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00 ~19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30 ~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00 ~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円 (別途相談)、機器取付工事代 20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び 祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45 ~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町 2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)	10:00 ~19:00	毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00 ~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株)	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車 買取	(株)JCM	優遇買取価格に加えて「全国共通10,000円分商品券」を別途進呈。または買取価格に応じたANA・JALマイルを付与。	(平日) 9:30 ~19:00 (土) 9:30 ~17:30	日曜日・祝日・年末 年始	広島市西区高須2-11-1 ランドマーク高須1階	(査定受付) 0120-322-755 (代表) (082)507-1155
書籍	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
食事・ 食品	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパート を除く直営店)年中 無休9:30 ~19:00	日・お盆・年末 年始休業	広島市西区商工センター 7-1-19	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入:店頭価格より5%off、器材オーバーホール:通常価格より5%off	8:30 ~20:00	なし	広島市中区江波沖町4-6	(082)293-4125

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	(株)進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配達費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
複写機・ファックス	ミノルタ販売株	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	ひろでん中国新聞 旅行株	募集型企画旅行(パッケージ旅行)本人のみ3%割引	平日 10:00~18:30 土・日・祝 11:00~18:00	年末年始 休業	広島市中区基町11-10	(082)512-1000
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾株	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール製60%)、歩行補助ステッキ40%引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)エディオン法人 営業部中四国支店	エディオン店頭価格より家電製品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	広島市安佐北区落合南3-2-12 エディオン高陽店2F	(082)834-8061
保険	メットライフ生命 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中 国家資格を持ったファイナンシャル・プランニング技能士が対応	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング7F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し11~13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設:約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツア:10%OFF、◆フィットネス:1回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

広島県薬剤師会会員証(会員カード)について

- 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。
- 継続の方は引き続きご利用いただけます。
- ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。



広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧いただけます。

是非ご利用ください。

【割引の対象となる展覧会】

・特別展（新県美展＜広島県美術展＞は除きます）

レオナルド・ダ・ヴィンチと
「アンギアーリの戦い」展
日本初公開「タヴォラ・ドーリア」の謎

会 期：平成29年9月5日（火）～

平成29年10月22日（日）

会期中無休

開館時間：9:00～17:00

※金曜日は20:00まで開館

※入場は閉館の30分前まで

※9月5日（土）は10:00開場

入 場 料：一般 1,300円 → 1,100円
高・大学生 900円 → 700円
小・中学生 600円 → 400円

会 場：3階企画展示室



レオナルド・ダ・ヴィンチと 「アンギアーリの戦い」展

～日本初公開「タヴォラ・ドーリア」の謎

中国新聞創刊125周年・広島テレビ開局55年記念

Leonardo da Vinci
and the Battle of Anghiari
- The Mystery of Tavola Doria -

2017年9月5日（火）～10月22日（日）会期中無休

開館時間：9:00～17:00（金曜日は20:00まで開館）入場は閉館の30分前まで ※9月5日は10:00開館

入 場 料：一般 1,300円、1,100円（高・大学生 900円、700円） 小・中学生 600円、400円

※10月22日（日）は17:00まで開館

※入場は閉館の30分前まで

※9月5日（土）は10:00開場

入 場 料：一般 1,300円 → 1,100円（高・大学生 900円 → 700円） 小・中学生 600円 → 400円

※9月5日（土）は10:00開場

※10月22日（日）は17:00まで開館

※入場は閉館の30分前まで

※9月5日（土）は10:00開場

◆ 県薬だより ◆



県薬より 各地域・職域薬剤師会への発簡

- 6月21日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.127」の提供について（通知）
- 7月3日 平成29年度広島県緩和ケア支援センターの薬剤師研修への参加について（依頼）
- 7月3日 福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について（通知）
- 7月3日 平成29年8月からの福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について（通知）
- 7月4日 「薬と健康の週間」啓発資材の増刷申込について（照会）
- 7月6日 夏期休業について
- 7月6日 医療事故情報収集等事業第49回報告書の公表等について（通知）
- 7月6日 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議の開催について
- 7月7日 平成29年度「薬と健康の週間」における全国統一事業啓発資材の作成について
- 7月7日 大雨による被災について（依頼）
- 7月10日 応需薬局の夏期休業期間の調査について（依頼）
- 7月12日 第50回日本薬剤師学術大会（於東京）への助成参加について（通知）
- 7月20日 大雨による被災について（報告）
- 7月21日 第1回薬学実務実習指導薬剤師のためのアドバンストワークショップ広島への参加について
- 7月21日 B型慢性肝疾患治療薬「ベムリディ錠25mg」の中国国内で確認された偽造品について（通知）
- 7月26日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.128」の提供について（通知）
- 7月28日 平成29年度薬事功労者及び薬事功労団体の知事表彰に係る被表彰候補者の推薦について（依頼）
- 7月31日 応需薬局の夏期休業表について（通知）
- 8月7日 新聞への広告掲載について（通知）

◆ 6月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成29年6月15日（木）午後6時40分～9時06分

場 所：広島県薬剤師会館

議事要旨作製責任者：井上映子

出席者：豊見会長、野村・青野・有村・谷川・松尾各副会長、村上専務理事

井上・小林・竹本・豊見・中川・平本・藤山・松村・吉田各常務理事

欠席者：二川常務理事

オブザーバー：長谷川顧問弁護士、中野会館建設特別委員会委員長

会長挨拶：今日は弁護士の長谷川先生、ご出席いただきありがとうございます。中野委員長にも来ていただいております。本日の常務理事会は、この日曜日の午後に開かれます定時総会のことがメインの議題になろうかと思いますので、よろしくご審議をお願いいたします。

1. 審議事項

（1）第51回広島県薬剤師会定時総会の質問事項及び正誤表について（資料1）（野村副会長）
総会の進行については、各報告説明の終了後、議案第1号の提案理由の説明、質疑、採決を行い、議案第2号から議案第4号までの提案理由の説明、質疑、採決を一括して行い、議案第5号及び議案第6号については、議案毎に提案理由の説明、質疑、採決を行う予定であると説明された。

続いて、大塚幸三代議員から出された事前の質問事項の対応について協議を行った。質問1について、会館の移転事業を進めるに当たっての借入限度額と、日常の業務執行に当たってキャッシュフローの確保が必要になった場合の借入限度額であり、事業計画や収支予算を変更するものではないという趣旨で、谷川副会長もしくは青野副会長が答弁することになった。

なお、報告第5号の新会館の進捗状況についての説明は、新会館のパース・平面図・大和ハウスの4億9,900万円の見積書を配付し、中野会館建設委員会委員長が説明することになった。

質問2について、会館移転費用の総額を8億円から11億5千万円に増額することについて承認をお願いするもので、建設工事費だけで5億円程度、これに土地購入費4億円を加えると9億円。残りの2億5千万円は、建設費に含まれない設備等の整備費・設計費や消費税、不動産取得税などの税金、現会館の撤去費、などであるという趣旨で、野村副会長が答弁することになった。

なお、議案第2号・3号・4号の説明資料として、5月27日（土）理事会で配付した移転費用積算・借入限度額積算の資料を当日配布し、議案第3号・4号・5号については、谷川副会長が答弁することになった。

長谷川弁護士から、質問2の趣旨等について、再度、大塚代議員に内容の確認をした方が良いとの意見があり、事務局から確認することになった。

質問3について、特定費用準備資金、特定資産取得資金は、公益事業において黒字が発生した場合、その金額を将来の公益事業に確実に使用すること

を担保することによって、収支相承とすることができる。このため、特定費用準備資金、特定資産取得資金については、厳格な要件が定められている。本会の積立金で、特定費用準備資金、特定資産取得資金として積立ているのは、今年3月の総会で積立の承認をいただいた、会館建設のための特定費用準備資金積立43,525,302円のみである。一方、他の積立金は、特定費用準備資金、特定資産取得資金としての積立金ではなく「公益社団法人広島県薬剤師会積立預金規程」に基づく積立預金である。会館施設設備整備積立預金、医薬分業施設設備積立金の取り崩しは、積立預金規程第5条第3項及び第4項の規程に沿って取り崩すもので、積立預金規程第5条第1項の規程により総会の承認を求めるものである。特定費用準備資金積立については、3月の積立に際して取り崩しの予定を平成29年度としているので、今回取り崩しの承認を求めるものであるという趣旨で、谷川副会長が答弁することになった。

質問4について、積立金の取崩は、事業資金を積み立てていたものを事業に使うだけであり、事業計画、収支予算の変更を伴うものではない。従って、3月の総会で承認をいただいた事業計画、収支予算は有効であるという趣旨で、谷川副会長が答弁することになった。

質問5について、先日の理事会において、監事から意見をいただいているが、今回の質問については、今日の常務理事会の結果を、事務局から監事に対し説明をするよう指示された。

質問の最後の「今回の議事内容3月に承認された予算とはかけ離れたものであり、再度予算案のための総会を開催していただきたい。」について、長谷川弁護士から、質問なのか意見なのか確認した方がいいのではないか、意見であれば「ご意見として承ります」ということになるのではないかと発言があった。

次に、正誤表についての説明があり、代議員選挙細則第15条第2項について訂正があり、「選挙区毎の定数以外の記載をしたもの」が正しいこと、総会資料として正誤表を配布すると説明された。

また、横山事務局長から、6月末までに提出する公益法人事業報告書類作成に伴い、石橋公認会計士から他会計繰入額について指摘があったため、参考資料の内訳表について、当日差し替え資料を配付すると説明され、了承された。

(2) 現薬剤師会館敷地の処分について（豊見会長）
現薬剤師会館敷地売却の仲介を不動産業者に依頼する。

・依頼先 ひろしま信愛不動産株式会社
富士見町の敷地について、ひろしま信愛不動産(株)に依頼し、競争入札で一番高く買ってくれる相手に落札をするという手順で進めて行きたいと説明があり、了承された。

6月18日の定時総会の会長挨拶で、競争入札をすること、不動産会社に依頼することは伝える予定であると補足された。

長谷川弁護士から、土地売却について、定款第48条第2項 やむを得ない理由により基本財産の一部を処分又は基本財産から除外しようとするとき

は、理事会の決議を得なければならないとあり、売却する段階で理事会で決議し、総会において報告すればいいのではないかと補足された。

- (3) 広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会への委員の推薦について（資料2）
吉田常務理事を推薦することが決定された。（野村副会長）
- (4) 平成29年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議への出席について（資料3）
日時：7月30日（日）12時40分～16時30分（野村副会長）
場所：日本薬剤師会
(昨年度：谷川副会長、村上専務理事、一昨年度：村上副会長、中川常務理事)
谷川副会長、村上専務理事が出席することに決定された。
- (5) 第43回広島県国保診療施設地域医療学会への出席について（資料4）（野村副会長）
日時：8月26日（土）8時50分～17時10分
場所：広島市文化交流会館
(昨年度：豊見会長、一昨年度：欠席)
豊見会長が出席することが決定された。
- (6) 平成29年度広島県四師会役員連絡協議会の出席者並びに協議事項について（資料5）（回覧）（野村副会長）
日時：8月30日（水）
場所：ANAクラウンプラザホテル広島 3階オーキッド
締切：8月21日（月）
出欠について回覧に記入すること、協議事項があれば事務局へ提出するよう依頼された。
- (7) 21世紀、県民の健康とくらしを考える会広島県民フォーラムの講師について（資料6）（野村副会長）
日時：1月20日（土）午後2時～4時30分
場所：広島県医師会館
締切：6月30日（金）
吉田常務理事を講師として推薦することが決定された。
- (8) 協会けんば多剤服薬通知書について（資料7）（村上専務理事）
多剤服薬通知書について協会けんばと協議・検討し、最終版が届いたと報告された。
- (9) 平成29年度薬剤師認知症対応力向上研修について（資料8）（村上専務理事）
厚生労働省の推進事業であり、広島県から本会が受託することになるため、本年度は広島市へ委託され、本会が受託することになるため、本年度は東部・西部の2カ所で開催するが、東部は広島県と本会、西部は広島県・広島市・本会の3者で実施することになると報告された。受講者は会員・非会員問わず受け付けること、プログラムは前年度と同様であるため、昨年度の受講者113名は省くことになると補足された。
- (10) 無料職業紹介事業の更新について（資料9）（野村副会長）
(本籍地が記載されている住民票の提出)
平成29年9月30日で許可の任期が切れる事と、更新手続きに役員の本籍が記載されている住民票が必要であると説明があり、各役員に対し提出の依

- 頼をされた。
- (11) 後援、助成及び協力依頼等について（野村副会長）
- ア. 平成29年度ヒロシマ薬剤師研修会の共催名義使用について（資料10）（野村副会長）
日時：7月9日（日）午後1時～午後4時
場所：広仁会館2階 大会議室
＊広島県薬剤師研修協議会への共催名義使用及び研修会助成について（資料11）
共催について了承された。
- イ. 平成29年度「きっず感染症サマースクール」共催について（資料12）（松尾副会長）
日時：平成29年8月5日（土）
【第1回目】10:00～12:00
【第2回目】14:00～16:00（2部制）
場所：広島県医師会館
(初めて)
共催について了承された。
- ウ. 病院機能別業務検討委員会研修会の共催について（資料13）（竹本常務理事）
日時：8月26日（土）午後2時～午後4時
場所：広島大学病院 たんぽぽ保育園2階 カンファレンスルーム2
(初めて)
共催について了承された。
- エ. 第56回（平成29年度）広島県身体障害者福祉大会の助成（広告）について（資料14）（野村副会長）
日時：9月7日（水）午前10時～
場所：くれ縛ホール（呉市）
主催：一般社団法人広島県身体障害者団体連合会外（平成26・27・28年度：助成額各1万円（広告1/5・資料4ページ））
前年度と同額の1万円を助成し、広告も同様のものをすることが了承された。
- オ. 第6回リカバリー・パレード「回復の祭典」inヒロシマの協賛名義使用及び協賛金について（資料15）（野村副会長）
日時：9月23日（土・祝）午後1時～
パレード：ハノーバー庭園～
主催：リカバリー・パレード「回復の祭典」inヒロシマ実行委員会
支援金：一口1,000円（何口でも可）
(前年度：支援金1万円・協賛名義毎年度：承諾)
協賛名義使用は了承され、協賛金についても前年度と同額の1万円とすることが了承された。
- カ. 「第22回広島県理学療法士学会」開催にかかる後援名義使用について（資料16）（野村副会長）
日時：12月3日（日）午前10時～午後4時20分
場所：広島市南区民文化センター
(毎年度：承諾)
後援について了承された。

2. 報告事項

- (1) 5月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
- (2) 諸通知
- ア. 来・発簡報告（別紙2）
- イ. 会務報告（〃3）
- ウ. 会員異動報告（〃4）
- (3) 委員会等報告
(中野建設委員会委員長)

- ア. 会館建設打合せ会
6月7日（水）
- イ. 第17回会館建設特別委員会
6月12日（月）
建設費について、1月31日付けの注文書には4億6,700万円となっていたが、現在4億9,900万円と上がっており、鉄筋の価格の上昇、開発工事と建設工事を同時にすることが手続き上難しくなったためであると説明された。別途、消費税、不動産取得税、設計料、開発申請料、ホール設備費等が経費として発生すると報告された。地鎮祭は10月28日に行う予定であると補足された。
今後、実施設計の細々としたものの決定については、豊見会長には事前に承認をもらうこととし、会館建設特別委員会に任せていきたいと要望され、承認された。
- 横山事務局長から、6月12日の会館建設特別委員会後、豊見会長、谷川常務理事同席のもと大和ハウスと打合せを行ったこと、大和ハウスと工事請負契約を締結しないと、行政への申請書類等が遅延することになると説明があり、協議の結果、7月20日に理事会を開催し、契約について審議することとなった。なお、理事会に引き続き、常務理事会を行うことが決定された。
- 次に、契約は2本あること、開発行為の埋め立ての1,700万円ぐらいの契約、建設工事が4億7千数百万円の契約になること、通常、建設の支払いについて、契約時1割、着工3割、上棟3割、引き渡し3割であることで、その場合、7月の契約締結時に4億7,000万円の1割、4,700万円が必要となり、開発行為については着手金は不要であるが、着工時には土地造成は完了しているため、着工時3割分と開発行為1,700万円の支払いが必要であることが報告された。
- また、借入の手続きについて、広島銀行で借入を行う場合、審査等の手続きに2、3ヶ月かかること、契約時の支払いに借入が間に合わない場合、取り崩しを行うことになること、支払い条件等については今後の協議ができると説明された。
- 豊見常務理事から、細々としたものの決定を会館建設特別委員会に一任することについて、その内容をきちんと記録してもらいたいと要望された。また、土地売却時の税金について確認された。
- 横山事務局長から、石橋公認会計士に確認したところ、土地を売却した時の利益について、解説書には公益法人の場合は非課税となっているということだったが、詳細に書かれていないこと、収益事業を持っていることもあり、税務署へ相談をしないと確定的なことは申しあげられないという回答があったと報告された。
- （豊見会長）
- ア. 広島県学校薬剤師会総会
5月20日（土）於 広島県薬剤師会館
総会において、学校薬剤師会の活動を円滑に進めるため、平成29年度、学校薬剤師会の中で委員会を設置し、平成30年度には広島県薬剤師会学校薬剤師部会として運営できるよう検討することになったと報告された。

- イ. 広島県在宅医療推進フォーラム・関係者意見交換会
5月21日（日）於 広島県医師会館
- ウ. 林正夫県議会議員訪問
5月24日（水）於 林正夫事務所
- エ. 第1回理事会
5月27日（土）
- オ. 広島県がん対策推進委員会（資料17）
6月5日（月）於 広島県庁
- カ. 広島県地域保健医療推進機構評議員会事前説明
6月7日（水）於 広島県薬剤師会館
- キ. 広島県言語聴覚士会への講師派遣依頼
6月8日（木）於 豊見薬局
- ク. ALSOK打合会
6月9日（金）於 広島県薬剤師会館
- ケ. 第824回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会
6月12日（月）於 支払基金広島支部
- コ. 広島県地域保健医療推進機構評議員会
6月13日（火）於 広島県健康福祉センター
- サ. 広島県医療審議会保健医療計画部会第1回
6月14日（水）於 県庁・北館
- （野村副会長）
- ア. 子育て応援団すこやか2017
5月20日（土）・21日（日）於 広島グリーンアリーナ
3万2千人の参加があったと報告された。
- イ. がん検診サポート薬剤師養成委員会
5月24日（水）
広島県がん検診サポート薬剤師事業が平成29年度が最終年度であること、そのため、研修内容が養成とフォローアップとなること、県内5カ所（広島、呉、福山、安佐、東広島）で開催を予定していると報告された。
- ウ. 「葉草に親しむ会」打合会（資料18）
6月5日（月）
9月18日（月・敬老の日）に東広島市鏡山で開催することが決定したこと、広島大学教育学部の講義室を借りて講義をする予定であると報告された。
- エ. 「葉草に親しむ会」現地視察
6月13日（火）
- （青野副会長）
- ア. 第104回中国地方社会保険医療協議会広島部会
5月25日（木）於 中国四国厚生局
- イ. 災害医療対策検討特別委員会
6月1日（木）於 広島県医師会館
- （有村副会長）
- ア. 平成29年度第1回広島県地域包括ケア推進センター運営協議会
5月18日（木）於 広島県医師会館
- イ. 在宅相談窓口機能強化委員会と医療・衛生材料供給体制検討委員会の合同会議
5月22日（月）
7月30日（日）午前10時から午後1時まで医療・衛生材料の基礎知識研修会～在宅相談窓口機能強化にむけて～を開催すること、申込多数であり、100名で申込の受付を終了したと報告された。
- ウ. 第1回広島県地域包括ケア推進センター多職種連携推進ワーキングチーム会議
5月23日（火）於 広島県医師会館

- エ. 在宅医療・介護保険WG
5月29日（月）
8月20日（日）午前10時から午後1時まで誤嚥性肺炎予防に関する研修会を開催すること、広島県歯科医師会、広島県言語聴覚士会、広島県薬剤師会へ講師を派遣することが決定したと報告された。
- オ. 広島県歯科医師会への講師派遣依頼訪問
6月8日（木）於 広島県歯科医師会館
(谷川副会長)
- ア. 日本薬剤師会学術大会発表打合会
6月6日（火）
- イ. 第50回日本薬剤師会学術大会会員発表について
本会から一般演題（会員発表）のエントリーをしたこと、平成27・28年度、広島県地域保健対策協議会で実施をした健康食品（サプリメント）に関するアンケート結果をまとめた内容であり、広島大学疫学研究倫理審査委員会の承認をいただいたこと、発表者は有村理事であると報告された。
また、昨年の日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会 中国四国支部学術大会時に来年度の一般演題発表の要請があったこと、本年度、10月21日（土）・22日（日）、徳島で開催される第56回中国四国支部学術大会においてもこの内容で発表したいと報告された。演題登録期間が8月3日まであるため、県薬からもう1題発表してほしいと要望された。
- ウ. 県薬作製のお薬手帳について
最終調整をして印刷に入ったこと、現在のお薬手帳がなくなり次第、販売すると報告された。
また、お薬手帳のカープ坊や等の商標申請は、既に他団体が使用しており、許可が下りなかったと報告された。
有村副会長から、かかりつけ薬剤師・薬局、介護支援事業所名、介護支援専門員、地域包括支援センターの記入欄にできた新しいお薬手帳は医療関係者からも好評であると報告された。
- （松尾副会長）
- ア. 医療事故調査制度対応支援委員・外部委員研修会
5月27日（土）於 広島県医師会館
支援団体として参加したこと、医師会、歯科医師会の事例報告が中心であったこと、今後は、医療事故調査制度の広報、研修等も開催されると報告された。
- イ. 広島県地域保健対策協議会平成29年度脳卒中医療体制検討特別委員会第1回会議
6月2日（金）於 広島県医師会館
- ウ. 新薬剤師研修会
6月11日（日）於 広島県薬剤師会館 参加者49名
- エ. 臨床・疫学研究倫理審査委員会打合会
6月13日（火）
これから本会で倫理審査委員会を設置するため、谷川副会長、竹本常務理事と打合会を行ったこと、委員として、3名と吉田常務理事、藤山常務理事、広島県医師会の倫理委員会の立ち上げにも係わられた桑原正雄副会長にアドバイザーの立場で入ってもらいたいこと、法律の専門家も必要なため、顧問の長谷川弁護士もしくは誰かを紹介してもらうこと、大学からは広島国際大学の三宅勝志理事

に依頼していること、一般の方も必要なため、広島県医薬品卸協同組合へ推薦の依頼をしていることが報告された。今後は、ワーキンググループ等を立ち上げ、書類、審査について検討していくと補足された。

(村上専務理事)

ア. 復職支援研修会

5月24日（水）於 まなびの館ローズコム 参加者4名

イ. 多重受診者対策検討会

5月25日（木）於 協会けんぽ広島支部

昨年度は毎月行っていたが、本年度は2カ月に1回のペースで行うこと、協会けんぽからのチラシに意見を入れたと報告された。

ウ. 平成29年度患者のための薬局ビジョン推進事業連絡会議

5月31日（水）

県の補助金事業で今までHbA1c等を行っていたが、本年度はやり方をかえてはどうかということで、支部担当を集めて説明会を行い、9支部（広島、呉、広島佐伯、廿日市、東広島、福山、安佐、安芸、三次）から申出があったこと、今後業務課と協議をおこない、内容について調整することになると報告された。

エ. 第18回たばこと健康・広島フォーラム

6月2日（金）於 広島県医師会館

オ. 日薬代議員中国ブロック会議

6月3日（土）・6月4日（日）於 福山

福山市で開催し、日本薬剤師会第89回定時総会へ提出するブロック代表質問の取り纏めを行ったと報告された。

カ. 保険薬局による糖尿病重症化予防事業についての打合会

6月6日（火）

協会けんぽから全対象者に案内をすることから、薬局に対して事業の説明について、事業に参加できない薬局に対する対処方法等の説明について検討したこと、継続的に事業の参加を呼びかけていくことになったと報告された。

(井上常務理事)

ア. プレストケア・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会

5月25日（木）於 エソール広島

9月23日にピンクリボンdeカーペットを行う予定であるが、詳細は決まっていないこと、本年度もスタッフとして、がん検診サポート薬剤師に5名程度依頼したいと要望された。

(豊見常務理事)

ア. 日本薬剤師会第2回理事会（資料19）

5月19日（金）於 日本薬剤師会

自民党バイオ医薬品勉強会において、日本薬剤師会は資料をもとに、バイオシミラーはどうあるべきかを説明をしたと報告された。

また、熊本地震支援薬剤師の派遣に係る費用について、他の職種も全部そろってから支払いすることになっているようで、他の団体の処理ができないため、熊本県からの支払いが終わっていないと説明があったと報告された。

イ. 日本薬剤師会医薬分業対策委員会（資料20）

5月23日（火）於 日本薬剤師会

本年度の薬と健康の週間は「決めよう！探そう！活用しよう！かかりつけ薬剤師を一もつと身近に、ずっとそばにー」をコンセプトに、来局患者への啓発事業、地区薬剤師会・都道府県薬剤師会が行う事業への協力の2本柱になっており、ポスター・チラシ・来局者へ配付するカードを作る予定であると報告された。

ウ. (株)ミックスとの打ちあわせ（学術大会）

5月24日（水）

昨年、福山で開催した学術大会の会場設営を依頼した業者で、本年度4階で行う場合の見積書を依頼したと報告された。

エ. 広島県地域包括ケア・高齢者支援課の説明

5月26日（金）於 南海老園豊見薬局

ヘルスケアポイントのチラシをHMネットに参加している薬局へ送付したいという内容であったが、これは本会で行うということではなく、すべて広島県でやってもらうことになったと報告された。ただ、薬局ビジョン事業、HMネット、ヘルスケアポイント等、受け取る薬局側が混同する可能性があるため、タイミングや文面を考慮してほしいと要望したと補足された。

オ. 日本薬剤師会国際委員会コンピテンシー・フレームワーク構築研究チーム打合会

6月5日（月）於 日本薬剤師会

イギリスでコンピテンシー・フレームワークという考え方方が出ており、日本にどう適用するか検討が始まっているところであり、これから皆さんに、こういうのが関係ありますかという調査が届くかもしれませんと説明された。

(中川常務理事)

ア. 高齢者対策総合推進会議（資料21）

5月24日（水）於 県庁・北館

第7期ひろしま高齢者プランの基本理念、主要項目、論点について検討したこと、高齢者だけでなく、幅広い視点から考えていくことが重要であること、視野の広いプランに変更すべきではないかと意見が上がったこと、次回は8月に開催されると報告された。

イ. 認定実務実習指導薬剤師養成講習会

6月4日（日）於 広島県薬剤師会館

参加者

アオ59名、イウ55名、カ8名（更新）の参加があつたこと、圏外から数名参加もあったと報告された。

ウ. 広島県環境審議会温泉部会

6月15日（木）於 県庁

今日開催され、2件の温泉掘削許可申請の審議を行い了承され、広島県環境審議会へ上程することになったと報告された。

(平本常務理事)

ア. 健康サポート薬局委員会

5月30日（火）

(吉田常務理事)

ア. 復職支援研修会

5月22日（月）於 広島県薬剤師会館 参加者17名

6月12日（月）於 広島県薬剤師会館 参加者16名

(横山事務局長)

- ア. 第67回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～広島県推進委員会
5月22日（月）於 広島グリーンアリーナ
- イ. 選挙管理委員会（書面表決）
5月26日（金）
広島県行政薬剤師会選挙区の補欠の代議員選挙の選挙期日が5月26日であったが、立候補者1人ということもあり、選挙管理委員会委員の了解を得て、書面決議で当選者を確定したと報告された。
- ウ. PCA(株)広島営業所来会
6月5日（月）
(株)ミロク情報サービスから、6月でハードのサポート契約が切れるということで見積書の提出があつたこと、会計ソフトの契約も来年8月に切れることもあり、PCA(株)の会計ソフトの見積を依頼したと報告された。PCA(株)の会計ソフトを石橋公認会計士の事務所でも使用されていること、公益法人はPCA(株)がトップシェアということ、初期費用はかかるがランニングコストは安くいくだろう、平成29年度は(株)ミロク情報サービスのソフトで行い、平成30年度からはPCA(株)のソフトに移行したいと補足された。
- エ. 平成29年度北方領土返還要求運動広島県民会議総会（資料22）
6月8日（木）於 メルパルク広島
- オ. 青少年育成広島県民会議第29回定時総会
6月14日（水）於 広島YMCA国際文化ホール
- カ. 静岡県薬剤師会モバイルファーマシー視察
6月27日（火）の午前中、静岡県薬剤師会役員2名、静岡県庁薬務課担当者がモバイルファーマシー視察に来られること、こちらは串田災害対策委員会委員長に対応してもらう予定であるが、販売会社の(株)パンテックセールスの担当者も同行されると紹介された。

【指導】

- ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
5月31日（水）於 広島合同庁舎（青野副会長、竹本常務理事）
- イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
6月7日（水）於 広島合同庁舎（平本常務理事、村上専務理事）

3. その他の委員会等報告事項（野村副会長）

- (1) 平成29年度広島県学校保健会常任理事会、理事会及び代議員会
5月25日（木）於 広島県庁自治会館
- (2) 日本薬剤師会平成29年度試験検査センター連絡協議会
6月1日（木）・2日（金）於 札幌パークホテル
- (3) 薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック講演
6月14日（水）於 三原薬剤師会館
- (4) 地域薬剤師会等総会報告
ア. 安佐薬剤師会 5月20日（土）於 安佐南総合福祉センター

- イ. 廿日市市薬剤師会 5月21日（日）於 ホテルグランヴィア広島
- ウ. 東広島薬剤師会 5月25日（木）於 西条HAKUWAホテル
- エ. 広島佐伯薬剤師会 5月26日（金）於 肴あかつち
- オ. 三原薬剤師会 5月27日（土）於 三原国際ホテル
- カ. 安芸薬剤師会 5月28日（日）於 サンピア・アキ
- キ. 広島市薬剤師会 6月10日（土）於 広島県薬剤師会館

4. その他

- (1) 常務理事会の開催について（青野副会長）
7月20日（木）午後6時30分～（議事要旨作製責任者【予定】小林常務理事）
7月20日（木）午後6時30分より理事会を開催し、理事会終了後、引き続き常務理事会を開催することとされた。
また、8月の常務理事会については、8月24日（木）午後6時30分から開催することに決定した。
- (2) 夏期休業について（野村副会長）
8月14日（月）から8月16日（水）と決定された。
(昨年度：8月12日（金）・15日（月）・16日（火）)
- (3) 「オレンジリング・イベント」への後援について（資料23）（野村副会長）
日時：9月9日（土）午後1時～午後5時
場所：尾道市総合福祉センター（尾道市門田町22番5号）
(承諾回答済み)
- (4) 一般社団法人広島県介護支援専門員協会理事就任について（資料24）
専務理事 村上信行
(承諾回答済み)
- (5) 受動喫煙防止対策を強化・実現のための署名への協力について
村上専務理事から、禁煙支援アドバイザー・マスターには返信用封筒をつけて依頼をしたと説明された。豊見常務理事から、まだ、署名していない方があれば協力してほしいと要望された。
- (6) 薬葉連携アンケート調査について
竹本常務理事から、広島県病院薬剤師会の医療連携支援検討委員会に、本会から平本・藤山各常務理事と3名で参加していること、豊見会長、県病葉会長の松尾先生と連名で、薬葉連携アンケートを作成したこと、6月16日に会員薬局へファックス一斉同報すること、県葉で回答を受け、アンケートの集計・結果については県病葉が行うと説明された。
- (7) 会費について
横山事務局長から、会費の納入状況について、大竹支部以外は納入があったと報告された。

日付	行事内容
6月 17日・18日	第66回日本医学検査学会 (幕張メッセ国際会議場)
18日 日	・第28回ジュノー記念祭 (平和公園ジュノー記念碑前) ・第51回広島県薬剤師会定時総会
19日 月	・広島県地域包括ケア・高齢者支援課の説明 (南海老園豊見薬局) ・ひろしま健康づくり県民運動推進会議総会 (広島県健康福祉センター) ・在宅相談窓口機能強化における医療・衛生材料の基礎知識研修会WG会議
20日 火	・復職支援研修会 (まなびの館ローズコム) ・安田女子大学早期体験学習 ・平成29年度広島県薬物乱用対策推進本部幹事会議 (県庁・本館) ・県民が安心して暮らせるための四師会協議会 健康寿命延伸検討WG (広島県医師会館)
21日 水	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
22日 木	・広島原爆障害対策協議会評議員会 (広島原爆対策協議会(中区千田町)) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) ・広報委員会
23日 金	日本薬剤師会第3回理事会 (日本薬剤師会)
24日 土	広島市学校薬剤師会総会
24日・25日	日本薬剤師会第89回定時総会 (ホテルイースト21東京)
25日 日	第54回一般社団法人呉市薬剤師会定時総会 (呉阪急ホテル)
26日 月	在宅相談窓口機能強化委員会と医療・衛生材料供給体制検討委員会の合同会議
27日 火	・静岡県薬剤師会モバイルファーマシー視察 ・第105回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局) ・会館建設打合せ会 ・支払基金来会

日付	行事内容
28日 水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・広島県国保県単位化推進課来会 ・健康サポート薬局研修会リハーサル
29日 木	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) ・平成28年度広島県高等学校保健会総会 (呉市役所くれ絆ホール)
30日 金	電子お薬手帳に関する説明 (株)エムティーアイ (南海老園豊見薬局)
7月1日 土	・福山市学校薬剤師会総会講演 (宮地茂記念館) ・尾道支部総会 (尾道市総合福祉センター)
2日 日	・平成29年度健康サポート薬局研修会 (宮地茂記念館) ・赤澤昌彦先生を偲ぶ会 (岡山プラザホテル)
3日 月	・エリアマネジメント組織準備会議 (東区地域福祉センター) ・平成29年度患者のための薬局ビジョン推進事業打合せ
5日 水	広島県地域保健対策協議会在宅医療・介護連携推進専門委員会 (広島県医師会館)
6日 木	・中国四国厚生局来局 (豊見薬局) ・平成29年度I期学生受け入れ実務実習担当薬剤師 学生集合研修会 (安佐薬剤師会) (安佐南区総合福祉センター) ・薬局会員証についての打合せ (南海老園豊見薬局) ・広報委員会 ・会計打合せ会 (検査センター)
7日 金	・可搬式調剤棚の開発打合 (株)宮島 (南海老園豊見薬局) ・平成29年度第1回健康ひろしま21推進協議会 (県庁・北館) ・会館建設打合せ会
8日 土	第506回薬事情報センター定例研修会
9日 日	・集団指導 (国際会議場) ・平成29年度ヒロシマ薬剤師研修会 (廣仁会館) ・第7回学校環境衛生研究協議会 (ホテルスプリングス幕張)

日付	行事内容
10日 月	<ul style="list-style-type: none"> 復職支援研修会 (広島県薬剤師会) 県民が安心して暮らせるための四師会協議会 健康寿命延伸検討WG (広島県医師会館) ・保険薬局による糖尿病重症化予防事業についての打合会
11日 火	<ul style="list-style-type: none"> 復職支援研修会 (まなびの館ローズコム) ・日本薬剤師会第4回理事会 (日本薬剤師会) ・平成29年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰選考専門委員会 (県庁・南館) ・平成29年度広島県薬物乱用対策推進本部会議 (KKRホテル広島)
12日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会第2回都道府県会長協議会 (会長会) (日本薬剤師会) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・広島市環境局環境保全課協議 (検査センター廃止に伴う土壤調査) (広島市役所) ・医療事故調査等支援団体連絡協議会 (広島県医師会館)
13日 木	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎)
14日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・レタープレスとの打合せ ・中国四国厚生局来会 (局長着任挨拶) ・第825回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部) ・平成29年度広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会 (広島県環境保健協会)
16日・17日	第48回認定実習指導薬剤師養成のためのワークショップ (薬学教育者ワークショップ) 中国・四国in福山(福山大学)
18日 火	第19回会館建設特別委員会
19日 水	広島県地域包括ケア・高齢者支援、データホライゾン来会
20日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) ・理事会 ・常務理事会

日付	行事内容
22日・23日	日本薬剤師会平成29年度病院診療所薬剤師研修会 (広島国際会議場)
24日 月	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県商工労働局医工連携推進課来会 ・PCA(株)広島営業所来会 ・在宅支援薬剤師専門研修会打合会
26日 水	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
27日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしまヘルスケア推進ネットワーク総会 (県庁・北館) ・高垣副知事訪問 (新会館建設の状況説明及び安全祈願祭・起工式出席要請) (県庁) ・第52回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議 (支部総会) (就実大学) ・第106回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局) ・「ゆるキャラ総選挙」広島青年会議所来会 ・「第1回広島PhDLS研修会」タスク打合会
28日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・衛生材料の基礎知識研修会～在宅相談窓口機能強化にむけて～準備 ・広島県地域保健対策協議会平成29年度第1回定例理事会 (広島県医師会館) ・第41回山口県学校環境衛生研究大会 (山口県総合保健会館)
30日 日	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・衛生材料の基礎知識研修会～在宅相談窓口機能強化にむけて～ ・平成29年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議 (日本薬剤師会)
31日 月	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準監督署来訪 ・平成29年度第1回広島県国民健康保険運営協議会 (国保会館)
8月1日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・PCA(株)広島営業所来会 ・日本薬剤師会第5回理事会 (日本薬剤師会) ・災害対策委員会
2日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・エリアマネジメント組織準備会 (広島市留学生会館) ・禁煙推進委員会

日付	行事内容
3日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・信愛不動産(株)来訪 ・ピンクdeカープ抽選 ・ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) ワーキンググループ
4日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・保険薬局による糖尿病重症化予防事業についての打合会 ・広島県地域保健対策協議会平成29年度第1回糖尿病対策専門委員会 (広島県医師会館)
5日 土	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度「きっず感染症サマースクール」 (広島県医師会館) ・第507回薬事情報センター定例研修会
6日 日	広島市原爆死没者慰靈式並びに平和祈念式 (平和祈念公園)
7日 月	<ul style="list-style-type: none"> ・広島銀行専務執行役員来会 ・平成29年度第1回広島県医療費適正化計画検討委員会 (県庁・北館) ・検査センター委員会
8日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師認知将対応向上研修会打合会 ・新会館内薬局設置検討WG委員会 ・財務担当者会議

日付	行事内容
9日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・広島県議会 副議長 松岡弘道 様来会(就任の挨拶) ・在宅医療・介護保険WG
10日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) ・(株)ミロク情報サービス来会 ・第826回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部)
11日 祝・金	広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会 (まなびの館ローズコム)
17日 木	第62回中国地区学校保健研究協議大会 (岡山コンベンションセンター)
18日 金	プレストケア・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会開催(エソール広島)
20日 日	<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽお薬セミナー (仮称) (広島県医師会館) ・誤嚥性肺炎予防に関する研修会

第102回薬剤師国家試験問題 (平成29年2月25日～2月26日実施)

問29 ナファゾリンの充血除去作用の機序はどれか。1つ選べ。

- アドレナリン α_1 受容体刺激
- アドレナリン α_2 受容体遮断
- アドレナリン β_1 受容体刺激
- アドレナリン β_2 受容体遮断
- アドレナリン β_3 受容体刺激

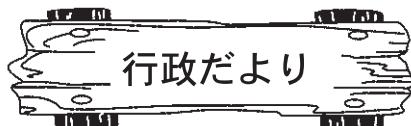
正答は 83 ページ

行事予定（平成29年9月）

- 9月1日(金) 県庁インターンシップ(衛生(薬学))に係る施設実習
 // 「薬草に親しむ会」打合会
 // 健サポ研修会準備
- 9月2日(土)
 9月3日(日) } 第31回中国ブロック理学療法士学会(広島市西区民文化センター)
- // 平成29年度健康サポート薬局研修会
 // 平成29年度ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修(ものづくり交流館)
- 9月5日(火) 平成29年度第1回医療連携支援検討委員会(広島大学病院たんぽぽ保育園)
 // 地対協WG
- 9月6日(水) 日本薬剤師会薬剤師資格証発行に係る実務説明会(東京・日暮)
- 9月7日(木) 第56回(平成29年度)広島県身体障害者福祉大会(くれ縊ホール(呉市))
- 9月8日(金) 第827回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
 // ブレストケア・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会開催(エソール広島)
- 9月9日(土)
 // 福祉用具展示会&セミナーin広島2017(広島県立広島産業会館)
 // 「第1回 広島PhDLSプロバイダーコース」会場準備(広島国際大学 広島キャンパス)
 // オレンジリング・イベント 世界アルツハイマー記念講演会in尾道(尾道市総合福祉センター)
 // 広島県緩和ケア支援センター平成29年度在宅緩和ケア講演会(広島国際会議場)
- 9月10日(日)
 // 平成29年度日本薬剤師会学校薬剤師部会 学校環境衛生検査技術講習会(帝京大学)
 // 「第1回広島PhDLSプロバイダーコース」研修会(広島国際大学 広島キャンパス)
 // 平成29年度ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修(広島県庁)
- 9月11日(月) 広島県地域保健対策協議在宅医療・介護連携推進専門委員会(広島県医師会館)
- 9/10～9/14 第77回国際薬剤師・薬学連合(FIP)国際会議(韓国・ソウル)
- 9月11日(月) 復職支援研修会(広島県薬剤師会館)
- 9月12日(火) 復職支援研修会(まなびの館ローズコム)
- 9月14日(木) 21世紀、県民の健康とくらしを考える会第2回役員会(広島県医師会館)
 // 平成29年度第2回広島県国民健康保険運営協議会(国保会館)
- 9月17日(日)
 // 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ第49回薬学教育者ワークショップ
 // 中国・四国in岡山(就実大学)
- 9月18日(月)
 // リレー・フォー・ライフ・ジャパン2017広島(広島市立特別支援学校)
- // 薬草に親しむ会(東広島市)
 // ゆるキャラ総選挙(シャレオ広場・本通り)
- 9月21日(木) 常務理事会
- 9月23日(土) 第1回薬学実務実習指導薬剤師のためのアドバンストWS広島
 (広島県薬剤師会館・エソール広島)

行事予定 (平成29年9~11月)

- 9月23日(土) 第6回リカバリー・パレード「回復の祭典」inヒロシマ(ハノーバー庭園集合)
- 9月24日(日) 高度管理医療機器継続研修(エソール広島)
- // 日本臨床腫瘍学会JASPOスタートアップセミナー2017(広島市立広島市民病院)
- 9月26日(火) 日本薬剤師会第6回理事会(日本薬剤師会)
- // 第108回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)
- 9月27日(水) 平成29年度第1回在宅医療の人材(訪問看護師)確保推進事業検討委員会
(広島県看護協会会館)
- 9月28日(木) 平成29年度広島県認知症疾患医療センター合同セミナー(ホテルグランヴィア広島)
- 9月30日(土) 平成29年度中国・四国薬剤師会会长会議(JRホテルクレメント高松)
- 10月1日(日) 平成29年度医療安全セミナー(広島国際会議場)
- // 平成29年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(まなびの館ローズコム)
- 10月7日(土) 日本薬剤師会第3回都道府県会長協議会(会長会)(東京都)
- 10月8日(日) 平成29年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験(広島大学(東広島市鏡山))
- // 平成29年度ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(まなびの館ローズコム)
- // 10月9日(月) } 第50回日本薬剤師会学術大会(東京都)
- // モバイルファーマシーサミット(東京国際フォーラム)
- 10月12日(木) 第6回日本精神科医学会学術大会(広島国際会議場)
- // 10月13日(金) } 平成29年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会(岩手)
(ホテルメトロポリタン盛岡NEW WING)
- // 第6回日本精神科医学会学術大会(広島国際会議場)
- 10月14日(土) 広島県禁煙支援ネットワーク第15回研修会(広島県歯科医師会館)
- 10月15日(日) 平成29年度緩和ケア薬剤師研修(1日目)(広島県緩和ケア支援センター)
- 10月19日(木) 常務理事会
- 10月21日(土) 広島県看護協会訪問看護研修ステップ1(広島県看護協会会館)
- // 10月22日(日) } 第56回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会
(徳島大学蔵本キャンパス)
- 10月22日(日) 平成29年度緩和ケア薬剤師研修(2日目)(広島県緩和ケア支援センター)
- 10月26日(木) 第109回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)
- 10月28日(土) 広島県薬剤師会新会館地鎮祭
- // 平成29年度ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修(広島県庁)
- // 北陸大学 薬学部同窓会(薬友会)「支部研修会」(ホテルJALシティ)
- 10月29日(日) 在宅支援薬剤師専門研修会I
- 11月3日(月) 広島県四師会で取り組む健康寿命延伸のための県民フォーラム
「みんなで誤嚥性肺炎予防に取り組もう」(広島県医師会館)
- 11月5日(日) 在宅支援薬剤師専門研修会I



平成29年6月22日

公益社団法人広島県薬剤師会会长様
 広島県毒物劇物安全協会会長様
 広島県製薬協会会長様
 広島県医薬品卸協同組合理事長様
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様
 広島県農業共済組合理事長様
 広島県農薬卸商業協同組合理事長様
 広島県農薬小売業組合理事長様
 広島県植物防疫協会会長様
 中国表面処理工業組合理事長様
 公益社団法人広島県トラック協会会長様
 全国農業協同組合連合会広島県本部長様
 広島県農業協同組合中央会会長様

広島県健康福祉局長
 〒730-8511 広島市中区基町10-52
 薬務課

毒物及び劇物指定令の一部改正について（通知）

このことについて平成29年6月14日付け薬生発0614第1号により厚生労働省医薬・生活衛生局長から別紙のとおり通知がありました。

については貴会（組合）会員への周知をお願いします。

なお改正に伴う登録関係の対応については別添「毒劇指定令改正に伴う対応について」を参考にしてください。

担当 薬事グループ
 電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
 （担当者 平本）

別紙

薬生発0614第1号
 平成29年6月14日

各 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
 （公 印 省 略）

毒物及び劇物指定令の一部改正について（通知）

毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（平成29年政令第160号。以下「改正政令」という。）が平成29年6月14日に公布されたので、下記の事項に御留意の上、貴管内市町村、関係団体等に周知徹底を図るとともに、適切な指導を行い、その実施に遺漏のないようお願いいたします。

なお、同旨の通知を一般社団法人日本化学工業協会会長、全国化学工業薬品団体連合会会長、日本製薬団体連合会会長、公益社団法人日本薬剤師会会长及び一般社団法人日本化学品輸出入協会会長宛てに発出することとしている旨、申し添えます。

記

第1 改正政令の内容について

- 1 次に掲げる物を劇物に指定した。
 - 2 -ターシヤリーブチルフェノール及びこれを含有する製剤
(CAS No. : 88-18-6)
- 2 改正前の毒物及び劇物指定令（昭和40年政令第2号。以下「指定令」という。）において、毒物として指定されていたセレン化合物及びこれを含有する製剤のうち、亜セレン酸0.0082%以下を含有する製剤を毒物から除外するとともに、新たに劇物に指定し、容量1リットル以下の容器に収められたものであって、亜セレン酸0.000082%以下を含有するものを劇物から除外した。
(CAS No. : 7783-00-8)
- 3 改正前の指定令において、劇物として指定されていた次に掲げる物を劇物から除外した。
 - (1) 無機亜鉛塩類のうち、焼結した硫化亜鉛（II）
(CAS No. : 1314-98-3)
 - (2) アンチモン化合物及びこれを含有する製剤のうち、トリス（ジペンチルジチオカルバマト- κ^2 S, S'）アンチモン5%以下を含有する製剤
(CAS No. : 15890-25-2)
 - (3) 有機シアノ化合物及びこれを含有する製剤のうち、3-(6, 6-ジメチルビシクロ[3. 1. 1]ヘプタ-2-エン-2-イル)-2, 2-ジメチルプロパンニトリル及びこれを含有する製剤
(CAS No. : 2003244-43-5)
 - (4) 有機シアノ化合物及びこれを含有する製剤のうち、3-メチル-5-フェニルペンタ-2-エンニトリル及びこれを含有する製剤
(CAS No. : 93893-89-1)
 - (5) 無水マレイン酸及びこれを含有する製剤のうち、無水マレイン酸1.2%以下を含有する製剤
(CAS No. : 108-31-6)

4 施行期日

平成29年7月1日から施行する。ただし、毒物から「容量1リットル以下の容器に収められたものであつて、亜セレン酸0.000082%以下を含有するもの」を除外する改正及び第1の3については、公布日に施行する。

5 経過措置等

- (1) 新たに劇物に指定した第1の1に掲げる物については、既に製造、輸入及び販売されている実情に鑑み、改正政令の施行日（平成29年7月1日）において、現にその製造業、輸入業又は販売業を営んでいる者については、平成29年9月30日までは、毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号。以下「法」という。）第3条（禁止規定）、第7条（毒物劇物取扱責任者）及び第9条（登録の変更）の規定は適用しない。また、改正政令の施行日において、現に存するものについては、同年9月30日までは、法第12条（毒物又は劇物の表示）第1項（法第22条第5項において準用する場合を含む。）及び第2項の規定は適用しない。
- (2) 新たに毒物から除外し、劇物に指定した亜セレン酸0.0082%以下を含有する製剤（容量1リットル以下の容器に収められたものであって、亜セレン酸0.000082%以下を含有するものを除く。）であって、改正政令の施行日において、現に存し、かつ、その容器及び被包にそれぞれ法第12条（毒物又は劇物の表示）第1項（法第22条第5項において準用する場合を含む。）の規定による「医薬用外毒物」の表示がなされているものについては、平成29年9月30日までは、引き続きその表示がなされている限り、同項の規定は適用しない。
- (3) 改正政令の施行日前にした亜セレン酸0.0082%以下を含有する製剤（容量1リットル以下の容器に収められたものであって、亜セレン酸0.000082%以下を含有するものを除く。）に係る違反については、改正前の罰則を適用する。
- (4) 新たに劇物に指定した第1の1に掲げる物について、現に製造業、輸入業又は販売業を営んでいる者に対しては、速やかに登録を受けさせ、毒物劇物取扱責任者を設置させるとともに、適正な表示を行わせるよう指導されたい。また、改正政令の施行日において、現に存する物に関しても、法第12条第3項、第14条（毒物又は劇物の譲渡手続）、第15条（毒物又は劇物の交付の制限等）、第15条の2（廃棄）、第16条（運搬等についての技術上の基準等）等に関する経過措置は定められておらず、これらの規定は施行日から適用するものであるので、関係業者を適切に指導されたい。

第2 その他

改正政令の新旧対照表については、別添1のとおりである。

また、一般、劇物に指定された物及び毒物又は劇物から除外された物の性状、毒性等については、別添2のとおりである。

別添

毒劇指定令改正に伴う対応について

H.29.6.15

1 「毒物」から「劇物」になった場合：劇物指定となっているものの場合

例) 亜セレン酸0.0082%以下の製剤

- ・経過措置期間内に、変更申請で対応

2 「毒物」から「劇物」になった場合：毒物として登録済の含有量の上限で考えると毒物、下限で考えると劇物

例) 亜セレン酸0.007～0.01%製剤 (0.0082%超であれば毒、0.0082%以下であれば劇)

- ・事業者に濃度の幅をより明確にしていただき、毒物か劇物か判断する
- ・それでも毒物か劇物か判断がつかない場合は、毒物として扱う（安全側の観点から）

3 「劇物」から「普通物」になった場合：濃度から考えて明らかに普通物に該当する場合

例) 無水マレイン酸1.2%以下の製剤

- ・更新の際にその旨ご説明し、変更届を提出いただく
- ・特に取り急ぎ変更届を提出する等の対応は不要
- ・ただし、もし事業者より除外になるため登録を変更したい旨の連絡があれば、変更届にて応じることは差し支えない

4 「劇物」から「普通物」になった場合：劇物として登録済の含有量の上限で考えると劇物、下限で考えると普通物

例) 無水マレイン酸1.1～1.3%製剤 (1.2%超であれば劇、1.2%以下であれば普通物)

- ・事業者に濃度の幅をより明確にしていただき、劇物か普通物か判断する
- ・それでも劇物か普通物か判断がつかない場合は、劇物として扱う（安全側の観点から）

(2とほぼ同様)

5 除外関係の改正による、毒劇物として登録すべき品目が全くなくなった場合の業登録について

- ・法10条第1項第4号に該当するものとして、営業廃止の届出をしてもらう。

【ご参考：法10条】

毒物劇物営業者は、左の各号の一に該当する場合には、三十日以内に、製造業又は輸入業の登録を受けている者にあつてはその製造所又は営業所の所在地の都道府県知事を経て厚生労働大臣に、販売業の登録を受けている者にあつてはその店舗の所在地の都道府県知事に、その旨を届け出なければならない。

一～三 (略)

四 当該製造所、営業所又は店舗における営業を廃止したとき。

改正時への対応（附則等について） 平成29年度版

H.29.6.15

○経過措置が設けられており、平成29年9月30日までは適用しないもの

- ・第3条（禁止規定）、第7条（毒物劇物取扱責任者）、第9条（登録の変更）について
- ・第12条（毒物又は劇物の表示）第1項について

○施行日（平成29年7月1日）より適用されるもの

- ・第12条（毒物又は劇物の表示）第3項

- ・第14条（毒物又は劇物の譲渡手続）
- ・第15条（毒物又は劇物の交付の制限等）
- ・第15条の2（廃棄）

○その他（H29 問い合わせのあったもの）

- ・SDSの改訂について、施行日より対応しなければならないのか。

→情報提供については、従前より、猶予期間の対象とはなっていない。

よって、新たに劇物に指定された場合、情報提供については施行日よりご対応いただかなければならなくなる、ということになるが、ラベル（ラベル表示を規定している法12条1項については、経過措置が適用される）と記載内容がそぐわない状態で販売・譲渡することは、提供された側に混乱を招きかねない。

したがって、ラベル表示については経過措置の対象になっていることから、経過措置の期間内にご対応いただきたい。

平成29年6月22日

公益社団法人広島県薬剤師会会長様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
〔 薬務課 〕

未承認医療機器の展示会等への出展について（通知）

このことについて、平成29年6月9日付け薬生発0609第2号により、厚生労働省医薬・生活衛生局長から、別紙のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
(担当者 上田)

別紙

薬生発0609第2号
平成29年6月9日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公印省略)

未承認医療機器の展示会等への出展について

未承認医療機器の展示会等への出展につきましては、これまで「未承認医療用具の展示会等への出展について」（平成元年2月13日付け薬発第127号厚生省薬務局長通知）別添「未承認医療用具の展示に関するガイドライン」により取り扱われてきたところですが、今般、第3回「対日直接投資推進会議規制・行政手続見直しワーキング・グループ」における意見を踏まえ、別添のとおり改正いたしますので、御了知のうえ貴管下関係業者に周知徹底方よろしくお取りはからい願います。

なお、本通知の施行に伴い、平成元年2月13日薬発第127号薬務局長通知は廃止します。

別添 未承認医療機器の展示に関するガイドライン

展示会の種類	関係分野の専門家を対象とし、学術研究の向上、発展を目的とするもの	一般人を対象とし、科学技術又は産業の振興を目的とするもの	日本法人が無い海外の事業者が、国内の事業者を対象とし、自社の製品を国内において製造販売する事業者等を獲得すること(いわゆるビジネスマッチング)を目的とするもの
主催者・後援者等	関係分野の科学者により構成され、学術研究の向上、発展を図ることを目的とする公的学会等が主催するものであること。 ただし、特定企業が深く関係するとみられる私的な研究会等はこれに含まれない。 (例)・日本学術会議における登録学術研究団体	公的機関の主催又は後援するものであること。 (例)・国、地方公共団体、外国政府、州政府、大使館 ・特殊法人 ② 公益団体等が主催するもの (例)・財団法人、社団法人	次のいずれかであること。 ① 公的機関の主催又は後援するもの (例)・国、地方公共団体、外國政府、州政府、大使館 ・特殊法人 ② 公益団体等が主催するもの (例)・財団法人、社団法人
展示責任者	研究発表者又は学会であること。	展示会主催者であること。	同 左
展示場所	学会研究発表会場又は学会が指定した展示会場内であること。	主催者が指定した展示会場内であること。	同 左
展示方法	① 未承認品であり、販売、授与できない旨を明示すること。 ② 製造方法、効能効果、性能に関する標榜は、精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと。 ③ 関連資料等の配布は原則として行わないこと。ただし、医師等の求めに応じて研究発表文別刷等、既に評価を受けた学術論文を提供することは、この限りでない。	① 左記①に同じ。 ② 予定される販売名は標榜しないこと。 医療機器本体に輸入品について製造時に記載されている場合は、この限りではない。 ③ 左記②に同じ。 ④ 関連資料等の配布は原則として行わないこと。ただし、主催者が、特定企業・特定商品に限定せずに作成した科学技術の一般的な解説書等については、この限りでない。	① 予定される販売名、製造方法、効能効果及び性能に関する標榜を行うないこと。 ただし販売名の標榜に關し輸入品について製造時に医療機器本体に記載する場合の言語で記載されている場合は、この限りではない。 ② 関連資料等の配布は原則として行わないこと。ただし、主催者が、特定企業・特定商品に限定せずに作成した一般的な解説書等については、この限りでない。
展示後の措置	販売、授与せず、廃棄、返送等の適切な措置をとること。ただし、一定の手続きを行った上で、治験での仕様等承認申請目的への転用、承認取得を近々予定されている場合の倉庫での保管等は、この限りでない。	同 左	同 左

平成29年7月11日

一般社団法人広島県医師会会長様
 一般社団法人広島県病院協会会長様
 一般社団法人広島県歯科医師会会長様
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様
 広島県病院薬剤師会会長様
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様
 広島県医薬品卸協同組合理事長様
 広島県製薬協会会長様
 広島県医薬品配置協議会会長様
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会理事長様
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長
 (〒730-8511 広島市中区基町10-52)
 薬務課

要指導医薬品から一般用医薬品に移行した医薬品について及び 医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について（通知）

このことについて、平成29年7月7日付け薬生安発0707第1号により厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長から別紙1のとおり、同日付け薬生監麻発0707第1号により同局監視指導・麻薬対策課長から別紙2のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 製薬振興グループ、薬事グループ
 電話 082-513-3223（ダイヤルイン）
 （担当者 水谷、上田）

別紙1

薬生安発0707第1号
 平成29年7月7日

各 都道府県
 保健所設置市
 特別区

衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長
 （公 印 省 略）

要指導医薬品から一般用医薬品に移行した医薬品について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第4条第5項第3号の規定に基づく要指導医薬品である下記1.の医薬品について、平成29年7月7日をもって医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第7条の2に定める期間を満了するため、同年7月8日より要指導医薬品から一般用医薬品（第一類医薬品）に移行することとなりました。

これに伴い、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第5項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（平成29年厚生労働省告示第245号）が平成29年7月

7日に告示され、同年7月8日に適用されます。

医薬品の分類が要指導医薬品から第一類医薬品に変更になった医薬品については、区分に応じた適切な情報提供が行われるよう指導方よろしくお願ひします。

記

1. 要指導医薬品から第一類医薬品に移行する医薬品

有効成分	第一類医薬品となる日
アルミノプロフェン	平成29年7月8日

2. 改正告示の概要

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第5項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品（平成26年厚生労働省告示第255号）第1号中からアルミノプロフェンを削除する。

別紙2

薬生監麻発0707第1号
平成29年7月7日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 卫生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課長
(公印省略)

医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百六十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件」（平成29年厚生労働省告示第246号。以下「経過措置告示」という。）が平成29年7月7日に公布され、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第50条に基づき、直接の容器又は直接の被包に記載されていなければならない事項（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第209条の2、第209条の3及び第210条第6号に規定する事項に限る。以下「区分等表示」という。）を変更する必要が生じた下記1に示す医薬品（変更前に製造販売されたものに限る。）については、一定期間変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこととしました。

具体的には、下記1に示す適用日から1年間は、変更後の区分等表示を記載されていることを要しないこととします。

また、今般、区分等表示が変更となった医薬品の取扱いに係る留意事項について、下記2のとおりまとめましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願ひします。

記

1 区分等表示が変更となった医薬品

成分名	適用日
アルミノプロフェン	平成29年7月8日

詳細は、別添を参考とすること。

2 医薬品の区分等表示に係る留意事項

- ア 区分等表示の変更前に製造販売された医薬品(以下「旧表示医薬品」という。)については、経過措置告示により、それぞれの適用日から1年間は、変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。
- イ 旧表示医薬品については、シール等を貼付することにより変更後の区分等表示をすることも認められること。なお、シール等の貼付については、製造販売業者の責任の下、店舗等で行われることについても認められる。
- ウ 旧表示医薬品については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第216条の2第2項の規定により、その外部の容器又は外部の被包(以下「外部の容器等」という。)に変更後の区分等表示が記載されている場合、直接の容器又は直接の被包に変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。
- エ 区分等表示が変更となった医薬品については、それぞれの適用日以降は、直接の容器又は直接の被包及び外部の容器等の区分等表示にかかわらず、変更後の区分に従った陳列、販売及び情報提供等の方法を採ること。

<別添>

区分等表示が変更となった医薬品について

成分名	現区分	新区分	参照通知
アルミノプロフェン	要指導医薬品	第一類医薬品	要指導医薬品から一般用医薬品に移行した医薬品について (平成29年7月7日薬生安発0707第1号)

平成29年7月13日

公益社団法人広島県薬剤師会会長様
広島県病院薬剤師会会長様広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
〔 薬務課 〕

B型慢性肝疾患治療薬「ベムリディ[®]錠25mg」の 中国国内で確認された偽造品について(通知)

このことについて、平成29年7月12日付け薬生監麻発0712第1号により医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長から別紙のとおり通知がありました。

現在のところ、日本国内において当該偽造品は確認されておりませんが、「ベムリディ[®]」の偽造品の疑いのある医薬品の発見、または患者等から偽造品の疑いがある旨の情報等が寄せられた場合には、速やかに薬務課に報告していただくとともに、特に、次のことについて注意するよう貴会員への周知をお願いします。

なお、一般社団法人広島県医師会、一般社団法人広島県病院協会、一般社団法人広島県歯科医師会、公益社団法人広島県看護協会、一般社団法人広島県医療法人協会及び広島県医薬品卸協同組合へは別途通知しています。

(注意事項)

納品時には、製品が正規の封緘シールがされた外箱に入っていること、外箱の側面に製品名の記載があること及び製品のふたが青色であることを確認すること。

担当 薬事グループ
電話 082-513-3222 (ダイヤルイン)
(担当者 平本)

別紙

薬生安発0712第1号
平成29年7月12日

各
$$\left. \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right\}$$
 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長
(公印省略)

B型慢性肝疾患治療薬「ベムリディ[®]錠25mg」の 中国国内で確認された偽造品について

今般、別紙のとおり、ギリアド・サイエンシズ株式会社が販売しているB型慢性肝疾患治療薬「ベムリディ[®]錠25mg」(以下、「ベムリディ[®]」という。)について、中国国内において、包装(箱)の表示や製品ボトルのラベルが日本語で記載された偽造品が確認されました。

現在のところ、日本国内においてベムリディ[®]の偽造品は確認されておらず、また偽造品の服用に起因すると考えられる健康被害の報告も受けていませんが、もし、このような偽造品を発見した場合には、決して、流通させたり、調剤したり、服用させたりすることがないよう、貴管下の医療機関、薬局及び医薬品の販売業者に対する注意喚起をお願いいたします。

なお、事案の概要、正規品の見分け方等については、別紙のギリアド・サイエンシズ株式会社のホームページ掲載資料を御覧ください。

平成29年6月29日

広島県医師会会長様
 広島県歯科医師会会長様
 広島県薬剤師会会長様
 広島県病院協会会長様
 広島県柔道整復師会会長様

広島県健康福祉局長
 〒730-8511 広島市中区基町10-52
 医療介護保険課

福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について（通知）

県内の各市町を実施主体とする福祉医療費公費負担事業の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成29年8月1日から、別紙のとおり福祉医療費公費負担事業に係る受給者証が更新されます。

については、貴会会員への周知について、御配慮くださいますようお願いします。

担当 管理グループ
 電話 082-513-3212（ダイヤルイン）
 （担当者 平尾）

別紙

福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について（お願い）

広島県健康福祉局長
 （医療介護保険課）

県内の各市町を実施主体とする福祉医療費公費負担事業の推進につきましては、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年度の福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について、次のとおりとしますので留意してください。

1 重度心身障害者医療費（91 重度）、ひとり親家庭等医療費（92 ひとり親）の受給者証について

平成29年8月1日から、県内一斉に重度心身障害者医療費及びひとり親家庭等医療費の受給者証が更新され、次の地色の受給者証に変わります。従って、従来の受給者証は7月31日で無効となりますので8月1日からの診療にあたっては、必ず新しい受給者証によってください。

現在受給者証を持っている方でも8月1日からは医療費助成制度の対象とならない場合や受給者番号が変更となる場合がありますので、診療の際には受給者証の確認をお願いします。

項目	新しい受給者証の地色
重度心身障害者医療費受給者証	緑色
ひとり親家庭等医療費受給者証	オレンジ色

2 乳幼児医療費（90 乳幼児）受給者証について

乳幼児医療費助成制度については、原則「うすい紫色」とします。市町によっては受給者証の色分けが異なる場合もありますが、これまで同様、受給者番号で区別してください。

【参考】県費対象者（0～6歳児）…頭番号「2」、「4」～「9」

市町単独事業対象者 …頭番号「3」

3 その他

被保険者が福祉医療費受給者証をお持ちの場合でも、高額療養費制度の該当の場合には「限度額適用認定証」の提示をお願いするなど、お持ちになっている全ての証を医療機関等の窓口で提示するよう周知してください。

地域薬剤師会だより

尾道薬剤師会／安佐薬剤師会／広島佐伯薬剤師会



＜尾道薬剤師会＞

平成28年度一般社団法人尾道薬剤師会定時総会

村上 朝路



7月1日(土)19時から尾道市総合福祉センターにて平成28年度一般社団法人尾道薬剤師会定時総会が開催されました。

会員142名のうち出席者25名、委任状提出者102名となり、2分の1以上の出席とみなし定款第17条により総会開会が成立しました。

まず尾道薬剤師会田邊ナオ会長の挨拶では、平成18年より11年間会長を務めましたが今年度で会長の任を辞退するとの意向が示されました。続いて、その間に取り組んできたことを振り返り、現在継続して取り組んでいる「在宅支援講習会」の開催や他職種との連携、薬薬連携、夜間救急診療所への協力、健康情報拠点推進事業の一環で行われている「健康まつり」でのHbA1c測定及び受診勧奨、学校薬剤師活動、実務実習支部支援、退院時カンファレンスへの参加支部支援、どれも地域医療に関わるものなので今後も継続して多職種と連携して地域包括ケアシステムの一輪の歯車となっていくよう願いますとの話がありました。



続いて広島県薬剤師会野村祐仁副会長からご祝辞とともに、県薬剤師会館の建設についての進捗状況についてや会館内に会員薬局を開設すること、在宅支援センターを兼ねるとのお話がありました。また今年度も健康サポート薬局講習会や在宅支援研修会を開催予定であり、さらにがん検診サポート薬剤師養成や糖尿病重症化予防



の事業にも取り組む予定であるのでより一層のご協力をお願いしたいとのことでした。

次に、昨年度総会以降の物故会員に対して、ご冥福を祈念して黙祷が捧げられました。

続いて平成28年度各事業報告、決算報告、監査報告、平成29年度事業計画案、予算案、役員改選案について報告があり、全会一致で承認されました。会員の皆様に予め送付した資料に基づいて議事進行したため、特に質疑もなくスムーズに進行され閉会となりました。

引き続き懇親会が行われ、和やかな雰囲気で新理事とも親睦を深めることができました。

後日、7月13日の理事会において会長・副会長を選任し、新理事5名を加えた新体制が成立しました。

長年にわたり尾道薬剤師会の会長を務められた田邊先生、本当に疲れ様でした。先生方によって築き上げられたことは継承しつつ、新たな取り組みも加えていけたらと思います。今後もお力添えをいただける先輩方のお知恵をおかりして、今まで以上に尾道薬剤師会を盛り上げていければと考えております。

＜安佐薬剤師会＞

平成29年度安佐学校薬剤師会総会

安佐学校薬剤師会副会長 新佛 暢康

去る7月15日(土)に安佐南区総合福祉センターにて、安佐学校薬剤師会総会が開催されました。会員43名のうち、出席者12名、委任状提出者28名、委任状未提出者3名となり、過半数の出席とみなし、安佐学校薬剤師会会則第14条により総会開会は成立いたしました。

まず、下田代幹太会長の挨拶では、県学薬の総会において、広島県学校薬剤師会と広島県薬剤師会を一本化する方向で調節に向かうつもりであると豊見雅文県薬会長と永野孝夫県学薬会長から話があったという報告と、安佐学校薬剤師会会則の変更を今回の総会で行っておく必要があると述べられました。理由としては、安佐学校薬剤師会会則には会則の変更に関する事は総会で決議することになっておりますが、これは議決権の過半数なのか記載がなく、また解散については記載すらありません。(定足数も実は定めがありません。) 広島県薬剤師会会則では定款の変更や解散には議決権の3分の2以上が必要とされています。故に、将来的に安佐学校薬剤

師会と安佐薬剤師会の統合の是非を議論すべき時が来た時に備えて、今回の総会で会則を整えておいた方が後々に禍根を残さないであろうとの考えを述べられました。

続いて貞永昌夫副会長から広島県学校薬剤師会代議員報告があり、来年4月から温度、湿度測定がアスマン通風計以外の簡易測定器でもかまわなくなるように「学校環境衛生基準」が変更になる可能性があること、学校での薬物乱用教室が生徒だけでなく保護者参加型になると言った内容の報告などがありました。

続いて平成28年度の事業報告、決算報告、会計監査報告、平成29年度の事業計画案、予算案、そして協議事項として冒頭の安佐学校薬剤師会会則の改正についての協議が始まりました。協議の結果、会則に会議の解散、その他理事会の討議した事項についての項目が盛り込まれ、総会の決議は「総会員数の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行うが、会則の変更に関する事項、解散については総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」との文言が追加されました。今まで曖昧だった項目が明確化され、今後の会の運営がスムーズに行われることが期待できる総会になったのではなかろうかと思ひます。

＜広島佐伯薬剤師会＞

各種在宅医療・介護関連会議への参加

理事 佐藤 宏樹

6月15日、佐伯区の石内福祉センターにて第6回佐伯区生活期・回復期連携推進会議が開催されました。この会は毎回100名以上の在宅で看護・介護に携わる職の方が参加する会で、専門職の先生の講演を聴き、グループワークを通して、問題点の共有、知識・横のつながりを深めていく会です。

今回は薬剤師の在宅での関わりについて話を聞きたいということで講演依頼をいただき、講師として参加してきました。

当日の講演では主に①残薬について②薬の適正使用について③薬剤師の仕事について、この3つの項目に分けて1時間ほど話をしました。

150名程の多職種の方、薬剤師の先生方も多く参加され、緊張と皆さんの熱意に圧倒されっぱなしでした。改めて人前で話をする難しさを痛感しましたが、拙いなが

らも何とか講演を終えることが出来、一安心です。

講演後のグループワークでは様々な疑問点・相談を受け、有意義であったと感じましたが、中には薬剤師の仕事に対して厳しい意見が出たグループもあったようです。介護の現場で薬剤師にできることはまだ沢山あります。出来ないと突き放すのは簡単ですが、「現場が何を欲しがっているか」をしっかりと聞き出し、状況に応じた提案をしていく事が重要だと改めて感じました。

また、現在私は広島市在宅医療・介護連携推進事業として佐伯区で作成しています「入院時情報提供シート作成委員会」や、介護予防・日常生活支援総合事業の一環として実施されている「地域ケアマネジメント会議」にも参加をしています。

「入院時情報提供シート」は、急性期病院に入院する際にケアマネージャーが病院に送付する基本的な情報が書かれた書類です。佐伯区では今まで各々の事業所ごとで異なったシートを使用して情報提供をしていましたが、この度佐伯区版として1つの様式で統一することになりました、その作成会議を行っております。参加しているのは医師、歯科医師、PT、CM等、医療・介護の多職種の方達で月に一度の会議やメールを活用しながら、専門職としての見解だけでなく、様々な意見を出して「急性期病院向け」「回復期病院向け」の2つを作成しています。手直しをしながらも「急性期病院向け」の情報提供シートはひとまず完成し、この8月から佐伯区内全体の介護事業所で運用が開始されております。

「地域ケアマネジメント会議」では、地域包括支援センターの提案した検討対象者のアセスメント内容・情報提供を見ながら、現在問題として挙げられている点の改善、利用者の自立支援の後押しできるような意見を各職種が出し合い、より良いケアプランの作成を目指すものです。

この会議では、普段薬剤師があまり介入しない要支援段階の方のケアプラン作成や生活の問題について知ることができます。

普段の在宅ではなかなか得られない知識を、日常の外来での服薬指導に活かせることも沢山あるように感じています。

各種会議に参加する機会が増えてきましたが、参加するたびに多職種連携の重要性を一層感じております。今後も知り合った方々とのつながりを大事にして仕事に励もうと思います。

諸団体だより

広島県青年薬剤師会



会長 秋本 伸

7月8日(土)、広島県薬剤師会館にて、第31回通常総会を開催しました。平成28年度収支決算、平成29年度収支予算案をはじめ、これらにかかる報告・議案をご承認いただき、平成29年度事業計画案も議案通りご承認いただきました。28年度は、例年よりも入会者数が多く、それに伴い総会員数も増加しました。会に対するご理解や支援によるものと考えております。また、今年は役員改選の年であり総会の決議により私が会長職を再任いたしました。今回で2期目となります。1期目は、会長職のみならず会務全体のこともまだ理解できていなかったため、前会長をはじめとする先輩方に多くの指導と協力をいただきました。また、他の若手理事や会員・非会員の皆様にも日々助けていただきながら運営してまいりました。未だに多くの方々にご迷惑をおかけしておりますが、前期で学んだこと、経験したことを活かして、「広島県の若手薬剤師は青薬に入っているのが当たり前」と認識されるのを目標に、役員一丸となって新たな一步を踏み出したいと思います。



8月5日(土)は納涼会を開催しました。今年の会場は、中央通り沿いにある「SUPER SUPPER CLUB(スーパーサパークラブ)」です。多くの方(30名以上!)が参加してくださったため、お店の奥にあるソファー席を貸し切って行いました。一年生薬剤師や青薬OB、そして県外からの参加もあり、日頃は付き合いのない薬剤



師同士が交流を持てる機会になったのではないかと思います。

広島県青年薬剤師会では、今後多くの方に興味を持つていただけるような勉強会やイベントを企画しています。勉強会やイベントは、どなたでも参加して頂けます。おトクに勉強会も参加でき、会報なども手に入る会員や準会員、学生会員も随時募集しています。詳しくは、勉強会やイベントの際にスタッフにおたずねいただけ、ホームページやFacebook分室等へご連絡ください。

広島県青年薬剤師会 勉強会のお知らせ

○9月定例勉強会

日 時：9月13日(水) 19:30～

会 場：広島県薬剤師会館 2階 研修室

テーマ：関連図で理解する循環器疾患の仕組み

一病態生理、疾患、症状、検査、薬剤の繋がりが分かる様になる—

講 師：佐藤 賢治 先生

参加費：青薬会員（準会員・学生会員を含む）

無料

非会員1,000円

学生（社会人入学は除く）無料

★★勉強会参加費変更のお知らせ★★

2016年7月より1年間のお試しとして会員・準会員の勉強会参加費を無料としていましたが、今年度以降も継続いたします！

今後多くの方の参加をお待ちしております。

○知っピン月イチ勉強会

青薬会員（準会員・学生会員を含む）：無料

非会員：1,000円

学生（社会人入学は除く）：無料

○定例勉強会

青薬会員（準会員・学生会員を含む）：無料

非会員：2,000円

学生（社会人入学は除く）：無料

※勉強会内容によっては会員からも参加費をいただく場合がございます。その際は事前にご案内いたします。ご了承ください。

広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

6月17日(土)、エソール広島の交流室ですごめ勉強会をしました。「薬をかたち(構造)で見てみよう」講師はノムラ薬局牛田店岩本義浩先生です。最初にワサビ、からし、トウガラシの構造式から、特徴をお話しされました。これまで、私はそば屋さんでワサビを自分で擦り下ろしたとき、期待したようにツーンとならないことを何度も経験していましたがこれを化学的に考えたことはありませんでした。また、フッ素と塩素の比較や光線過敏のメカニズムなどを構造式から教えていただきました。学生の頃、私は有機化学にとても興味がありました。先生の講義で忘れていた気持ちに火がつきました。

7月22日(土)、エソール広島で第38回研修会を開催しました。「薬歴の記入ポイント～ハイリスク薬、乳児加算算定のために～」講師は(株)グッドサイクルシステム小沼真由美先生です。薬歴はこれで良いのか、どのように工夫すればよいかと考えますが、薬歴にはこれだけで十分という正解はありません。確認事項、指導内容を正確に書く(患者さんの状態をきちんと確認し患者にあった説明を実施する)ために必要なのは、書く能力(文章力)とコミュニケーション能力が重要です。どれだけ患者さんとお話ができたかです。患者さんの一言、一挙一動からたくさん的情報を感じ取り、患者さんのQOL改善に向け、安心安全に薬を使ってもらうことは薬剤師の使命です。さらに、ハイリスク薬管理指導加算、乳幼児服薬指導加算、重複投薬・相互作用等防止加算についての説明がありました。特にハイリスクについては薬学的管理指導がかなり細かく規定されています。加算を取らないからとまったく取り組まないことは薬歴管理としては不十分です。今回の研修会では自分たちのやっていることの再確認、これから取り組んでいくことのヒントをたくさんいただきました。

第63回総会のお知らせ

日時：平成29年9月10日(日)

総会13:00～

講演会14:30～(受付14:00～)

場所：広島県薬剤師会館 4階

特別講演

演題：脳外科疾患と家庭の医学

～頭部外傷・頭痛など

講師：さとう脳神経外科クリニック

佐藤 秀樹先生

広島県学校薬剤師会

第7回 学校環境衛生研究協議会

会長 永野 孝夫



千葉県幕張に於いて7月9日に開催された上記大会に参加したので報告致します。

特別講演では、文部科学省初等中等教育局健康教育食育課小出彰弘調査官から「学校環境衛生検査は誰のため?学校環境衛生基準は何のため?」と題して講演を受けました。

法令に定めてあるままに何故実施されないのか?

環境衛生検査を100%実施できない理由は、

- ①教育委員会の検査に対する理解・認識不足
- ②学校薬剤師の検査に対する理解・認識不足
- ③学校薬剤師の人材不足

日常業務の忙しさなのか又、学校が検査の必要性を感じていなく、検査に経費が必要であり、実施しない場合のペナルティーがないためであっても学校に対して検査項目の実施の必要性を説明し、実施するように助言することも学校薬剤師の職務ではないのかと話されました。

講義I「学校における水泳プールの保健衛生管理」として広島県薬剤師会豊見雅文会長から検水の採水は3カ所で正しいのかと云った例を挙げながら管理マニュアルの見直し等について話されました。

講義II「基準に基づく教室等の環境検査の実施と指導助言」として愛知県学校薬剤師会木全勝彦会長から各検査項目について基準値、検査方法、検査回数の意味するものを検査器具をあげながら説明されました。

講義III「広範な学校環境衛生活動で注目したい点検・検査項目について」として仙台市学校薬剤師会横田勝司副会長から東日本大震災被災校の仮設校舎等における、3カ年間の学校環境衛生臨時検査についてを中心に、プレハブ校舎の冬季、夏季の空気の快適性や温度の経時変化や熱中症の予防について迄、言及されました。

広島漢方研究会

第58回広島漢方研究会総会報告 第22回吉益東洞顕彰会へのお誘い

理事長 鉄村 努



研究会発足以来58年を迎えた広島漢方研究会総会が、去る7月9日（日）に広島県薬剤師会館において約50名が出席して開催されました。



午前中は会員発表と総会が行われ、会員発表では藤本枝里会員が『十一竅』、次に国重紀陽会員が『皮膚科で使われている漢方薬と温清飲について』、続いて下本順子会員が『自然からの贈り物（ノーベル賞を受賞した創薬）』、最後に木原敦司会員が『症例発表 知犯何逆!!』を発表されました。今年度の会員発表は例年以上にレベルが高く、発表者は大変良く勉強されており質の高い発表内容で、発表後も活発な質疑応答が続きました。

午後からは特別講演として、福島県立医科大学津川治療センター附属病院副病院長漢方医学講座教授三浦忠道先生に「急性期の漢方診療と方剤運用」という演題でご講演いただきました。三浦先生は、救急外来でも漢方薬を投薬されており、救急患者さんに漢方エキス製剤をお湯に溶いて「試飲」させ、その反応をみて処方を決定するなど、実際の臨床現場での漢方薬活用例を多数紹介していただきました。



特別講演終了後は、瀬戸内料理「たか福」に会場を移して懇親会を行いました。みな大いに飲み、大いに笑い、恒例の下本会員によるプロ並みの“手品”などで盛り上がりいました。



広島漢方研究会が主催します第22回吉益東洞顕彰会が、9月10日（日）に東洞碑（石碑）のある広島大学霞キャンパス広仁会館において開催されます。午前中は全国から公募した一般演題4題、午後からは医学部内にある東洞碑前にて顕花式を行い、安井医院院長安井廣迪先生に『吉益東洞の医学の本質を探る』という演題で特別講演を拝聴します。ご興味のある方は是非ご参加ください。（参加費3,000円・薬剤師研修シール2点・漢方薬、生薬認定薬剤師更新用としても使用可・予約不要）

詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または研究会事務局：薬王堂漢方薬局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局

TEL：082-285-3395

【初級講座の講義予定】 1時間目 9:30~11:00

10月22日（第四日曜）

『漢方基礎講座⑩ 肺の生理・病理・漢方薬①』

11月12日（第二日曜）

『漢方基礎講座⑪ 肺の生理・病理・漢方薬②』

10月は第50回日本漢方交流会全国学術総会名古屋大会が第二日曜日開催されるため、広漢月例会が第四日曜日に変更になりますのでご注意ください。

広島県医薬品卸協同組合
<日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>



株式会社セイエル
薬事医薬情報部 西岡 梨沙

セイエルに入社して2年が経ちました。医薬品卸の業務は多岐にわたり、初めは戸惑うこともありました。例えば法律遵守のために販売先の免許や、使用目的を確認する販売管理を行っています。また、メーカーから卸への依頼により流通上の制限を設けている品目があります。これらの医薬品を納品する際には、メーカーが得意先に情報提供や講習を予め済ませているかをメーカーに確認する手順が必要です。それから、メーカーから回収業務等を受託することがあり、回収した商品のロットや数を確認してメーカーに商品を送ります。学生時代の薬局・病院実習の際には医薬品卸でこのような業務が行われていることを想像することもできませんでした。

昨年の1月から10月までの9ヵ月間、子会社の薬局へ出向し、調剤業務に従事してきました。出向のお話があっただけは、実習以外全く調剤の経験がなく、知識もないのに薬局で患者さんに服薬指導ができるだろうかと不安に思うこともありました。しかし、せっかく与えていただいたチャンスなので、多くのことを学んで今後の医薬品卸での業務に活かしたいと前向きに考えるようになりました。

子会社の薬局では、門前に内科、眼科、耳鼻科、皮膚科、歯科、婦人科の医院があり、さまざまな診療科の処

方箋に触れることができました。いくら机上で勉強をしたり、ネットを検索してみてもわからないことが、実際に調剤をしたり、患者さん応対をすることで理解できるようになりました。また、得意先の先生からのセイエルに対して、又は患者さんからの薬局に対しての不便・不満・疑問を感じることができました。たいへん充実した時間を過ごすことができ、9ヵ月間出向に送り出してくれたセイエル社員の方々、何も知らない出向社員に丁寧にご指導くださいました薬局の皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。出向期間中に学んだことを今後のセイエルでの業務に活かしていきたいと考えております。

出向からセイエルに戻って大きく変わったことがあります。出向は幟町オフィスでの勤務でした。出向後は本社勤務になりました。幟町オフィスにおいては、営業所内の業務だけを意識して業務を行っておりましたが、本社では各営業所からの問い合わせも多くあり、セイエル全体の流れを感じるようになりました。まだまだ未熟で先輩方に教えていただくことが多くありますが、今後セイエル薬事医薬情報部の軸になっていけるよう、知識と経験を積んでいきたいと考えるようになりました。

私ごとではありますが、出向を終えて一人暮らしを始めました。これまで実家を出たことがありませんでしたので、家事の大変さを実感すると同時に、母のありがたみを感じる毎日です。一方で友人を呼んでの鍋パーティーやお泊り会、友人とヨガを楽しんだり、お菓子を作ったりと一人暮らしを満喫しております。

公私ともに成長を感じられる毎日を過ごせることに感謝して、今後もさまざまなことに挑戦していきたいと思います。

第102回薬剤師国家試験問題 (平成29年2月25日～2月26日実施)

問38 抗アレルギー薬エピナステチンの作用機序はどれか。1つ選べ。

- 1 ヒスタミンH₁受容体遮断
- 2 トロンボキサンA₂合成阻害
- 3 プロスタノイドTP受容体遮断
- 4 プロスタグランジンE₂合成阻害
- 5 プロスタノイドEP受容体遮断

正答は83ページ

◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をご覧ください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成29年7月末日現在 2,362名(内更新916名)

開催日時 研修内容・講師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
9月6日(水)19:00～21:00 広島市立広島市民病院 中央棟10階 講堂 第26回中区勉強会 製品紹介『リリカ〇D錠の情報提供と最近の話題』 エーザイ株式会社 特別講演『頸微鏡視下脊椎脊髄手術と薬物療法』 講師:広島市立安佐市民病院整形外科主任部長 藤原靖先生 【JPALS研修会コード:34-2017-0114-101】		主催: (一社) 広島市薬剤師会・ エーザイ株式会社 問い合わせ先: 082-244-4899	1	受講料:県薬会員無料、会員外 1,000円 ※事前申し込みが無い場合、 資料・研修受講シールのお渡 しは出来ません。 ※会場の都合上、定員に達し ましたら受付を終了させてい ただきます。
9月8日(金)19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会－明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演題:上半身の水滸による諸症状(半夏剤) 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112(5165)	1	受講料:500円 ※事前予約は不要 アクセス:福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最 寄りの駐車場をご利用下さい。
9月8日(金)18:45～20:45 合人社ウェンディひと・まちプラザ 北棟5F 研修室A・B 広島県精神科病院協会薬剤師部会学術講演会 18:45～19:00 情報提供 マイランEPD合同会社 19:00～20:30 特別講演 テーマ:精神科における便秘～最新の知見～ 講師:三光舎代表 長嶺敬彦先生 20:30～20:45 研修レポート記入		主催: 広島県精神科病院 協会コメディカル 委員会薬剤師部会/ 広島県病院薬剤師 会精神科病院業務 検討委員会/マイラ ンEPD合同会社 問い合わせ先: FAX0823-70-0025	1	定員100名 ※軽食をご用意しています(事 前申込者優先) ※参加費:県病薬会員500円、 非会員1,000円
9月9日(土)15:00～17:00 広島県薬剤師会館4階 第508回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供 「スインプロイク錠を含めたシオノギの製剤技術につ いて」 塩野義製薬株式会社 3)特別講演 「がん患者の消化器症状の緩和に関する最近の話題 －改訂ガイドラインからナルデメジンまで－」 県立広島病院緩和ケア科主任部長 小原弘之先生		(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 ※資料準備のため平成29年9 月5日(火)までに当センターに お申し込みください。
9月10日(日)10:30～15:00 広島大学霞キャンパス 広仁会館 第22回吉益東洞顕彰会 第624回広島漢方研究会 10:30～12:00 【一般演題】 ①「日中の伝統医学の診断治療システムにおける共通項の適合証 の構造を明らかにする提案—顔認識のテンプレートマッチ ングを応用して—」 大手前大学大学院 川西秀一先生 ②「野坂完山」～西条 寺家村の心医～ 広島漢方研究会 木原敦司先生 ③「吉益東洞と中西深斎」 黒川醫院 黒川達郎先生 ④「中西深斎の傷寒論解釈」 漢方吉口門診療所 山崎正寿先生 12:30～13:00 【東洞祭】 東洞碑へ献花・来賓挨拶(東洞碑前) 13:00～15:00 【特別講演】『吉益東洞の医学の本質を探る』 安井医院院長 安井廣迪先生		主催: 広島漢方研究会 共催:日本生薬学会 後援: 日本東洋医学会 東亜医学協会 日本医史学会 問い合わせ先: テツムラ漢方薬局 082-232-7756	2	参加費 広島漢方研究会会員 1,000円 会員外(オープン参加)3,000円 (学生1,000円) ※事前の申し込みは不要です。お 気軽にご参加ください。

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
9月12日(火)19:30～21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「歯科領域の基礎知識」 演題:「歯って何?」 要旨:人体の中で最も硬い組織である「エナメル質」を含む組織「歯」はどのようにして出来るのでしょうか?そもそも歯ってどのような組織なのでしょう?わかっているようで実は案外そうでもない「歯」に関する知識を再確認して頂く事で、我々の周りに日々流れてくる口腔領域の疾患予防や治療内容に関する情報に対してより一層理解を深めて頂ければと思います。 講師:佐藤歯科医院 院長 佐藤裕紀先生(歯学博士) 【JPALS研修コード:34-2017-0108-101】	(一社) 福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費:一般1,000円	
9月13日(水)19:20～21:00 佐伯区民文化センター 第191回広島佐伯支部集合研修会 19:20～19:30 薬剤師会から報告事項 会長 宗文彦 19:30～21:00 演題:「薬剤師記録の利用一時々、集中治療一」 講師:広島総合病院薬剤部 吉廣尚大先生 【JPALS研修会コード:取得予定】	主催: 広島佐伯薬剤師会 問い合わせ先: 広島佐伯薬剤師会 事務局TEL・FAX 082-924-5957	1	※できるだけ事前申し込みをお願いいたします。	
9月14日(木)19:30～21:00 東広島市市民文化センター サンスクエア東広島 2階研修室 東広島薬剤師青年部研修会 座長:東広島薬剤師会学術担当理事 中島啓介 テーマ:漢方医学—陰陽五行の世界— 講師:広島漢方研究会理事 木原敦司先生 【JPALSコード:34-2017-0105-101】	(一社) 東広島薬剤師会 082-423-7340	1	受講料:東広島薬剤師会会員500円 非会員1,000円	
9月16日(土)10:00～17:00 松江テルサ 4階 研修室1 精神科臨床薬学研究会(PCP)中国ブロック講演会 総合司会:岡山県精神科医療センター臨床研究部・薬剤課 北川航平 10:00～10:05 開会の挨拶 10:05～10:25 情報提供 「エビリファイの最新情報」 大塚製薬株式会社広島支店学術課 梅野文育 10:30～12:00 特別講演 I 「高齢者のうつと認知症～治る認知症も含めた鑑別も～」 島根大学医学部精神医学講座 教授 堀口淳先生 12:50～15:50 ワークショップ <高齢者精神疾患における症例提示、処方検討、 グループディスカッション> 社会医療法人仁厚会医療福祉センター倉吉病院 副院長 山田武史先生 社会医療法人清和会西川病院 薬剤科長 岡田美枝子先生 16:00～16:45 特別講演 II 「向精神薬の適正使用」 東邦大学薬学部医療薬学教育センター臨床薬学 研究室 教授 吉尾隆先生 16:45～16:50 閉会の挨拶 16:50～17:00 成果報告書・アンケート記載	主催: 精神科臨床薬学研究会 鳥取県病院薬剤師会 島根県病院薬剤師会 岡山県病院薬剤師会 広島県病院薬剤師会 大塚製薬株式会社 問い合わせ先: 大塚製薬株式会社 広島支店学術課 CNS精神領域担当 TEL082-503-0240 FAX082-503-0228	3	参加費:500円 ※なお、非会員の方の参加は、本研究会の規則として別途3,000円を申し受けておりますので、あらかじめご了承願います。また、当日入会も受け付けております(年会費3,000円) ※当日はお食事(昼食)をご用意しております。	
9月18日(月)10:00～17:00 ニプロ医療研修施設(滋賀県草津市) ひろしま桔梗研修会 1.注射薬無菌調整 2.バイタルサインとフィジカルアスメント 講師:田中良子先生 (株) メディホープ代表取締役	神戸薬科大学 広島生涯研修 企画委員会 080-4260-1957 (橋本)		研修費:10,000円(実習費+参加費+昼食代を含む、現地までの交通費は含まず) 申し込み要、メールで受講の可否を連絡します。	

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
9月19日(火)19:30～21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「歯科領域の基礎知識」 演題:「ムシ歯?歯周病?」 要旨:歯科領域の疾患は、齲歯にしても歯周病にしても初期段階では全く症状がありません。齲歯とは何か、歯周病はどうなって罹患し進行するのか。第1回目の講演内容を踏まえて、歯科領域の二大疾患である齲歯と歯周病に関する基礎的な知識についてお話ししたいと思います。 講師:佐藤歯科医院院長 佐藤裕紀先生(歯学博士) 【JPALS研修コード:34-2017-0109-101】	(一社) 福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費:1,000円	
10月6日(金)19:20～21:00 佐伯区民文化センター 第192回広島佐伯支部集合研修会 19:20～19:30 薬剤師会から報告事項 会長 宗文彦 19:30～21:00 演題:「病薬連携を目指して ～八尾市の取り組みと今後の課題～」 講師:八尾市立病院事務局参事 小枝伸行先生 【JPALS研修会コード:取得予定】	主催: 広島佐伯薬剤師会 問い合わせ先: 広島佐伯薬剤師会 事務局TEL・FAX 082-924-5957	1	※できるだけ事前申し込みをお願いいたします。	
10月13日(金)19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会－明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演題:漢方医学における気の概念(理気剤) 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。	福山大学薬学部 084-936-2112(5165)	1	受講料:500円 ※事前予約は不要 アクセス:福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。	
10月13日(金)18:45～20:45 広島大学 広仁会館 2階大会議室 広島県病院薬剤師会精神科病院業務検討委員会 学術講演会 18:45～19:00 情報提供 「新製品のご案内」 東和薬品株式会社 19:00～20:30 【特別講演】『薬学的視点を生かした精神科薬剤師の役割－転倒転落・誤嚥窒息防止対策を中心に－』 医療法人静和会浅井病院薬剤部長 松田公子先生 20:30～20:45 研修レポート記入 この研修会は普段あまり聞くことの出来ない医療安全に関連した内容となっております。多くの方のご参加お待ちしております。	主催: 広島県病院薬剤師会精神科病院業務 検討委員会、 広島県精神科病院 協会薬剤師部会、 東和薬品株式会社 問い合わせ先: 草津病院薬局 別所千枝 FAX082-277-1008	1	定員150名 ※軽食をご用意しています(事前申込者優先)。 ※当日は参加費として広島県 病薬会員500円、非会員1,000円 を徴収させていただきます。 ※10月6日までにお申し込みください。	
10月14日(土)15:00～17:00 広島県薬剤師会館 4階 第509回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供 「コムクロシャンプー、マーデュオックス軟膏」 マルホ株式会社 3)特別講演 「乾燥皮膚患者に対する保湿剤の適正使用」(仮題) 鈴鹿医療科学大学薬物治療学・皮膚薬科学教授 大井一弥先生	(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 ※資料準備のため平成29年10月10日(火)までに当センターにお申し込みください。	
10月22日(日)9:30～16:00 広島県薬剤師会館 2階 第625回広島漢方研究会月例会 9:30～11:00 漢方初級講座②『肺の生理、病理、漢方薬①』 木原敦司 11:00～12:30 『薬徵』 解説:吉益東洞著 大塚敬節校注 吉本悟 13:30～15:00 『勿誤薬室方函口訣』『緩中湯』から 講義:山崎正寿 15:00～16:00 『類方鑑別で考える傷寒論』(仮) 平野恵子 ※“漢方初級講座”を好評開催中です！奮ってご参加ください！	主催: 広島漢方研究会 問い合わせ先: テツムラ漢方薬局 082-232-7756	3	参加費:広島漢方研究会会員無料、会員外(オープン参加)3,000円(学生1,500円) 事前の申し込みは不要です。 お気軽にご参加ください。 注意！10月は第50回日本漢方 交流会名古屋大会が第二日曜 日に開催されるため、第四日 曜日に変更になっています。 ご注意ください！	

広島県薬剤師研修協議会からのお知らせ

～医薬品関連施設の見学者募集について～

広島県薬剤師研修協議会では、薬剤師生涯教育の一環として医薬品関連施設等の見学を事業としております。今年度は、平成24年に完成した日本赤十字社中四国ブロック血液センター（広島市中区千田町）を見学し、献血された血液がどのような過程を経て血液製剤として供給されているのかを教えていただく予定です。

つきましては、下記要領にて施設見学を行いますので、ご希望の方は事務局までお申し込みください。

1. 日 時：平成29年10月5日（木）午後5時30分～午後7時予定

2. 場 所：日本赤十字社 中四国ブロック血液センター

〒730-0052 広島市中区千田町2-5-5

TEL (082) 241-1311（代表）

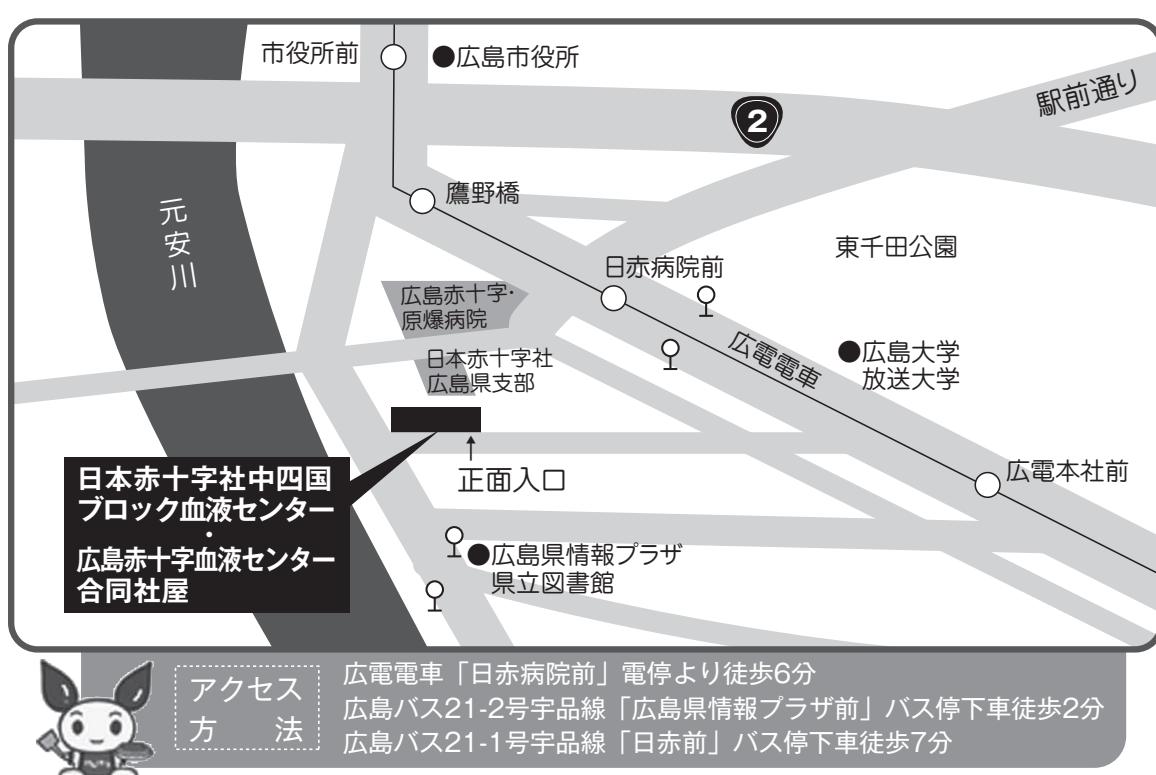
3. 集合場所：現地（正面玄関）

4. 定 員：20名（先着順）

5. 解 散：午後7時30分頃（現地解散）

6. 申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL (082) 246-4317（担当：木下）



平成29年度薬剤師認知症対応力向上研修 (広島市委託事業)のご案内

本研修は、国を挙げて認知症対策を推進するための新戦略「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」に基づく「薬剤師認知症対応力向上研修事業」として広島市の委託を受け、次のとおり開催されます。認知症の人への支援体制構築の担い手の一員としての薬剤師が必要な知識や医療と介護の連携の重要性等を習得することを目的としております。（※28年度と同じ研修内容です。）

日時：平成29年9月30日(土) 14:00～18:00（参加費：無料）

場所：広島県薬剤師会館4階講堂 広島市中区富士見町11-42

実施主体：広島市 [研修実施受託団体（主催）：公益社団法人 広島県薬剤師会]

対象：広島県（原則として広島市）内で勤務（開設を含む）する薬剤師（※28年度受講済みの方を除く。）

内容：I 基本知識 認知症サポート医 ふないり脳クリニック 副院長 村上 智子

II 対応力 公益社団法人 広島県薬剤師会 薬事情報センター 永野 利香

III 制度等 広島市健康福祉局 高齢福祉部地域包括ケア推進課 職員

広島市安佐・安佐南地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 深田 輝己（敬称略）

※平成29年12月2日(土)に、福山商工会議所にて同プログラムの研修（広島市委託事業）を開催予定です。

申込方法：下記事項6点を明記の上、件名を「薬剤師認知症対応力向上研修参加申込（広島市）」として、kenshu-di@hiroyaku.or.jpまでメールにてお申込みください。

氏名（ふりがな）

勤務先名

生年月日：大正・昭和・平成 年 月 日

勤務先住所：〒

所属する地域薬剤師会

勤務先電話番号

※ 申込み確認後、折り返し確認のメールをお送りいたします。

※ 受講可能な方へは受講票はがきを勤務先に送付いたします。当日必ずご持参ください。

※ 定員超過で受講いただけない方へは、その旨ご連絡いたします。

※ 数日経過しても連絡がない場合は、お手数ですが情報センターまでお電話にて確認をお願いいたします。

申込受付期間：平成29年9月7日(木)～平成29年9月14日(木)

※ 定員100名、先着順とし、会場の都合上、定員に達し次第、受付終了とさせていただきますので、ご了承ください。

【修了証書の交付等について】

研修の全課程を修了した方には、研修修了後、記入済みアンケートと引き換えに、以下が交付されます。

① 広島県より「修了証書」 ② 日本薬剤師研修センター集合研修：2単位（申請中）

※ 早退、遅刻をされると、交付ができません。また、再発行は致しかねますので、大切に保管してください。

研修修了者の氏名および勤務先名は、地域の認知症医療体制の推進及び認知症の人及びその家族等の利便性に資することを目的として、地域包括支援センターへの配布、ホームページへの掲載などにより紹介されますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター

E-mail : kenshu-di@hiroyaku.or.jp TEL : 082-243-6660 (平日 9:00～17:00)

第41回 福山大学薬学部卒後教育研修会

主催： 福山大学薬学部・福山大学薬友会
 共催（予定）：（公社）広島県薬剤師会、広島県薬剤師研修協議会、広島県病院
 薬剤師会、（公財）日本薬剤師研修センター
 協賛（予定）：日本薬学会、日本薬学会中国四国支部
 日時：平成29年10月14日（土）午後3時より
 場所：福山大学宮地茂記念館
 〒720-0061 広島県福山市丸之内1丁目2番40号
 Tel: 084-932-6300

プログラム 14:30～受付開始

14:55～15:00 開会の辞
 福山大学薬学部長・教授 鶴田 泰人

15:00～16:00 特別講演1

『免疫疾患における抗体医薬』
 福山大学薬学部 教授 今 重之 先生

16:00～17:00 特別講演2

『病院薬剤師として今取り組んでいること
 ～シームレスな医療の提供から医療安全まで～』
 島根大学附属病院薬剤部 副部長
 玉木 宏樹 先生

17:00 閉会の辞

福山大学薬学部卒後教育委員会委員長
 教授 森田 哲生

- ①日病薬・広島県病院薬剤師会生涯研修認定制度 1単位
- ②日本薬剤師研修センター集合研修【G01】 1単位（申請中）
- ③日病薬病院薬学認定薬剤師制度
 講演1:研修番号Ⅱ-6(教育・研究)0.5単位
 講演2:研修番号Ⅲ-1(病棟・外来業務(医療コミュニケーション))0.5単位
 なお、②、③の単位取得はいずれか1つとなります。

1. 受付開始時間：14:30
2. 参加方法：当日受付（予約不要） 一般 1000円、福山大学卒業生 500円
3. 問い合わせ先：福山大学薬学部卒後教育委員会委員長 森田 哲生
 TEL: 084-936-2112(内5221)、FAX: 084-936-2024
 E-mail: morita@fupharm.fukuyama-u.ac.jp
4. ホームページ：<http://www.fukuyama-u.ac.jp/pharm/htmls/banner/sotsugo.html>

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。
あなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。
生活費の実費を補償するものではありません。

1口当たりの月払保険料

保険期間:2017年8月1日午後4時から2018年8月1日午後4時まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1級

(型:本人型 保険期間1年 てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
タイプ		Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
月 払 保 険 料	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

※Aタイプ・Bタイプとも天災危険補償特約がセットされています。

※年齢は被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時(平成28年8月1日)の満年齢をいいます。

おすすめ!

入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。
ご不明な点がある場合には、お問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

制度の特徴

1

24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外で、病気やケガにより就業不能となつた場合で、その期間が免責期間*1を超えた場合に補償します。*2

*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなつた場合についても、保険金をお支払いします。



2

天災危険補償特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被つたケガによる就業不能も補償します。



3

ご加入の際、医師の診査は不要です！

加入依頼書等にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。

※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、東京海上日動の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。



4

充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」

サービスの詳細はパンフレットに記載の「サービスのご案内」をご参照ください。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！

東京海上日動のサービス体制なら安心です。

・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



ご加入手続きについて

お問い合わせ先・取扱い代理店 広医(株)までご連絡ください。

追って加入依頼書をお送りします。(TEL:082-568-6330 FAX:082-262-1688)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は不要)

●1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円(5口)補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支払いいたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれことがあります。)

●薬剤師会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。ただし、年齢(保険期間開始時の満年齢)が満15歳以上の方に限ります。(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落として便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。



福山大学薬学部医療薬剤学研究室

木平 孝高

(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター

原田 修江、永野 利香

東京大学大学院薬学系研究科 (育薬学講座)

澤田 康文

【事例】

血清カリウム値の上昇を発見、アーガメイトゼリー増量により正常域へ

■処方内容は 81歳 女性

<処方1> 6月19日 総合病院内科 印字処方

1. ワーファリン錠 1mg	1.75錠			
【般】アムロジピンOD錠5mg「トーワ」	1錠	1日1回	夕食後	56日分
2. クレストール錠2.5mg	3錠			
タナトリル錠5	0.5錠			
エクア錠50mg	0.5錠	1日1回	朝食後	56日分
3. プレタールOD錠100mg	1錠			
アーチスト錠10mg	2錠	1日2回	朝・夕食後	56日分
4. アーガメイト20%ゼリー25g	1個	1日1回	夕食後	56日分
5. カトレップパップ70mg	5枚	1日1回	患部に塗布	

既病歴 (不明)

現病歴 (脂質異常症、心疾患、高血圧、糖尿病、腰痛、高K血症)

■何が起こったか?

- 処方箋に添付されている検査値表を確認することにより、患者の血清カリウム値が高いことに気づいた。疑義照会により、アーガメイト20%ゼリーを増量することにより、血清カリウム値を正常域へと下げることができ、高カリウム血症による症状発現を未然に回避できた。

■どのような経緯で起こったか?

- 患者は、以前よりアーガメイト20%ゼリーを1個/日服用していた。しかし、飲み難いため、できれば飲みたくないと訴えていた。
- 1月30日に来局した際に、患者からの聞き取りにより、血清カリウム値が正常域に近づいてきたため、これまで1個/日だったアーガメイト20%ゼリーが0.5個/日に減量されたことが分かった。この際、処方箋の変更はされておらず、医師からの口頭での服用量の変更指示のみであった。
- その後の処方箋には検査値(血清カリウム値、血球数、肝機能、腎機能、血糖値、PT-INRなど)が記載されており、0.5個/日で服用を継続していても、血清カリウム値は、3月20日には5.18mEq/L、5月1日には5.01mEq/Lと順調に下がってきていた。

- しかし、6月19日に来局した際には、5.81mEq/Lと再び上昇していた。

■どうなったか？

- 薬剤師は、患者のかかる総合病院の薬剤科を介して、医師に、血清カリウム値が5.81mEq/Lに上昇したがアーガメイトゼリーは今まで通り0.5個服用の指示でよいか照会を行った。これにより、アーガメイト20%ゼリーは、1個/日服用の指示に增量変更となった。
- 8月14日来局の際に、患者の血清カリウム値を確認したところ、4.36mEq/Lと正常域（3.5-5.0mEq/L）に低下していた。

■なぜおこったか？ 何が問題か？

- 患者が受診した総合病院の処方箋には患者の検査値が添付されており、対応した薬局では、検査値を薬歴上に転記し、常に確認を行っていた。
- 患者との会話の中で、処方箋が変更になっていないが、服用量を減らすように医師から指示があったことを把握していた。

■今後二度とおこさないためにどうするか？ 確認事項は？

- 血清カリウム値は、腎機能に影響されやすく、季節変動も生じるため、検査値を継続的にモニターすることが必要であることを知っておく。
- 高カリウム血症（5.5mEq/L以上）の初期症状である、筋力低下、知覚障害、恶心、嘔吐などがあることを、薬剤師、患者ともに理解しておくことが必要であり、このような初期症状が現れた場合は、すぐに医師や薬剤師に連絡するように伝えておく。

■特記事項は？

- アーガメイト20%ゼリー服用による血清カリウム値の低下量は、1ヶ月間継続投与した場合、1個/日で0.76mEq/L、2個/日で1.16mEq/L、3個/日で1.35mEq/Lであり、用量依存的に減少する¹⁾。また、血清カリウム値を上昇させると考えられているRAS抑制薬の使用の有無にかかわらず、アーガメイト20%ゼリーは用量依存的に血清カリウム値を有意に低下させた²⁾。

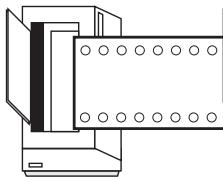
<参考資料>

- 1) Therapeutic Research vol.26 no.8, 2005
- 2) Therapeutic Research vol.27 no.10, 2006

“ヒヤリ・ハットエビデンス情報”をご提供いただける場合は、

薬事情報センターまでご連絡をお願い致します。

〈連絡先 TEL：082-243-6660 メールアドレス：di@hiroyaku.or.jp〉



薬事情報センターのページ



永野 利香

慢性骨髓性白血病（CML）の治療について

◆はじめに

慢性骨髓性白血病の治療には、従来は殺細胞性抗がん剤、インターフェロン α などが用いられてきましたが、近年は経口の分子標的治療薬であるチロシンキナーゼ阻害薬が主に使用されています。今回は、慢性骨髓性白血病の治療について、チロシンキナーゼ阻害薬を中心にまとめました。

◆骨髓性白血病の分類

- 骨髓性白血病：骨髓系造血幹細胞ががん化するもの
- 急性骨髓性白血病：がん化した未分化な芽球が急激に増加するもの
- 慢性骨髓性白血病（chronic myelogenous leukemia：CML）
：骨髓系細胞が分化能を持ちながらがん化し、ゆっくり増殖するもの

◆CMLの疫学

- 年間の新規患者数：10万人あたり1～2人/年→広島市で10～20人/年
- 成人白血病患者の約15～20%

◆CMLの特徴

95%以上の患者がフィラデルフィア染色体を有している

◆フィラデルフィア染色体とは？

造血幹細胞における9番染色体と22番染色体が相互転座してできる異常な22番染色体のこと
→22番染色体上に存在するBCR遺伝子と9番染色体上に位置するABL1遺伝子が融合
→正常細胞には存在しないBCR-ABL1融合遺伝子となる
→この遺伝子がBCR-ABLキメラタンパクを産生
→このタンパクはチロシンキナーゼが恒常的に活性化しており、細胞が異常増殖
→フィラデルフィア染色体陽性白血病発症

◆CMLの病期

- 慢性期→移行期→急性転化期→死
- 患者の約85%は健康診断時の血液検査等から白血球や血小板の増加を認め自覚症状の乏しい慢性期に診断される
 - その後顆粒球の分化異常が進行する移行期を経て、未分化な芽球が増加して急性骨髓性白血病に類似した病態を呈する急性転化期へと進展し、死に至る

◆CMLの1次治療の選択肢

- チロシンキナーゼ阻害薬による治療
第一選択薬としては、イマチニブ、ニロチニブ、ダサチニブ
- 同種造血細胞移植

◆チロシンキナーゼ阻害薬について：表

◆BCR-ABLキナーゼ領域内の点突然変異について

- イマチニブ耐性の機序のうち、もっとも頻度が高いのは、BCR-ABLキナーゼ領域内の点突然変異

- このうち、315番目のアミノ酸がスレオニン (T) からイソロイシン (I) に置換したT315I変異には、イマチニブ、ニロチニブ、ダサチニブ、ボスチニブは無効

◆各チロシンキナーゼ阻害薬注意事項など

★イマチニブについて

- 高頻度に発現する副作用としては、骨髄抑制、肝障害、浮腫、恶心・嘔吐、皮膚障害等
- その他、出血、発熱、下痢、筋けいれん、筋痛、関節痛などにも注意
- イマチニブに抵抗性を示す症例もある

★ニロチニブについて

- 高頻度に発現する副作用としては、皮疹、頭痛、恶心、嘔吐、発熱等
- 特徴的な副作用として、末梢動脈閉塞性疾患、高血糖、膵炎（リパーゼ上昇）、高ビリルビン血症、QT間隔延長等に注意
- 心疾患の基礎疾患がある、肝障害、糖尿病、膵炎患者の場合は投与可否について慎重に判断する
- 吸収率が約30%と低い
- 食事の影響あり
- QT間隔延長作用は血中濃度依存的なので、1日量800mgを1日1回服用することは避ける

★ダサチニブについて

- 特徴的な副作用としては、胸水、出血、血小板機能抑制、肺高血圧症等
- 胸水は大型顆粒リンパ球との関係が強く、主作用からくるものとされている
- 高頻度に発現する副作用としては、頭痛、発熱、下痢、皮疹、浮腫、けん怠感等
- 発熱性好中球減少症にも注意
- 呼吸器疾患の基礎疾患がある患者の場合は投与可否について慎重に判断する

★ボスチニブについて

- 下痢、肝障害、皮疹などに注意

★ポナチニブについて

- T315I変異にも有効
- 血管閉塞性事象、高血圧、心不全、肝障害に注意

表 各種チロシンキナーゼ阻害薬の概要

※類似する表現をまとめたり、簡略化したりしております。詳細は各薬剤添付文書、インタビューフォームをご参照ください。

成分名	イマチニブ	ニロチニブ	ダサチニブ	ボスチニブ	ポナチニブ
薬品名	グリベック錠100mg 他後発品あり	タシグナカプセル150mg /同カプセル200mg	スプリセル錠20mg /同錠50mg	ボシュリフ錠100mg	アイクルシグ錠15mg
会社	ノバルティス ファーマ 他	ノバルティス ファーマ	ブリストル・マイヤーズ ス クイブ	ファイザー	大塚製薬
販売開始年月	2005年7月	2009年3月	2009年3月	2014年12月	2016年11月
効能・効果	<ul style="list-style-type: none"> 慢性骨髄性白血病 KIT(CD117)陽性消化管間質腫瘍 フィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病 FIP1L1-PDGFRα陽性の下記疾患 好酸球增多症候群 慢性好酸球性白血病 	慢性期又は移行期の慢性骨髄性白血病	<ul style="list-style-type: none"> 慢性骨髄性白血病 再発又は難治性のフィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病 	前治療薬に抵抗性又は不耐容の慢性骨髄性白血病	<ul style="list-style-type: none"> 前治療薬に抵抗性又は不耐容の慢性骨髄性白血病 再発又は難治性のフィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病

成分名	イマチニブ	ニロチニブ	ダサチニブ	ボスチニブ	ポナチニブ	
用法・用量 (CMLに 関する 箇所抜粋)	CML慢性期: 1日1回400mg食後 最大600mgまで CML移行期、急性期: 1日1回600mg食後 最大800mg (400mgを1日2回)	1回400mg 食事の1時間以上前又は食 後2時間以降 1日2回、12時間毎 初発のCML慢性期: 1回300mg	CML慢性期: 1日1回100mg 最大140mgまで CML移行期、急性期: 1回70mgを1日2回 最大1回90mgを1日2回	1日1回500mg食後 最大600mg	1日1回45mg	
慎重投与	<ul style="list-style-type: none"> 肝障害 高齢者 心疾患又はその既往歴 	<ul style="list-style-type: none"> 肝機能障害 高齢者 心疾患又はその既往歴 QT間隔延長のおそれ又 はその既往歴 イマチニブに不耐容 肺炎又はその既往歴 	<ul style="list-style-type: none"> 肝障害 高齢者 心疾患の既往歴又は危険 因子を有する QT間隔延長のおそれ又 はその既往歴 イマチニブに不耐容 間質性肺疾患の既往歴 血小板機能を抑制する 薬剤あるいは抗凝固剤 を投与中 	<ul style="list-style-type: none"> 肝機能障害 高齢者 心疾患又はその既往歴 QT間隔延長のおそれ又 はその既往歴 他のチロシンキナーゼ阻 害剤に不耐容 中等度又は重度の腎機能 障害 	<ul style="list-style-type: none"> 肝機能障害 高齢者 心疾患又はその既往歴 他のチロシンキナーゼ阻 害剤に不耐容 肺炎又はその既往歴 虚血性疾患(心筋梗塞、末 梢動脈閉塞性疾患等)の 既往歴 静脈血栓塞栓症(深部靜 脈血栓症等)の既往歴 心血管系疾患の危険因子 (高血圧、糖尿病、脂質 異常症等)あり 	
重大な 副作用	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄抑制 出血 消化管出血、胃前庭部毛 細血管拡張症(GAVE) 消化管穿孔、腫瘍出血 肝機能障害、黄疸、肝不全 重篤な体液貯留 感染症 重篤な腎障害 間質性肺炎、肺線維症 重篤な皮膚症状 <ul style="list-style-type: none"> ショック、アナフィラキシー 心膜炎 脳浮腫、頭蓋内圧上昇 血栓症、塞栓症 <ul style="list-style-type: none"> 横紋筋融解症 腫瘍崩壊症候群 肺高血圧症 麻痺性イレウス 	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄抑制 出血 消化管穿孔 <ul style="list-style-type: none"> 肝炎、肝機能障害、黄疸 体液貯留 感染症 間質性肺疾患 <ul style="list-style-type: none"> 心膜炎 脳浮腫 <ul style="list-style-type: none"> 末梢動脈閉塞性疾患 脳梗塞、一過性脳虚血発作 心筋梗塞、狭心症、心不全 QT間隔延長 <ul style="list-style-type: none"> 腫瘍崩壊症候群 肺高血圧症 肺炎 高血糖 	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄抑制 出血 <ul style="list-style-type: none"> 体液貯留 感染症 急性腎不全 間質性肺疾患 <ul style="list-style-type: none"> 心不全、心筋梗塞 心電図QT延長 <ul style="list-style-type: none"> 腫瘍崩壊症候群 肺高血圧症 	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄抑制 出血 <ul style="list-style-type: none"> 肝炎、肝機能障害 体液貯留 感染症 腎不全 間質性肺疾患 中毒性表皮壊死融解症 (TEN)、皮膚粘膜眼症候 群(Stevens-Johnson症 候群)、多形紅斑 ショック、アナフィラキシー <ul style="list-style-type: none"> 心不全 	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄抑制 出血 <ul style="list-style-type: none"> 肝機能障害 体液貯留 感染症 <ul style="list-style-type: none"> 重度の皮膚障害 <ul style="list-style-type: none"> 静脈血栓塞栓症 末梢動脈閉塞性疾患 脳血管障害 冠動脈疾患 心不全、うっ血性心不全 不整脈 <ul style="list-style-type: none"> 腫瘍崩壊症候群 肺高血圧症 肺炎 高血圧 ニューロパチー 	
食事の 影響	臨床的に問題ない	食事による影響を最小限に するため、食事の1時間前 から食後2時間までの間の 服用は避ける	食事の影響はわずかにある ものの、臨床上問題ない	食後投与	食事に関わらず投与可能	
排泄	糞中(一部尿中)	主に糞中	主に糞便中	糞中	糞中	
相互 作用 用	代謝酵 素など	CYP3A4	・CYP3A4、一部CYP2C8 ・P糖蛋白(Pgp)の基質	CYP3A4	・CYP3A4 ・P-糖タンパクの基質及び 阻害剤 ・乳癌耐性タンパクの基質	主にCYP3A4 (一部CYP2D6、CYP2C8、 CYP3A5)

成分名	イマチニブ	ニロチニブ	ダサチニブ	ボスチニブ	ポナチニブ
併用で、本剤の血中濃度が上昇	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A4阻害剤 アゾール系抗真菌剤 エリスロマイシン クラリスロマイシン グレープフルーツ ジュース •CYP3A4で代謝される薬 	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A4阻害剤 アゾール系抗真菌剤 イトラコナゾール ボリコナゾール等 リトナビル クラリスロマイシン グレープフルーツ ジュース 等 	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A4阻害剤 アゾール系抗真菌剤 イトラコナゾール ケトコナゾール等 マクロライド系抗生剤 エリスロマイシン クラリスロマイシン テリスロマイシン等 HIVプロテアーゼ阻害剤 リトナビル アタザナビル硫酸塩 インジナビル硫酸塩 エタノール付加物 ネルフィナビルメシリ 酸塩 サキナビルメシリ酸 塩等 •グレープフルーツ ジュース 	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A阻害剤 アゾール系抗真菌剤 イトラコナゾール ケトコナゾール等 マクロライド系抗生物質 エリスロマイシン クラリスロマイシン 等 HIVプロテアーゼ阻害剤 リトナビル等 カルシウム拮抗薬 ジルチアゼム ペラパミル等 抗がん剤 イマチニブ等 アプレピタント トフィソパム シプロフロキサシン等 •グレープフルーツ 含有食品 	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A阻害剤 イトラコナゾール ケトコナゾール ボリコナゾール エリスロマイシン クラリスロマイシン リトナビル ジルチアゼム ペラパミル等 グレープフルーツ ジュース
併用で、本剤の血中濃度が低下 相互作用	<ul style="list-style-type: none"> •CYP酵素誘導剤 フェニトイ デキサメタゾン カルバマゼピン リファンピシン フェノバルビタール セイヨウオトギリソウ 含有食品 	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A4誘導剤 フェニトイ デキサメタゾン カルバマゼピン リファンピシン フェノバルビタール セイヨウオトギリソウ 含有食品等 •胃内pHを上昇させる薬 (本剤の吸収低下) 	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A4誘導剤 フェニトイ デキサメタゾン カルバマゼピン リファンピシン リファブチン フェノバルビタール等 セイヨウオトギリソウ 含有食品 •胃内pHを上昇させる薬 (本剤の吸収低下) 制酸剤 水酸化アルミニウ ム・水酸化マグネシ ウム含有製剤 H2受容体拮抗剤 ファモチジン等 プロトンポンプ阻害剤 オメプラゾール等 	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A誘導剤 フェニトイ カルバマゼピン リファンピシン リファブチン フェノバルビタール ボセンタン エファビレンツ モダフィニル エトラビリン等 •セイヨウオトギリソウ 含有食品 •胃内pHに影響を及ぼす 薬(本剤の吸収低下) プロトンポンプ阻害剤 (ランソプラゾール等) 	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A誘導剤 フェニトイ カルバマゼピン リファンピシン リファブチン フェノバルビタール等 セイヨウオトギリソウ 含有食品
併用で、本剤と自身の血中濃度が上昇	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A4/5,CYP2D6、 CYP2C9で代謝される 薬 ワルファリン •ニロチニブ 	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A4、P糖蛋白の基質及び阻害する薬 イマチニブ等 	—	—	—
併用で、自身の血中濃度が上昇	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A4の基質となる薬 シンバスタチン シクロスピロリン ピモジド トリアゾラム ジヒドロピリジン系カ ルシウム拮抗剤 •ワルファリン →本剤のCYP2C9阻害 作用により代謝が阻害 	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A4で代謝される薬 ミダゾラム等 	<ul style="list-style-type: none"> •CYP3A4の基質となる薬 シンバスタチン シクロスピロリン ピモジド キニジン硫酸塩水和物 タクロリムス水和物 エルゴタミン酒石酸塩 ジヒドロエルゴタミン メシリ酸塩等 	—	—
その他	<ul style="list-style-type: none"> •L-アスパラギナーゼ →肝障害の発現率上昇 •アセトアミノフェン →重篤な肝障害発現 	<ul style="list-style-type: none"> •抗不整脈剤 アミオダロン ジソピラミド プロカインアミド キニジン ソタロール等 •QT間隔延長を起こすお それのある薬剤 クラリスロマイシン ハロペリドール モキシフロキサシン ベブリジル ピモジド等 (いずれもQT間隔延長 を起こす又は悪化させる おそれあり) 	<ul style="list-style-type: none"> •抗不整脈薬 ジソピラミド プロカインアミド塩酸塩 キニジン硫酸塩水和物 ソタロール塩酸塩等 •QT間隔延長を起こす ことが知られている薬 イミプラミン塩酸塩 ピモジド等 (いずれもQT間隔延長作 用を増強) 	—	—

【参考資料】

- ・第502回薬事情報センター定例研修会、特別講演資料、2017.2.11
- ・ファルマシア、44(3)、2008.
- ・日本薬理学雑誌、147(5)、2016、150(7)、2017.
- ・調剤と情報、19(8)、2013、18(6)、2012.
- ・国際医薬品情報、2015.2.23.
- ・各薬剤添付文書、インタビューフォーム

公益社団法人 広島県薬剤師会 薬事情報センター [ウェブサイト](#) もぜひご利用ください。

- ◆ 医療用医薬品の新発売、効能追加等の情報
- ◆ 薬事情報センター定例研修会 情報
- ◆ モバイル(動く)DI室(PDF)
- ◆ 資料箱(当センター作成の各種資料のPDF)
- ◆ 過去定例研修会資料(PDF)
- ◆ 薬価基準収載医薬品情報(PDF) など、随時更新しております。

くわしくはこちらまで ➤ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

QRコードが
便利です



薬事情報センターウェブサイト 更新情報 (6/9~8/2)

更新日	内容	詳細
6/9	・医薬品情報	新発売 『リリカOD錠25mg/同OD錠75mg/同OD錠150mg』
6/13	・医薬品情報	<会員専用ページ>薬事・食品衛生審議会において公知申請に係る事前評価が終了し、薬事承認上は適応外であっても保険適用の対象となる医薬品
6/19	・医薬品情報	新発売 『アニュイティ100μgエリプタ30吸入用/同200μgエリプタ30吸入用』
6/20	・医薬品情報	新発売 『ナルラピド錠1mg/同錠2mg/同錠4mg』、『ナルサス錠2mg/同錠6mg/同錠12mg/同錠24mg』、『ホスレノールOD錠250mg/同OD錠500mg』
6/22	・医薬品情報	<会員専用ページ>アセトアミノフェン原薬製造企業の医薬品医療機器法違反に関する一部報道について
6/28	・医薬品情報	効能・効果の追加 『スチバーガ錠40mg』、『オルダミン注射用1g』、『リツキサン注10mg/mL(100mg/10mL) / 同注10mg/mL(500mg/50mL)』 用法・用量の追加・変更 『アクテムラ皮下注162mgシリンジ/同皮下注162mgオートインジェクター』
7/3	・医薬品情報	<会員専用ページ>薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業<共有すべき事例 2017年4月>について
7/5	・医薬品情報	重篤副作用疾患別対応マニュアル「スティーヴンス・ジョンソン症候群」「中毒性表皮壊死融解症(中毒性表皮壊死症)」改定について
7/6	・医薬品情報	<会員専用ページ>医療事故情報収集等事業「第49回報告書」について
7/11	・医薬品情報 ・過去定例 研修会資料 (7月定例)	新発売 『コムクロシャンプレー0.05%』 (1) 医薬品・医療機器等安全性情報 No.343、No.344 (2) 「使用上の注意」の改訂について(平成29年5月30日付) (3) 薬価基準収載医薬品 5/24付、5/31付(報告品目等)、6/16付(後発品等) (4) 【ニュース】薬事関連情報(5/11~7/5) <別添>薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業<共有すべき事例 2017年3月、4月> ・薬価基準収載 医薬品情報 5/24付、5/31付(報告品目等)、6/16付(後発品等)
7/12	・モバイルDI室	No.19、No.20
7/14	・医薬品情報	効能・効果の追加 『ソマチュリン皮下注120mg』、『プラリア皮下注60mgシリンジ』、『スミフェロン注DS300万IU』 小児の用法・用量の追加・変更 『ルボックス錠25/同錠50/同錠75』、『デプロメール錠25/同錠50/同錠75』



お薬相談電話 事例集 No.107



薬事情報センター 胡明 史子

セロトニン症候群について

Q. パニック障害でソラナックスなどを飲んでいましたが、漠然とした不安が続いており、今回クリニックを変えたところ全般性不安障害^{*1}と診断され、レメロン（ミルタザピン）^{*2}という薬をもらいました。今、2日間飲んだところですが、めまいと強い眠気があります。このまま続けてもいいのでしょうか？また、この薬に錯乱の副作用はありますか？20代の頃アメリカで働いていて、プロザック^{*3}という薬を処方されて飲んだとき、服用3日目に発狂しそうなパニック発作がきて、震えと錯乱と悪寒がして、高層ビルから飛び降りそうなくらいの大パニックになったことがあります。また10年くらい前にパキシル（パロキセチン）を飲んだときも、服用3日目の夜に発作が起きて大変な思いをしました。いずれも、セロトニン症候群^{*4}の症状だったようなのですが、レメロンを飲んでまたそんなことになってしまわないと不安です。（50代女性）

A. レメロンの眠気^{*5}について、海外の調査では、服用開始の翌日が日中の眠気のピークであり、2～3日後には日中の眠気が消失したという報告がありますが、個人差がありますので、眠気などが生活に差し障るようであれば、早めに受診なさってください。また、レメロンは、プロザックやパキシルとは作用機序が異なるお薬^{*6}ですので、必ずしも錯乱のような副作用が起こるとは限りませんが、セロトニンの働きに影響を与えるお薬である以上、可能性はゼロではないようです。

* 1 : 全般性不安障害の主要症状は不安であり、多彩で変動する精神症状や身体症状が一定期間持続する病態。右表はパニック障害との症状の比較。

■全般性不安障害（GAD）とパニック障害（PD）の症状の比較

	不安と心配	パニック発作	集中困難	焦燥	不眠	過覚醒 ^{*1}	緊張症状 ^{*2}	疲労感
GAD	○	○	○	○	○	○	○	○
PD	○	○	○		○		○	

*1 : (易刺激性・過度の驚愕反応) *2 : (運動性)

* 2 : NaSSA (Noradrenergic and Specific Serotonergic Antidepressant) に分類される抗うつ剤

* 3 : 本邦未承認のSSRI。成分名：フルオキセチン

* 4 : 神経細胞間のセロトニン量を増やす効果を発揮する薬によって脳内のセロトニンが異常亢進を引き起こすことで惹起される有害事象。①精神症状の変化(錯乱、軽躁状態)、②興奮、③ミオクローヌス、④反射亢進、⑤発汗、⑥悪寒、⑦振戦、⑧下痢、⑨協調運動障害、⑩発熱—のうち3項目以上がみられる場合にはセロトニン症候群が疑われます。

* 5 : 5-HT_{2A}受容体やH₁受容体の遮断作用が比較的強いため、催眠・鎮静作用を示します。その他比較的多くみられる副作用には、食欲亢進、体重増加などがあります。

* 6 : ミルタザピンは5-HT₂や5-HT₃受容体にはブロッカーとして働き、抗うつ・抗不安効果の要である5-HT_{1A}受容体の選択性が高いため、パロキセチンなどのSSRIやSNRIの服用初期に現れやすい消化器症状や性機能障害、不眠やイライラ等の中枢刺激症状などが少ないとされています。

【参考資料】医薬ジャーナルVol.40, No.8 (2004), 日経メディカルNo.522 (2011.5) & 2012年9月号特別編集版, 診断と治療Vol.91, No.5 (2003), 月刊薬事Vol.57, No.4 (2015.4), 重篤副作用疾患別対応マニュアル : セロトニン症候群 | 厚生労働省, <http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/11/dl/tp1122-1j13.pdf>, (参照 2017-8-2), 製品添付文書およびインタビューフォーム

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.344・345

厚生労働省医薬・生活衛生局

No.344 目次

1. 医療用医薬品の添付文書記載要領の改定について	3
2. 医療事故の再発・類似事例に係る注意喚起について	8
3. 重要な副作用等に関する情報	14
1 トレプロスチニル	14
2 ボスチニブ	17
4. 使用上の注意の改訂について（その285）	
トレプロスチニル 他（3件）	21
5. 市販直後調査の対象品目一覧	23

No.345 目次

1. 医薬関係者の副作用報告ガイダンス骨子について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	10
1 ロキソプロフェンナトリウム水和物（外皮用剤）	10
2 フルコナゾール、ホスフルコナゾール	12
3 ニボルマブ（遺伝子組換）	13
4. 使用上の注意の改訂について（その286）	
ロキソプロフェンナトリウム水和物（外皮用剤） 他（16件）	19
4. 市販直後調査の対象品目一覧	25

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報を基に、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。医薬品・医療機器等安全性情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<http://www.pmda.go.jp/>）又は厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）からも入手可能です。

配信一覧はコチラ



PMDAメディナビでどこよりも早く安全性情報を入手できます。

厚生労働省、PMDAからの安全性に関する必須情報をメールで配信しています。登録いただくと、本情報を発表当日に入手可能です。



登録は
コチラ



平成29年(2017年)6月・8月 厚生労働省医薬・生活衛生局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

☎ 03-3595-2435 (直通)
03-5253-1111 (内線) 2755、2754、2756
(Fax) 03-3508-4364

検査センターだより



有助 美奈子

尿中白血球

今回は、尿検査項目のひとつ白血球についてお話ししたいと思います。

はじめに、白血球は正常尿中にもきわめて少数存在し（生理的白血球尿）、基準範囲は男性で1～2個以下/10HPF、女性で1～2個以下/1HPFとされています。これは、尿検査試験紙の感度以下の量です。試験紙の陽性を示す感度は、メーカーごとに若干異なりますが、10～25個/ μ lまたは尿沈渣で5～15個程度/HPFですので、試験紙で陽性ということは、明らかに尿中に白血球が増加していると考えられます。

尿中の白血球は末梢血と同様に好中球、好酸球、単球、リンパ球、好塩基球等が存在しますが、このうちの大部分は好中球です。

各白血球には以下のようない作用や疾患が考えられます。

種類	作用	増加すると考えられる疾患
好中球	細菌等の異物の食作用、感染初期に増加、放射線障害、薬物乱用でより減少	膀胱炎、腎盂腎炎、尿道炎、前立腺炎等
好酸球	運動能、食作用、抗原抗体複合体を取り込み、肥満細胞や好塩基球のヒスタミンを分解	間質性腎炎、アレルギー性膀胱炎、尿路結石症、寄生虫症等
単球	大型細胞で、運動能、食作用	慢性尿路感染症、前立腺疾患、糸球体性疾患、抗がん剤治療中等
リンパ球	免疫の成立に関与	乳び尿、腎結核、腎移植後拒絶反応や慢性疾患等

白血球の増加は腎・尿路の炎症、感染症を見つける重要な指標となります。白血球が増加する90%以上の原因は尿路感染症といわれ、尿沈渣では好中球が多く見られます。これは、尿道等に侵入した菌を、殺菌しようと白血球が増加し、尿中にも出現するためです。特に女性の場合は、男性と比べて尿道口から膀胱までの距離が短く膀胱炎等が起こりやすいと言えます。また、採尿の際にうまく中間尿を採取することができず尿道口周辺の粘膜にある赤血球、白血球、細菌等が混入したり、女性では膣の分泌物が混入することで白血球が陽性になる場合もあり、必ずしもその検査結果だけで尿路感染症とは限りませんので注意しなければいけません。

最後に、尿路感染症の予防にはトイレを我慢したりせず、十分に水分を摂取し、長時間膀胱内に尿をためない事が大切です。

※HPF：強拡大（400倍）による鏡検

参考文献：臨床検査法提要、尿沈渣検査法2010

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

そうだ川に遊びに行こう！

東広島支部 松井 聰政



暑い夏が続きますね。“そうだ川に遊びに行こう”ということでレークサイド雉野原キャンプ場に行ってきました！

加計スマートICで降りて温井ダムの横を通ってすぐ、広島市内からも1時間くらいでとても近いところにBBQや川遊びができる綺麗な施設がありました。

思いつきで出かけたように書きはじめましたが、本当は大学に行っている娘が夏休みに帰ってきて川でBBQをしたいということで少し前からいいところを探していました。

前日は少し雨が降りましたが、当日は朝から気温がどんどん上がって荷物を積むだけで汗びっしょり、準備もできいざ出発進行！だったのですが3分たったところで娘がBBQコンロ積んでないんじゃないと言い始めすぐに出戻り。もう一度確認し再出発。盆明けの平日で渋滞なしで温井ダムに到着、ところがキャンプ場手前でかけ崩れのため通行止め、迂回路の看板にしたがい進路変更したのですが15分くらい行ったころでまたもや通行止め、どうにもならないのでキャンプ場に連絡したらはじめの迂回路看板のところを無視して通り抜けるよう言われ再度出戻り、どうにかこうにか30分遅れでキャンプ場になんとか着きました。

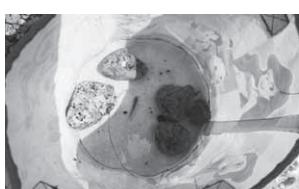
この施設は温井ダムの建設にあたり環境整備のためにつくられ新しそうなので選びました。宿泊もできますが今回はデイキャンプ、受付をすませ早速荷物をおろします。立派なテーブルとイスが付いたテントが借りられ希望すればコンロなども借りることができます。最近はカセットコンロを使用したコンロもありちょっとしたキャンプに便利です。



まずは川へレッツゴー！湖に流れる前の川で水がとても奇麗ですがとても冷たーい！石はゴロゴロしていますが小さい子も遊べる浅瀬、大人も泳ぐことができるくらいのところもあります。遊べそうな河原をみつけ膝までつかってお姉ちゃん達はお話、4歳になった長男は石を拾っては川に思いっきり投げていました。将来のカープのエースをみているようでした。私は網で魚を狙いますが取れません。

受付の横には深さ15cmくらいの小さな池もあり、予約をすればそうめん流しもしてくださいとか。

お腹もすいてそろそろお昼ごはん、長男にはハンバーグ、娘たちにはお肉やジャガイモなど川のせせらぎもおかげにお腹いっぱい。デザートに焼きマシュマロも用意していたのですが忘れていました。



よーし絶対魚を取るぞー！子供が石を投げる中じっと待ち伏せ、たった一匹小さいのが取れなんとか面白を保ちました。帰りには逃がそうと思ったのですが、持って帰ると言い出し仕方がないのでペットボトルに入れて帰りました。

素晴らしい景色、川などを満喫しそろそろ帰る準備をしていると、テントの前の芝生ではトンボやバッタなどがいーっぱい出てきて虫を追いかけまわったりし楽しむことができました。

満足したのか道中は全員爆睡、到着してすぐに大雨が降りグッドタイミング、無事家路につきました。

※10人くらいは入れるテント500円と4歳以上一人100円

シャワー、更衣室もあり、トイレもキャンプ場中では一番くらい奇麗

小さなキャンプ場なので人込みはないが、宿泊は少し寂しいかも

駐車場から全てが50m範囲、必ず予約を

ではキャンプ場で会いましょう。



シリーズ 葉局紹介 56

(有)岡田経三薬局
広島市南区宇品御幸5-19-13

2008年9月号「薬局紹介②」以来2回目ですが、平成26年9月に新築移転した我が薬局を紹介します。

個人事業者の共通の悩みは業界の急激な変化への対応、後継者問題、環境立地等、将来へのビジョンが描けない等、様々あると思います。

宇品地区では平成8年からの広島の海の玄関にふさわしい港町整備事業がほぼ完成し、国際化に対応した港湾施設、都市機能用地として埋め立てられた所に高層マンションが次々に立ち並び、大型ショッピングモール、学園の誘致、水際を散策できる遊歩道、湾岸道路が山陽高速道に繋がるなど宇品地区は大きく変貌、分業率も60%～70%と進展し新しい町にも医院、調剤薬局一体型モールや調剤応需大型ドラッグストアも進出。

一方、新しい町と並行して走る昔からのメイン道路、御幸通はどんどん寂しくなり、住民の高齢化も進んでいます。このような状況下、息子の結婚を機に以前に取得していた隣の土地に、まさに清水の舞台からの心境で店舗併用新居を建築しました。

祖父経三が大正5年にこの御幸通り沿いに開業して以来、今年101年を迎えます。



開局時間 月火水金 AM 8:00~ PM19:30

木土 AM 8:00~PM19:00

現在 薬剤師（家族4名）

事務兼登録販売員 1名 (長女)

かかりつけ薬剤師 2名

旧店舗の間口16m奥行8m40坪から新店舗は住居併用で間口6.5m奥行16m30坪弱と細長くなりましたがOTC、日用雑貨等は旧店舗とほぼ同様な取り



扱いとし、医療用医薬品1,250品目、これにOTC薬、衛生材料、介護用品等1,100品目あります。

一般販売と調剤報酬の比率は平成元年45:55、平成12年30:70、高額医薬品の影響か平成28年は9:91といった状況下、地域密着型、患者さん本位の薬局を自負し日々住民のセルフメディケーションの支援、基幹病院を含め毎月50以上の医療機関から処方せんを受けています。

「“3代目は何とやら”！さて結末は如何に!!」と2008年に記していますが、お陰様で古希を迎えた4代目夫婦にバトンを渡すことが出来ました。

今後、地域包括ケアシステムでの医療介護、在宅と地域で必要とされ顔の見える薬剤師、健康サポート薬局として頑張ってくれると期待し、これから私共老薬剤師は患者さんや地域の人たちに寄り添いながら、何かとお役に立てればと思う今日この頃です。

今後とも(有)岡田経三薬局、宜しくお願ひ致します。



次回は、三原支部 玉浦薬局さんです。

書籍等の紹介

「ジェネリック医薬品リスト 平成29年8月版」

編 著：医薬情報研究所
発 行：株式会社 じほう
判 型：A5判、640頁
価 格：定 価 3,672円
会員価格 3,240円
送 料：1部 500円

「在宅医療Q&A 平成29年版」

監 修：日本薬剤師会
編 著：じほう
発 行：株式会社 じほう
判 型：A5判、250頁
価 格：定 価 2,592円
会員価格 2,280円
送 料：1部 500円

「保険薬事典プラス 平成29年8月版」

編 著：薬業研究会
発 行：株式会社 じほう
判 型：A5判、1,050頁
価 格：定 価 4,968円
会員価格 4,470円
送 料：1部 500円

「麻薬・向精神薬・覚せい剤 管理ハンドブック第10版」

編 著：じほう
発 行：株式会社 じほう
判 型：A5判、1,750頁
価 格：定 価 12,420円
会員価格 11,180円
送 料：1部 500円



※価格はすべて税込みです。

斡旋書籍について「お知らせ・お願ひ」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされると不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589

担当：吉田 E-mail: yoshida@hiroyaku.or.jp

薬剤師国家試験 正答・解説



18頁 問9

解説

原子価を考えると酸素原子Oは2本の共有結合を持つ。1本の共有結合だけ持つ酸素原子は負電荷を持つ、三本の共有結合を持つ酸素原子は陽電荷を持つ。これらを満たすのは、1と5であるが、O-Oの単結合は、通常、弱い結合で容易に開裂する。したがって、5の構造のように歪みの大きな構造は取れない。

Ans. 1

28頁 問20

解説

- 1 ○ 生活習慣病である。
- 2 ○ 生活習慣病である。
- 3 ○ 生活習慣病である。
- 4 ○ 生活習慣病である。
- 5 × 膵臓β細胞の破壊による絶対的インスリン欠乏によって生じる糖尿病である。自己免疫性と特発性に分けられている。生活習慣病にあたるのは2型糖尿病である。

Ans. 5

43頁 問29

解説

ナファゾリンは、血管平滑筋におけるアドレナリン α_1 受容体ならびに α_2 受容体を刺激して血管を収縮させる。局所粘膜の充血を除去するため、点眼や点鼻で用いられる。

なお、古い教科書や参考書では、ナファゾリンは選択的 α_1 受容体刺激薬と解説されているが、これは誤りである。現在は、ナファゾリンの血管収縮作用は α_1 と α_2 両受容体に対する刺激作用によるものと考えられている。

Ans. 1

61頁 問38

解説

第二世代の抗ヒスタミン薬であるエピナスチンは、ヒスタミンH₁受容体遮断作用に加えて、ケミカルメディエーター（ヒスタミンやロイコトリエンなど）遊離抑制作用も示して、抗アレルギー効果を発揮する。

なお、他の抗アレルギー薬として、TXA₂合成酵素阻害薬のオザグレルやTXA₂受容体（プロスタノイドTP受容体）遮断薬のセラトロダストなども知っておく必要がある。

Ans. 1



先日、久しぶりに萩・津和野を訪れた。

松蔭神社の付近は様変わりし、以前より綺麗になっていた。

津和野では大雨の中、日本五大稻荷の一つである「太鼓谷稻荷神社」を参拝した。

天気が良ければ、笠山や津和野城跡など散策したい所は多々あったが、コアラ一家のリフレッシュ休暇には、十分であった。

<By コアラChanズ>

お盆休みで帰ってきた娘夫婦と、安佐動物公園のナイトサファリと宮島水族館「みやじマリン」に行ってきました。大人ばかりでどうかなあ～～って思っていましたが。。。 すご～～く楽しくって、ワクワクしながら見て回りました(#^^#)

歩数は2日合わせて2万歩!! リフレッシュできたお盆休みでした。

<もい鳥>

暑い日が続いています。暑い時期に飲むビールは美味しいものです。が、ついつい飲み過ぎてしまうこともあるこの頃。夏バテしないよう、飲みたい気持ちをちょっと抑えてこの夏を乗り切りたいものです。

<IRON>

お盆に中学校の同窓会（40年ぶり）があった。「えっ誰？」特に女性はわからない人が多数いた。初恋のこずえちゃんはどこ？・・・あっ発見、ん～あの頃と同じだ変わってないぞ（ガッツポーズ）。次回は5年後だそうだ、翌日帰広してすぐ押入れに眠っている腹筋ローラーを探していた。

<昭和38歳>

今年の夏も広島は暑かったですね。

みなさま、夏の疲れを出されませんように、体調にはお気をつけて、秋には日本一の知らせが聞けるといいですね～。

<みつき>

この間10年ぶりくらいにTDLとTDSに行ってきました。すごい雨の日とすごく暑い日という両極端な日でしたがそれに負けないくらい楽しかったです。そして、改めて自分の方向音痴さにびっくりしました。なんで地図を見てるのに逆方向に行くんだろう；

<まめごま>

編集委員

谷川 正之	中川 潤子	豊見 敦	平本 敦大
安保 圭介	有村 典謙	宮本 一彦	森広 亜紀
玉浦 秀一	松井 聰政	永野 利香	有助美奈子

活用しよう！

連載
第6回

クリニックラダー(CL)レベル5、6を認定薬剤師へ！

日本薬剤師会は、JPALSを「認定制度」として整備し、「薬剤師認定制度認証機構」の認証を取得したうえで、クリニックラダー（CL）レベル5、6を認定薬剤師として標榜できるように、準備・調整を進めていくと発表しました。

これに伴い、JPALSの仕組みが変更になります。

※CLレベル5、6だけでなく全CLレベルが対象になります。

変更点

①実践記録の日本薬剤師会への提出期限の変更

今年度より、実践記録の提出期限が1月10日までとなります。

(提出済みの実践記録は、1月11日以降に追記・修正できなくなります。)

②実践記録の記載について

今年度より、提出される実践記録の「この研修のまとめ」欄に学習内容が記録されていることに加え、タイトルとその記録された内容に整合性があることが必須となります。提出された実践記録が記載不十分の場合、当該年度のWebテストの受験が認められないことがあります。

③Webテスト期間の変更について

2017年度のWebテスト期間は2018年は3月1日～3月31日となります。

早めに実践記録を提出しておきましょう！



WEB投票 ▶ HP・facebook・Instagram
2017年8月21日(月)～9月10日(日)
最終投票 ▶ 紙屋町シャレオ中央広場
2017年9月18日(月・祝)10:00～14:00
結果発表 ▶ 紙屋町シャレオ中央広場
2017年9月18日(月・祝)15:40～
広島本通り商店街でゆるキャラがパレードするよ！

「ゆるキャラ」は、みうらじゅんの著作物であると共に扶桑社、及びみうらじゅんの登録商標です。

投票は 広島JC  で検索！

【主 催】一般社団法人広島青年会議所 〒730-0011 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル8F TEL: 082-228-0073 HP: <http://www.hiroshima-jc.jp/>
【協賛企業】株式会社赤川製作所、株式会社荒谷建設コンサルタント、株式会社イーライン、株式会社和泉木材店、株式会社イトー、株式会社いとや、株式会社大方工業所、株式会社オオケン、有限会社栗川商店、株式会社栗本ホールディングス、株式会社島屋、株式会社下村時計店、たの海運株式会社、高雄運送株式会社、田丸木材工業株式会社、株式会社長崎屋、株式会社にしき堂、医療法人社団のぶもと歯科、株式会社パルコム、株式会社広島マツダ、株式会社広瀬印刷、株式会社ホロン、株式会社やまだ屋、ユウベル株式会社、株式会社JTB中国四国（五十音順）

ゆるキャラ 広島JC 総選挙[®]



～進取果敢を書き「志」で未来を切り拓こう～

「つながれ ひろがれ まちネットワーク」

広島JC ゆるキャラ®総選挙

＜投票方法について＞

一般社団法人広島青年会議所が、広島のまちを支えるゆるキャラ®たちの人気ナンバー1を決める選挙を開催します。Webサイトへの投票数と、下記関連SNSの対象写真への「いいね！」「シェア」「ハッシュタグ投稿」を集計し、9月18日（月・祝）10:00～18:00に紙屋町シャレオ中央広場で開催される広島JCフェスタゆるキャラ®総選挙発表会当日（投票時間は10:00～14:00まで）の直接投票を加えて人気ナンバー1～3を決定いたします。広島のまちを支えるゆるキャラ®たちをみんなで応援しよう！

投票方法は5通り！各SNSと当日直接投票も可能です！

◆投票方法

【WEB投票：2017年8月21日（月）～2017年9月10日（日）18:00】

①広島青年会議所公式ホームページ内の「WEB投票サイト」に、1日1回、複数の候補者に投票。

<http://www.hiroshima-jc.jp/>

②広島青年会議所公式フェイスブックの「ゆるキャラ®アルバム」にいいね！かシェアで投票。

<https://www.facebook.com/hiroshimajc/>

③広島JCゆるキャラ®総選挙フェイスブックの「掲載記事」にいいね！かシェアで投票。

<https://www.facebook.com/HjcYuruChara/>

④広島JCゆるキャラ®総選挙インスタグラムの「掲載写真」にいいね！かハッシュタグ投稿（各キャラクター や各キャラクターポスターが写っている写真のみ有効）で投票。

https://www.instagram.com/hiroshimajc_yuruchara/?hl=ja

【最終投票：2017年9月18日（月・祝）10:00～14:00】

⑤紙屋町シャレオ中央広場にて開催される広島JCフェスタ会場内の「専用投票用紙」で直接投票。（住所：広島県広島市中区基町地下街100）

※WebとSNSは1投票1ポイント、発表会場での直接投票は1投票2ポイントで換算します。

※①のWeb投票サイトは1日1回（複数候補者に投票OK）、②③④の各SNSは期間中1回（複数候補者に投票OK）、⑤の当日投票は専用投票用紙で1回（複数投票不可）の投票が可能です。

◆結果発表：紙屋町シャレオ中央広場 2017年9月18日（月・祝）15:40～

（広島青年会議所ホームページ、広島青年会議所公式フェイスブックでも発表）

また、当日は広島本通り商店街をゆるキャラ®がパレードいたします。

◆各地住所：紙屋町シャレオ中央広場 広島県広島市中区基町地下街100

広島本通り商店街 広島県広島市中区本通りアーケード内

◆お問合せ：一般社団法人広島青年会議所 まちネットワーク確立委員会（浅田：090-2004-0918）

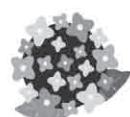
※「ゆるキャラ」は、みうらじゅんの著作物であると共に扶桑社、及びみうらじゅんの登録商標です。

広島県警察本部 生活安全総務課発行 【082-228-0110(代表)】

平成29年7月3日



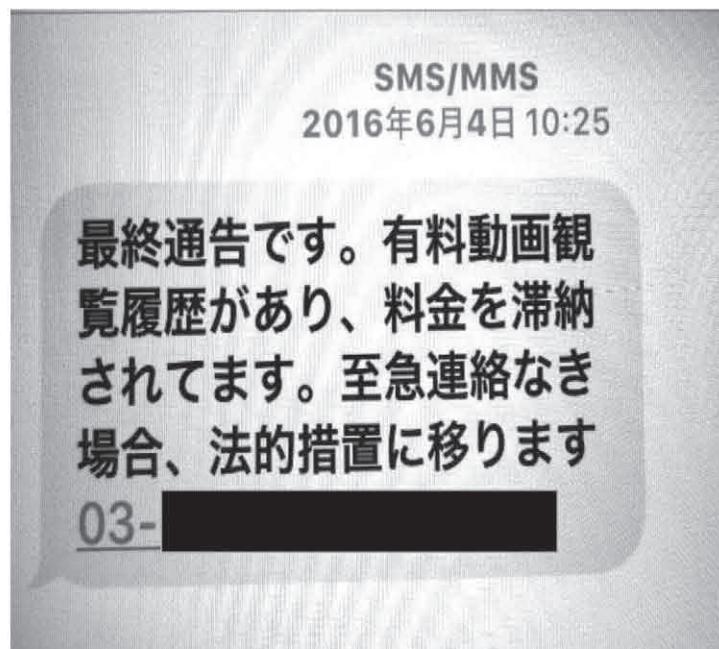
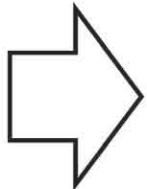
犯罪情報官 速報



ショートメールを 利用した詐欺に注意 ～年齢・性別を問わず被害が発生～



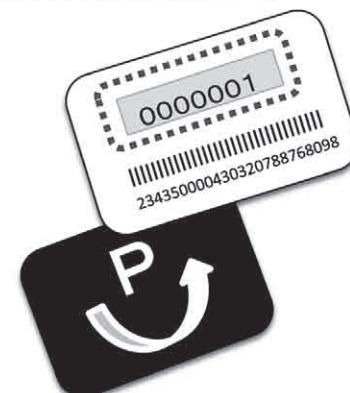
こんなメールが届いたら詐欺！



表示された電話番号に連絡すると

「有料サイト料の滞納がある」
「支払わないと裁判になる」
「コンビニの電子マネーで支払って」
「電子マネーの番号を教えて」

などと言われ、利用権をだましとられるものです。
身に覚えのない請求は無視しましょう！！



平成 28 年～平成 32 年
「めざそう！
安全・安心・日本一」
ひろしまアクション・プラン

運動目標
重点項目

県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる
日本一安全・安心な広島県の実現
● 身近な犯罪被害の抑止
● 子供・女性・高齢者等の安全確保
● 新たな犯罪脅威への対応

なくそう特殊詐欺被害
アンダー 5 作戦

保険薬局ニュース

平成29年9月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.25 No.5 (No.141)

平成29年8月21日に全保険薬局宛にFAXにてお願いしている通知です。重要案件ですので、こちらにも掲載いたします。ご報告いただく期日は、9月13日（水）までとしております。よろしくお願ひいたします。

平成29年8月21日

広島県薬剤師会保険薬局御中

広島県薬剤師会
会長 豊見雅文

調剤報酬に係る適正な保険請求に関する自主点検の実施について (お願い)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、調剤報酬に係る不正請求事案（特定の医療機関に係わる処方せんの割合を下げるために関連の薬局に処方せんを付け替え）が行われていたことが当該薬局の開設者である法人より公表され、本年4月にも一部業界紙により同様の事案が別法人の薬局で行われていたと報じられました。

薬剤師および薬局開設者は、薬剤師法、医薬品医療機器法および健康保険法等の各種関係法規を遵守して業務にあたらなければならないことは申すまでもなく、このような事案が複数発生したことは誠に遺憾であり、保険調剤に携わる者としての信頼を揺るがしかねない事態だと認識しています。

今回の事案の発生を重く受け止め、日本薬剤師会より、会員である保険薬局を対象として自主点検を行っていただくよう依頼がありました。

つきましては、業務ご多忙のところ、お手数とは存じますが、各保険薬局において、適正に保険請求および調剤済み処方せんの保存が行われているかどうか、下記様式にてご報告いただきますよう、ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

点検票

対象期間：直近一年間

○上記期間に不適正な事案（付け替え）が

1. 認められなかつた

2. 認められた（下段の設問へ）

○認められた場合、行政機関に

①報告済み

②報告予定（　月　日までに）

店舗名：_____

電話番号：_____

担当者：_____

報告先：広島県薬剤師会事務局

FAX 082-249-4589

報告期日：平成29年9月13日（水）

国会レポート 「骨太の方針2017」



自由民主党総務副会長
参議院議員・薬剤師 藤井 もとゆき

今年も蒸し暑い夏空の下、憧れの甲子園球場を目指す熱い戦いが全国各地で繰り広げられています。高校球児達には練習成果を存分に発揮して悔いのない戦いをしてほしいと思います。また、大相撲は7月9日に名古屋場所の初日を迎えます。あと11勝と迫った通算最多勝利達成と連覇のかかる横綱白鵬、怪我から復調して優勝を目指す横綱稀勢の里、大関として初めて本場所に望む高安などと興味満載、さぞかし連日多くの相撲ファンが愛知県体育館を埋め尽くすものと思います。

さて、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（いわゆる「骨太の方針2017」）は6月9日、「未来投資戦略2017」及び「規制改革実施計画」とともに閣議決定されました。

骨太の方針2017では現下の経済状況について、名目GDPは過去最高水準に達し、企業収益や雇用環境も大きく改善して経済の好循環が着実に回り始めているものの、将来不安から消費の伸び悩みや中間層の活力低下といった課題を抱えており、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていく必要があるとしています。こうしたことから副題に「人材への投資を通じた生産性向上」を掲げ、働き方改革を推進するとともに、投資やイノベーションの促進を図るとしています。

社会保障については、団塊の世代の全てが後期高齢者となる2025年度を見据え、データヘルスや予防等を通じて、国民の生活の質（QOL）を向上させるとともに、世界に冠たる国民皆保険・皆年金を維持し、次世代に引き渡すために、「経済・財政再生計画」に掲げられた44項目の改革を工程表に沿って着実に実行していくとしています。特に2018年度は、診療報酬と介護報酬の同時改定及び国民健康保険の都道府県単位の財政運営への移行など、重要な施策の節目の年であることから、都道府県の総合的なガバナンスを強化し、医療費・介護費の高齢化を上回る伸びを抑制しつつ、国民のニーズに適合した効果的なサービスを効率的に提供するとしています。

診療報酬の改定のあり方については、保険料の国民負担、物価・賃金動向、医療機関等の収入や経営状況及び保険財政等を踏まえて検討するとしています。薬価制度については、昨年12月の「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」に基づき、効能追加に伴う市場拡大への対応、毎年の薬価調査・薬価改定、新薬創出加算制度の抜本的見直し、費用対効果評価の本格的導入の検討等、「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立し、国民負担の軽減と医療の質の向上を実現するとしています。また、調剤報酬については、対物業務に対する評価の適正化とともに、在宅訪問などの対人業務を重視した評価を行い、様々な形態の保険薬局の機能に応じた評価を進めるとしています。

これから年末にかけて、中医協で詰めの議論がなされることになりますが、公正な結論が導かれるよう努めています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

国会レポート

「未来投資戦略2017」

自由民主党総務副会長
参議院議員・薬剤師 藤井 もとゆき

立秋を過ぎ暦の上では秋となりましたが、まだまだ厳しい暑さが続いています。暫くは熱中症などへの注意が必要です。

安倍首相は8月3日、内閣改造と自民党役員人事を行い、麻生財務大臣、菅官房長官をはじめ5閣僚が留任、加藤1億総活躍担当大臣が厚労大臣に転任、文部科学大臣に林芳正氏、防衛大臣には小野寺五典氏を再起用し、第3次安倍第3次改造内閣が発足しました。支持率の低下した内閣の信頼回復につながるか、期待されるところです。

さて前回は、いわゆる「骨太の方針2017」について紹介しましたが、今回は、同時に閣議決定された「未来投資戦略2017」の概要について記述したいと思います。

「未来投資戦略2017」は、昨年9月に日本経済再生本部の下、第4次産業革命をはじめ将来の成長に資すると期待される分野への投資を官民連携して大胆に進めるとともに、未来への投資拡大に向けた成長戦略と構造改革の加速化を図るための司令塔として、これまでの産業競争力会議及び未来投資に向けた官民対話を発展的に統合した「未来投資会議」での検討内容を取りまとめたものです。

「未来投資戦略2017」では、IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット等の第4次産業革命のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する「Society5.0」を実現することが、生産性の伸び悩みや新たな需要創出の欠如といった、先進国に共通する長期停滞を打破し、中長期的な成長を実現する鍵になるとしています。

そして、その戦略分野の一つに健康寿命の延伸を掲げ、健康・医療・介護データを個人個人が生涯にわたって一元的に把握できる仕組みの構築。保険者に対する予防インセンティブの強化。かかりつけ医等による対面診療と組み合わせた効果的・効率的な遠隔診療の実施。AI開発の重点として、画像診断支援、医薬品開発、手術支援、ゲノム医療、診断・治療支援、介護・認知症の6分野を定め、開発・実用化を促進。自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護の実現、介護におけるロボット・センサーの活用。などの具体的な取り組みを進めることにより、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年には、技術革新を最大限に活用した最適な健康管理と診療、自立支援に軸足を置いた介護など、新しい健康・医療・介護システムが確立し、世界に先駆けた生涯現役社会を目指すとしています。

「Society5.0」は、昨年1月に決定された第5次科学技術基本計画に示されたもので、「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く社会で、ICTを最大限に活用してサイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、経時的発展と社会的課題の解決を両立し、快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の新しい経済社会」とされており、官民が連携してスピード感を持って取り組んで行くことが求められています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

犯罪情報官 速報

銀行、ATMに行かないので
預貯金が
勝手に送金！
される！
ネットバンキングで勝手に手続きする新たな手口です

・・・・・ ネットバンキングとは ・・・・・

〇〇銀行ネットバンキング、〇〇銀行ダイレクトなどの名称で、銀行窓口やATMに行かなくても、インターネットで送金手続きなどができるサービスです。

・・・・・ 手口 ・・・・・

- ①「還付金がある」とだまし、個人情報・口座番号・パスワードを聞き出す。
- ②犯人は聞き出した情報を基にインターネットで勝手に手続きし、口座とネットバンキングを連動させる。
- ③預貯金をインターネット上で勝手に被害者の口座から犯人の口座に移す。

・・・・・ 被害に遭わないために ・・・・・

※ネットバンキングの利用開始通知など、覚えのない封書が来たら必ず金融機関に確認しましょう。

※パスワードを電話で聞かれることはありません！それは詐欺です！

※確認のため個人情報などを答える必要があるときは、電話を一旦切ってこちらからかけ直しましょう。

電話でお金の話は すべて詐欺！

平成 28 年～平成 32 年

「めざそう！
安全・安心・日本一」
ひろしまアクション・プラン

運動目標

重点項目

県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる
日本一安全・安心な広島県の実現

- 身近な犯罪被害の抑止
- 子供・女性・高齢者等の安全確保
- 新たな犯罪脅威への対応

なくそう特殊詐欺被害

アンダー

5 ↓ 作戦

税務署からのお知らせ

医療費控除の申告が変わります！

1 医療費の領収書の提出が不要になりました。

●税務署へ提出する書類

書類の名称等	書類の例示等
医療費控除に関する明細書	様式(イメージ)は国税庁ホームページに掲載されています
医療費通知	健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など
使用証明書など	寝たきりの人のおむつ代費用の場合「おむつ証明書」など
(下記「セルフメディケーション税制」の適用を受ける場合) 健康の保持増進等の取組を行ったことを明らかにする書類	・定期健康診断等の結果通知書 ・インフルエンザの予防接種の領収書 など

●自宅等で保存する書類

医療費の領収書 ※ 確定申告期限から5年間、税務署から領収書の提示又は提出を求められる場合があります。

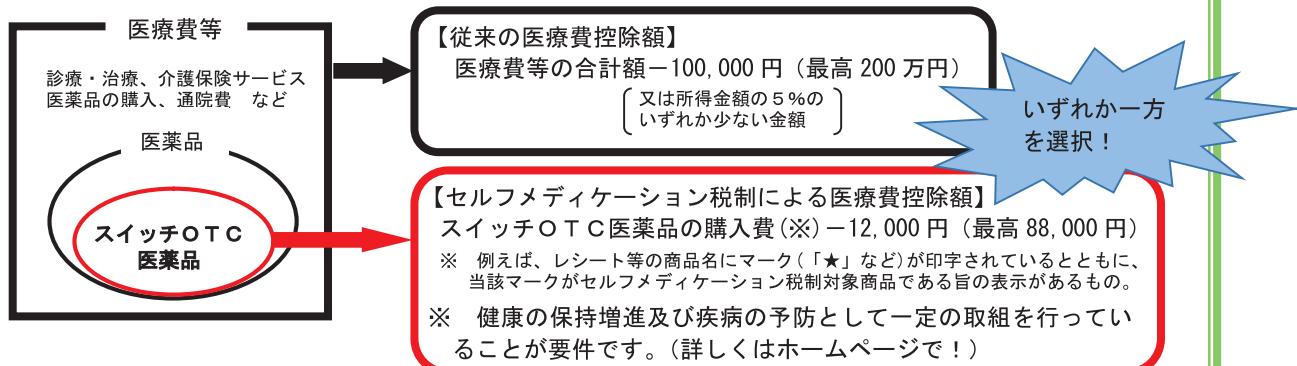
※「医療費通知」により申告した医療費に係る領収書は「保存不要」です。

●適用開始時期

「平成29年分以降の確定申告書を平成30年1月1日以後に提出する時から」となります。

2 セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が創設されました！

●制度の概要



平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために特定一般用医薬品等(スイッチOTC医薬品)購入費を支払った場合は、従来の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を適用することができます。

確定申告書を提出される方へ

申告書は、国税庁ホームページで作成できます。



国税庁ホームページ www.nta.go.jp

作成コーナー

検索

作成した申告書等は・・・



※事前準備が必要です。



書面
提出

マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付を忘れずに！

発行：〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号
電話(082) 246-4317(代) FAX(082) 249-4589
ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

印 刷：レタープレス株式会社

●本誌に対するご意見・ご感想はyakujimu@hiroyaku.or.jp宛にお送りください。E-mail QR



この印刷物は、環境に配慮した
植物油インクを使用しています。